

保存

昭和48年度春季特別展

越前和紙の歴史展

解説総目録

5.1~5.31



昭和48年度春季特別展

越前和紙の歴史展

解説総目録



⑬岡本村製紙組合票章（明治後期）

昭和48年5月

福井市立郷土歴史博物館編

はじめに

越前紙漉きの歴史は古く、越前が紙の面から観て、わが國の文化を今日に伝える為に間接的に果たした役割は決して過小評価することが出来ません。

わが國の断絶なき文化、即ち、千数百年來、不変の文字と言語によつて伝えられた文化も、実は勝れた不朽の素材たる墨と紙を用ひたからこそ、なほ一層確實に今日迄伝えられ、我々日本國民が、絢爛豪華な奈良朝、平安朝文化を眼の当り看ることが出来るといふ仕合せを享受して居るのであります。

しかるに、人々は兎角絢爛豪華なものに、その眼を、そして心を奪はれ、それを生み出す為の裏方の努力と苦心を忘れ勝ちなもので、わが國の文化面に於ても亦然り、それを伝える為の媒体となつた紙の、その紙を黙々として漉き続けた数限りない名も無き人々のことは忘れ去つて居るのであります。

わが郷土福井の人々も、恐らくは誰しも伝統ある越前和紙の名は知つて居りませうが、その歴史を、そして寒中手足を真赤にして寒さに耐えつつ水作業を繰り返す紙漉作業の実態を知る人は少いでありませう。ましてや、明治の初期、押し寄せる文明開化の風潮にもめげず、和紙生産の誇りと伝統を捨てずに、血のにじむ様な努力と創意工夫によつて辛ふじて手漉和紙の生産に勵み、その命脈護持に挺身した五箇村(現今立町)の人々のことを知る者など、殆んど指折り数へる程しかありません。

この度、当郷土歴史博物館に於て、特別展として越前和紙の歴史を採り上げましたのは、以上申し述べた様な気持から、わが伝統文化の継承に重要な役割を果たした続けた媒体たる紙の歴史と裏方とし

て黙々と製紙業に貢献した人々の実態を明らかにし、併せて伝統産業の価値を認識し、その後継を志す若人が一人でも出現せんことを期待致しての為であります。この解説目録も、一ヶ月の特別展で事終はれりとせず、より多くの諸彦に越前和紙に付ての認識を深めて頂くために作成致したものであります。

最後に、この特別展実施の為並びに本解説目録作成の為、物心両面にわたつて並々ならぬ御援助を賜はつた、左記の各機関、諸家、諸彦に対し、深甚の謝意を表するものであります。

今立町・福井県和紙工業協同組合・大瀧神社・三田村家・岩野製紙所・紙市製紙所・大音家(三方郡神子)・財団法人「紙の博物館(東京都北区)」・私立敦賀郷土博物館・大野市郷土歴史館・和泉村立穴馬民俗館等並びに福井県文化財専門委員山田誠一・県立藤島高校教諭木下昭三・元県立南越中学校校長齋藤岩雄・同校教諭山口哲夫・羽水高校教諭水島直文等の諸氏

昭和四十八年五月一日

福井市立郷土歴史博物館

館長 松平永芳

凡 例

- 一、本書は昭和四十八年五月一日より同月三十一日までを会期とする、春季特別展「越前和紙の歴史」の解説目録である。
- 一、本目録は前半部に主要展示史料の写真を収め、後半部には展示文書・資料を「和紙の歴史」「和紙生産地と主な特産」「和紙の出来るまで」「和紙の種類とその利用」など四部門に大別し、それぞれの史・資料を原則として陳列の順に従って収録解説してある。
- 一、それぞれの史料に付した「史料通し番号」は、本目録内に関する限り図版(写真)番号、列品題籤ともすべて共通している。
- 一、各項目の最後に㉠㉡の順にあげたのは、本展で展示補助用として作製した主要な解説パネル名である。
- 一、会期中、本目録中の史料の展示換えや、目録以外の史料を展示することもある。

◎表紙模様解説

表・裏表紙の自由画式のとんぼと銀杏の模様は、藍を用いて絞出しの方法で描き、その上から、もう一度無色の紙素を薄く漉きかけた江戸時代中期の森下風の模様漉掛紙からとったものである。

原品は画を描いた上から、もう一度薄紙を漉きかけたことにより、藍が淡くくすんで、素朴な内にも高雅な趣がある。

(図版・本文の㉠参照)

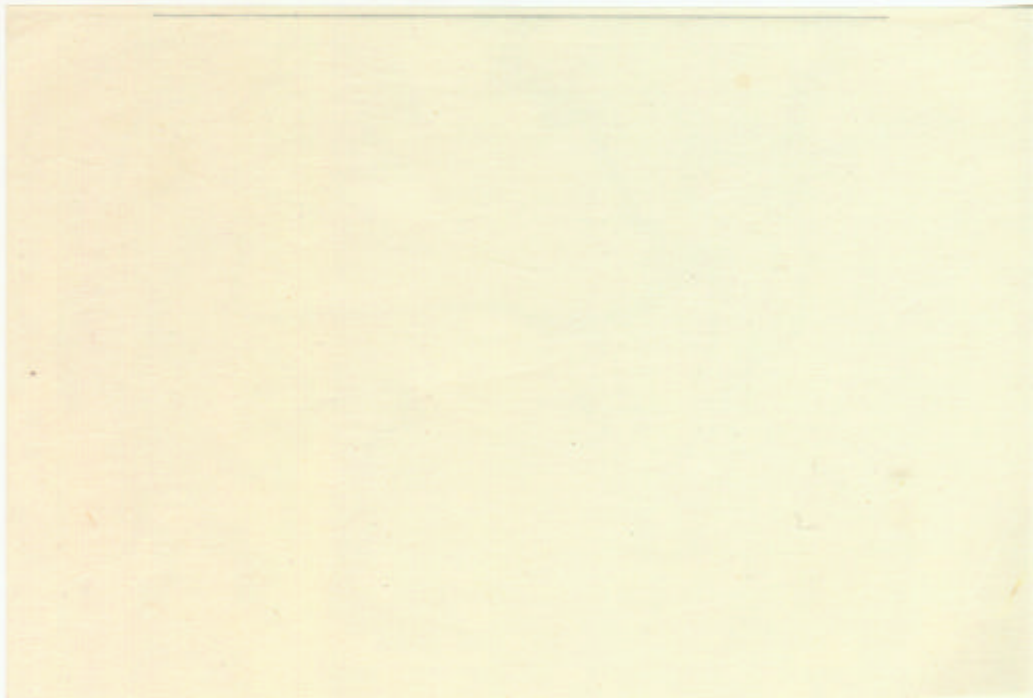
代表的越前和紙

奉書



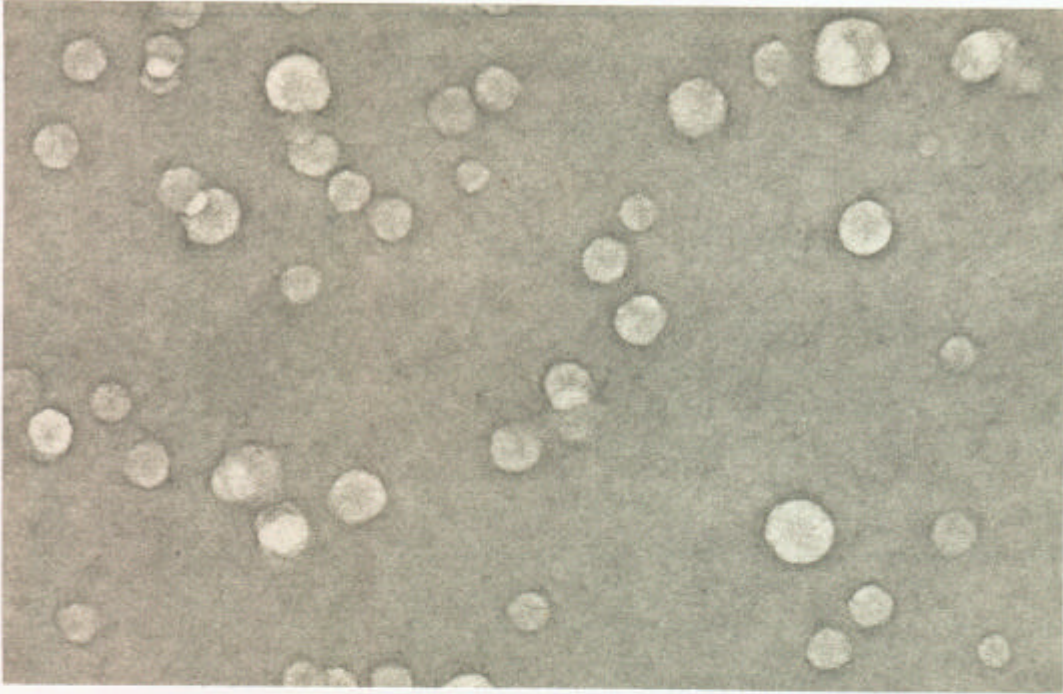
抄紙者 岩野市兵衛

鳥の子



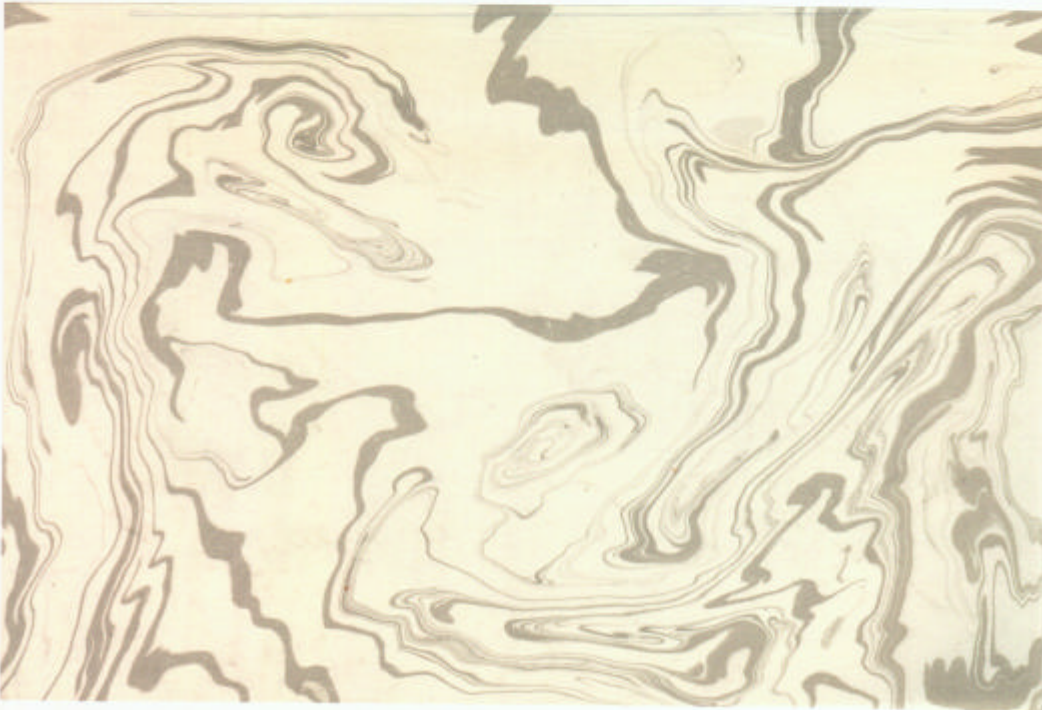
抄紙者 岩野平三郎

水 玉



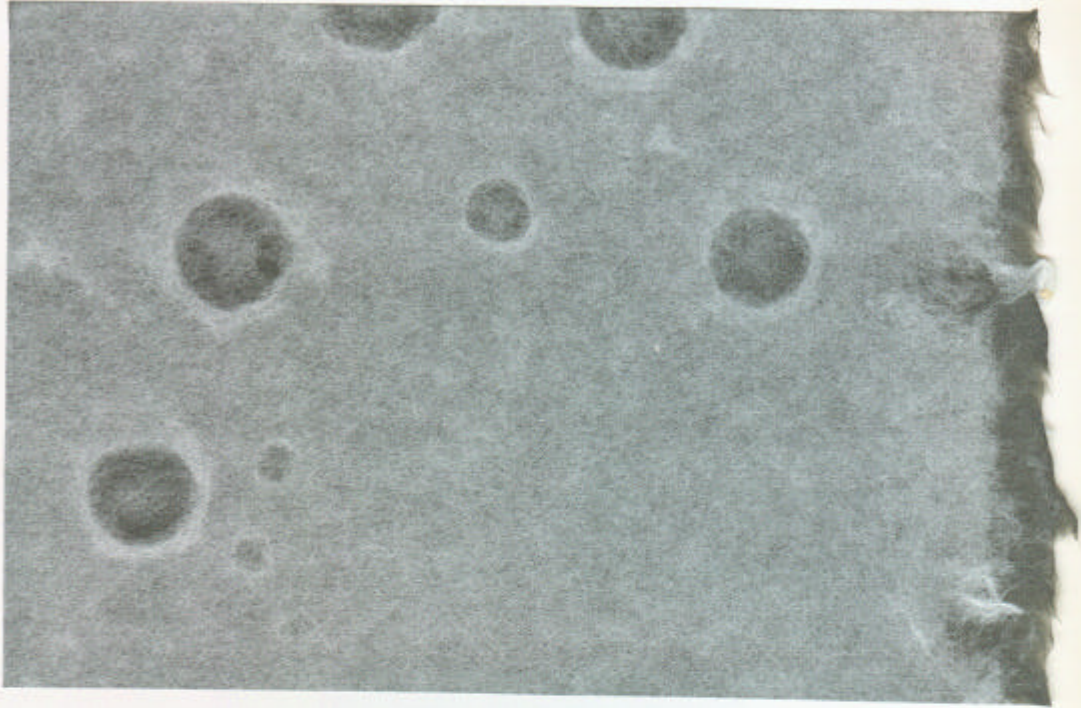
抄紙者 岩野平三郎

墨 流 し



抄紙者 山田幸一

大 正 水 玉



抄紙者 岩野平三郎

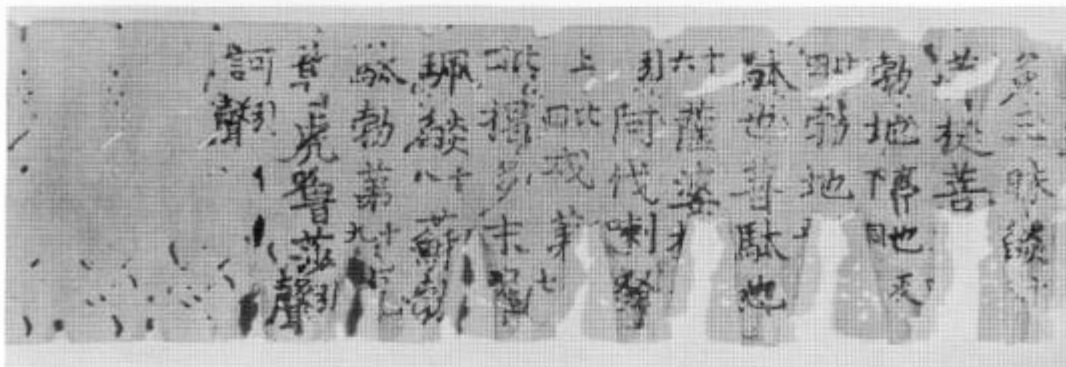
註 記

大正水玉は故茂山岩野平三郎翁(現平三郎氏先代)が、大正の初期に、従来の水玉技法を反対に行なう方法を工夫して、大正水玉と名付けられたもの。

地紙を色漉きにし、その上に別の漉槽で白の紙素を漉掛け、これに水滴を振りかけて丸い孔を作る。これによって色玉が丸孔部分に表われることとなり、従来のものとは又別の趣がある紙となった。極めて簡単な工夫ではあるが茂山翁以前には誰も着目しなかつた点で意義深いものがある。



㉔ 百萬塔



㉕ 陀羅尼

〔大滝神社文書〕

大滝神社の紙幣之事
 一、主本向の紙幣は下と清いものと
 清いものと西と清いものと清いものと
 一、主本向の紙幣は下と清いものと
 山林の下に伐採の跡あり
 大正十年十月五日
 佐藤 功
 大滝

大滝神社
 佐藤 功

① 大滝神社紙座定書

越前國与何の口
 清神領 西山林寺
 任往古し令寄附
 相遠し如加件
 文明六年五月廿日 賴興
 大滝寺

② 政縮神領寄進状

為高國 担社大
 右辰再懇別取
 寺本林死山
 多分平名免條取
 澤河清 延遠寺
 松平中二有山和
 多相善寺本今和
 多業寺山本今和
 寺山和
 和月大日
 大滝寺住持

④ 朝倉氏景書状



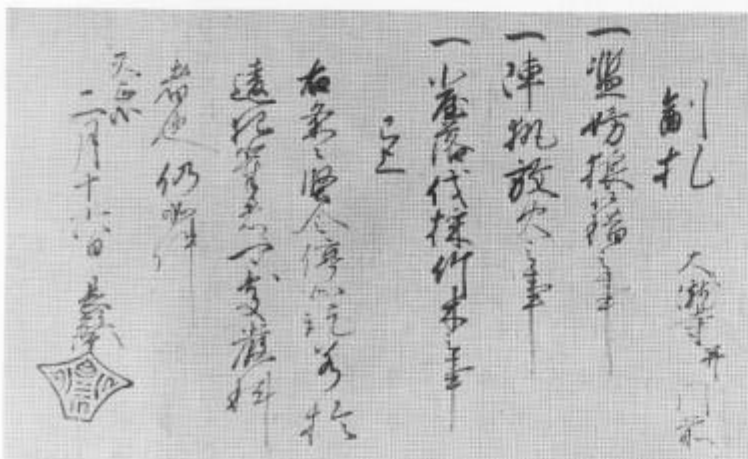
④ 大滝寺々僧言上書



④ 朝倉孝景判物



④ 前波長俊書状



④ 高田長繁禁制

禁制
大徳寺 日蓮

一 南無妙法蓮華經人違犯者
一 殺火之事
一 運往百々法華寺 有違犯者
右條之世に信ふべきあり
此處に違ふ者最妙なり
切知可申

天皇二年月日 日蓮書

④⑦ 羽柴秀吉禁制

禁制
大徳寺

一 南無妙法蓮華經違犯者
一 殺火之事
一 運往百々法華寺
右條之世に信ふべきあり
此處に違ふ者最妙なり
切知可申

天皇二年月日 日蓮書

④⑧ 丹羽長秀禁制

禁制
大町 負安 塔状

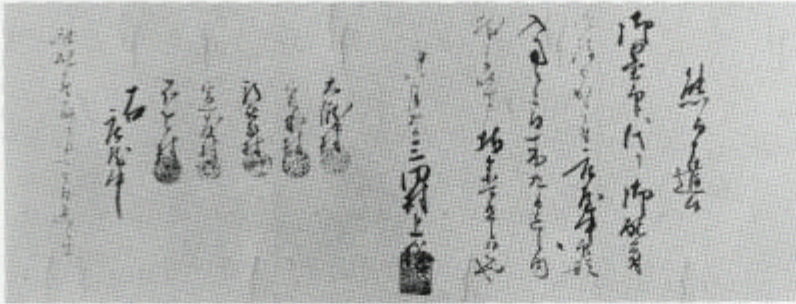
一 南無妙法蓮華經違犯者
一 殺火之事
一 運往百々法華寺
右條之世に信ふべきあり
此處に違ふ者最妙なり
切知可申

天皇二年月日 日蓮書

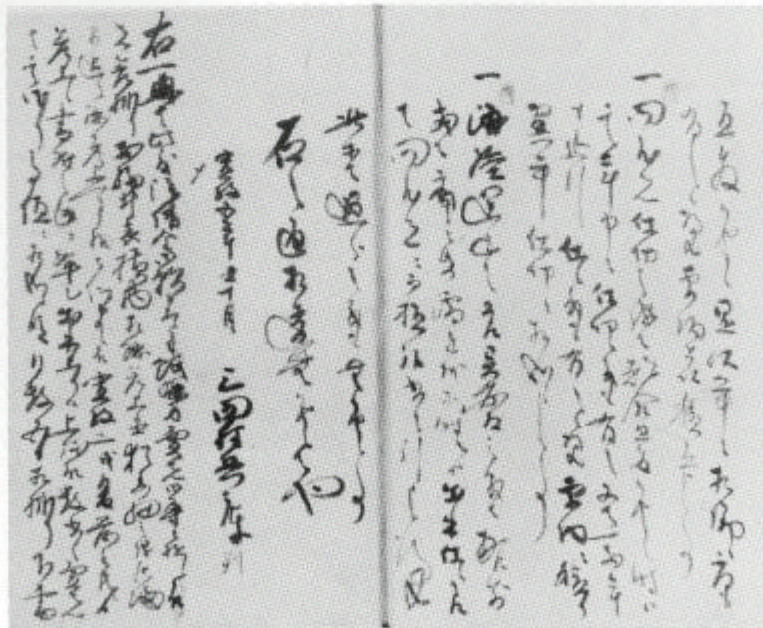
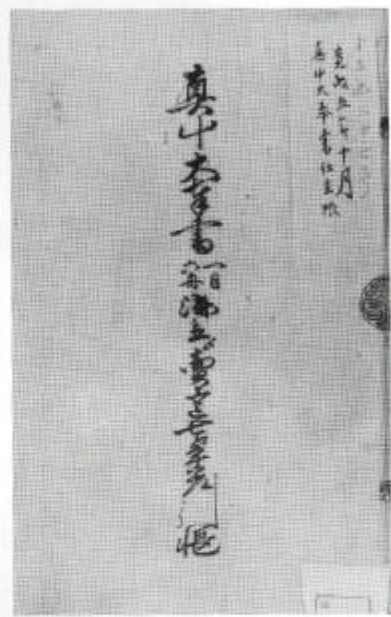
④⑨ 大町 負安 塔状

第一町 青島町 村見 屋敷 二町
 第二町 同前
 一六町 三津 村見 屋敷 四町
 一七町 三津 村見 屋敷 六町
 一八町 三津 村見 屋敷 八町
 一九町 三津 村見 屋敷 十町
 二〇町 三津 村見 屋敷 十二町
 二一町 三津 村見 屋敷 十四町
 二二町 三津 村見 屋敷 十六町
 二三町 三津 村見 屋敷 十八町
 二四町 三津 村見 屋敷 二十町
 二五町 三津 村見 屋敷 二十二町
 二六町 三津 村見 屋敷 二十四町
 二七町 三津 村見 屋敷 二十六町
 二八町 三津 村見 屋敷 二十八町
 二九町 三津 村見 屋敷 三十町
 三〇町 三津 村見 屋敷 三十二町
 三一町 三津 村見 屋敷 三十四町
 三二町 三津 村見 屋敷 三十六町
 三三町 三津 村見 屋敷 三十八町
 三四町 三津 村見 屋敷 四十町
 三五町 三津 村見 屋敷 四十二町
 三六町 三津 村見 屋敷 四十四町
 三七町 三津 村見 屋敷 四十六町
 三八町 三津 村見 屋敷 四十八町
 三九町 三津 村見 屋敷 五十町
 四〇町 三津 村見 屋敷 五十二町
 四一町 三津 村見 屋敷 五十四町
 四二町 三津 村見 屋敷 五十六町
 四三町 三津 村見 屋敷 五十八町
 四四町 三津 村見 屋敷 六十町
 四五町 三津 村見 屋敷 六十二町
 四六町 三津 村見 屋敷 六十四町
 四七町 三津 村見 屋敷 六十六町
 四八町 三津 村見 屋敷 六十八町
 四九町 三津 村見 屋敷 七十町
 五〇町 三津 村見 屋敷 七十二町
 五一町 三津 村見 屋敷 七十四町
 五二町 三津 村見 屋敷 七十六町
 五三町 三津 村見 屋敷 七十八町
 五四町 三津 村見 屋敷 八十町
 五五町 三津 村見 屋敷 八十二町
 五六町 三津 村見 屋敷 八十四町
 五七町 三津 村見 屋敷 八十六町
 五八町 三津 村見 屋敷 八十八町
 五九町 三津 村見 屋敷 九十町
 六〇町 三津 村見 屋敷 九十二町
 六一町 三津 村見 屋敷 九十四町
 六二町 三津 村見 屋敷 九十六町
 六三町 三津 村見 屋敷 九十八町
 六四町 三津 村見 屋敷 一百町

55 大濱村檢地目錄



⑥ 三田村上総觸書



⑦ 真草大奉書差引帳

奉書事
めあしり
根付世々
買しと
の二
二月
天宮丸
左
押印

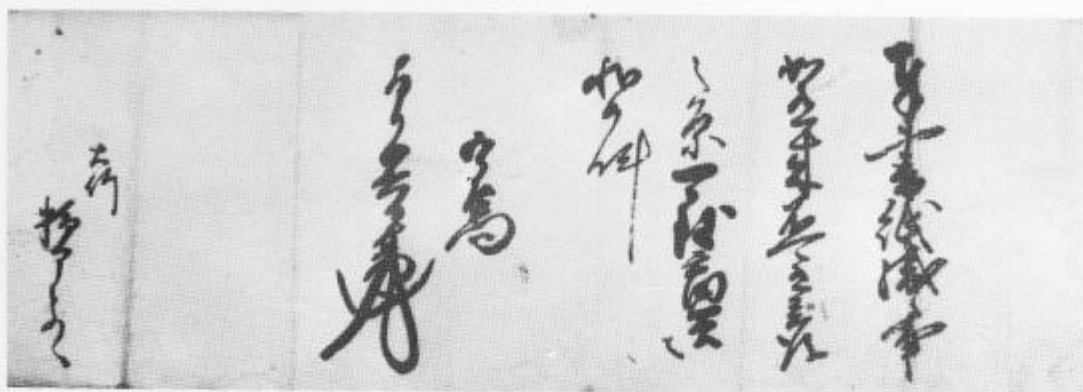
③ 佐々成政判物

己上
奉書紙事
めあしり
根付世々
買しと
の二
二月
左
押印

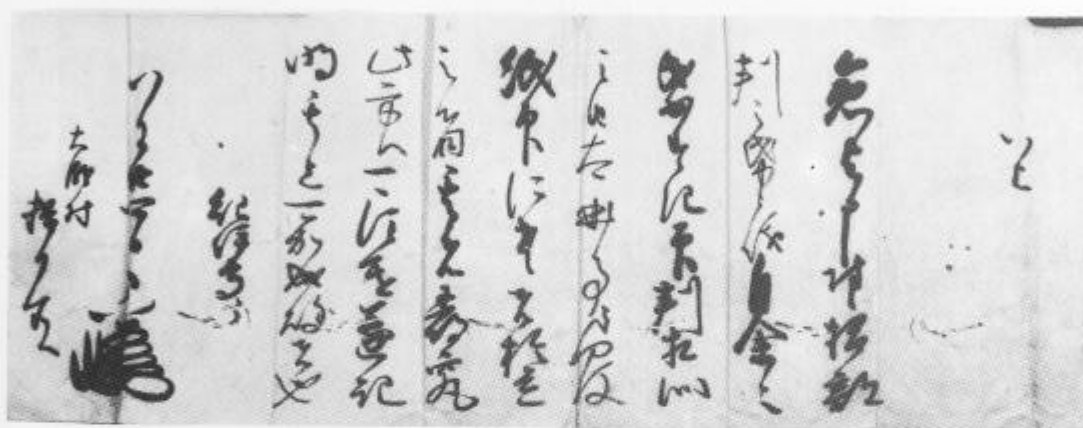
④ 堀尾可晴判物

奉書紙事
めあしり
買しと
の二
二月
左
押印

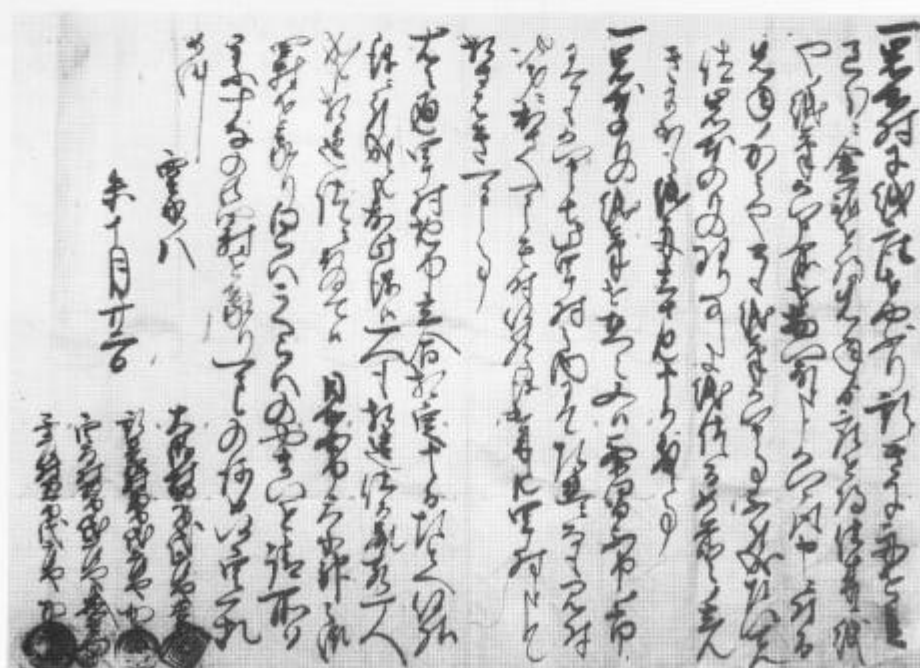
⑤ 結城秀康判物



⑥ 丹羽長秀判物



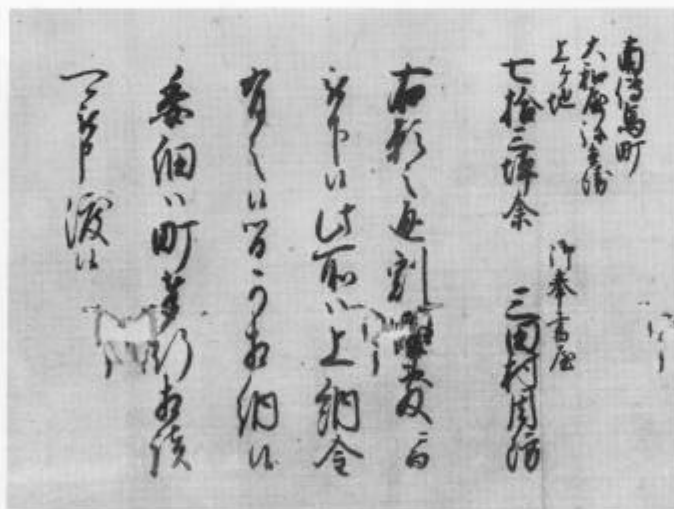
⑦ 青木一矩禁制状



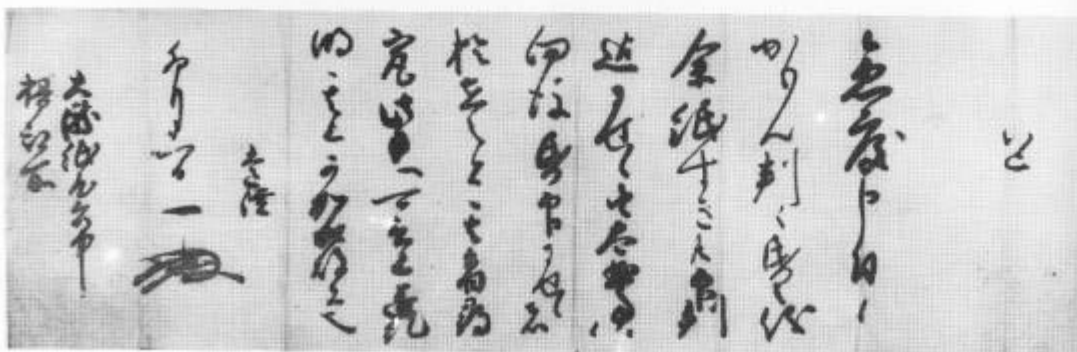
⑧ 大滝・新在家・定友・不老村庄屋定書



66 青木一矩請取状



76 元文元年南伝馬町屋鋪絵図 (付属文書)



79 木村常陸證状

右也一...
 車...
 早...
 丹...
 之...
 文... 十月...
 世...
 印...
 治...
 馬...

⑦ れう源等連署状

起請文前書...
 一...
 一...
 一...
 一...
 一...
 一...
 一...
 一...
 一...
 一...

⑦ 次兵衛等起請文前書

〔大音家文書〕

中書左丞相
 四至
 限東山奉 限南供須
 限西海 限北蘇漢石
 右去十二月院廳神苑文任光定
 所狀如左
 嘉祿二年十二月廿八日
 院使源氏
 郡司平氏
 圖使中原
 院廳 中書右丞相源氏

⑨ 院廳差定狀

善村左京御所
 如所安守
 入補得月未日係沙汰之由得
 實以詳計之任補得在神倉世可知在傳
 建永二年一月 日
 院使源氏
 院廳 中書右丞相源氏

⑩ 神人職補任狀

前浦吉和半介者被召之事由者被
 召之際神醫查之間係被貶賞之令
 期而空手之被召以後之心無定之
 令免拜也
 一京上大夫和雖無免刑於二年及若令勤
 仕之者近年及三人之差不使之汝第
 至于源氏太公御息之時今其汝第
 也非指那大夫若被死台夫使和不可有
 之也
 能登浦修厨中無免刑之自數年之
 其種於兼丁俾止彼難也
 以前條條下知和件
 承仁五年十二月二日 沙 和

⑪ 沙彌下知狀



右後關白左大臣の宣旨上野守
今日十日 馳参比 向後跡村
軍告 下尊傲新侍 比 以 下 下
所被 故 以 忠 慎 謹 言

元禄三年五月十六日 宣旨 守

守 一 〇

⑫ 上野房惠尊軍忠状



後關白宣旨 大音助俊軍忠状
御早任合蒙 宣旨 仰 進 宣 旨 見 宣 旨
御相軍忠 同事

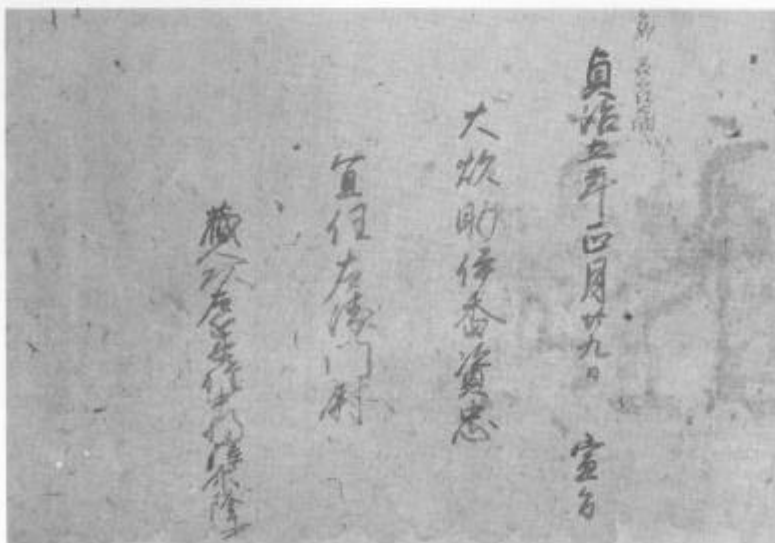
右自去二日 右後關白宣旨 奉 宣 旨 宣 旨 三 日
御可取回之 宣 旨 同 十日 宣 旨 宣 旨 大 宣 旨 上 宣 旨
轉 於 三 毛 海 南 所 開 宣 旨 同 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨
伏 候 大 將 軍 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨
上 同 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨
若 早 願 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨
上 宣 旨

宣 旨 三 年 六 月 二 日

大音助俊

守 一 〇

⑬ 大音助俊軍忠状



貞治五年四月廿九日 宣旨
大炊助侍番資忠
宣旨 左後門村
藏 宣 旨 宣 旨 宣 旨 宣 旨

⑭ 伊香資忠任官宣旨



紙漉の里大滝全景



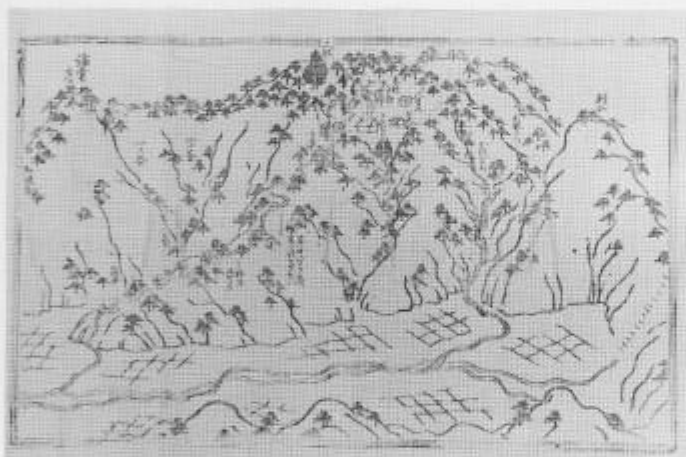
紙漉を支えてきた大滝川の湍流



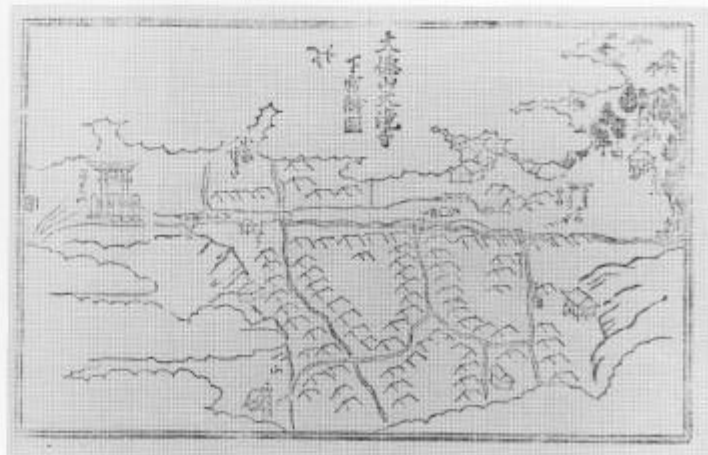
大滝神社一の鳥居
(碑文は横山大観筆)



大滝神社本殿



大滝寺上宮図



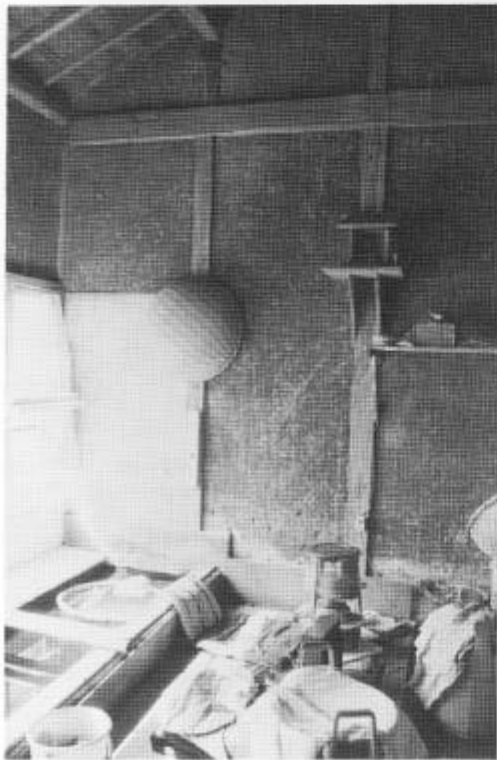
大滝寺下宮図



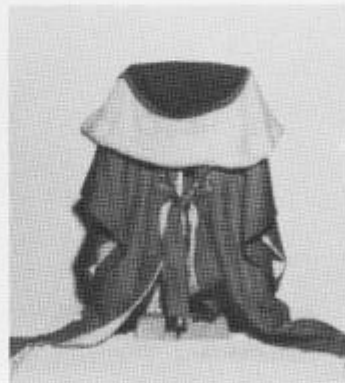
権現山上の岡太神社上宮



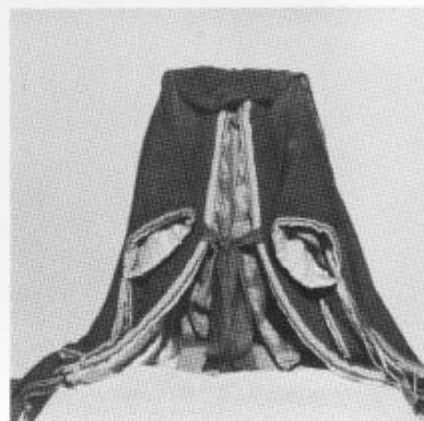
⑥⑩ 川上御前御神像 (磁製)



紙漉作業場に祭られた川上御前



⑧⑨ 川上御前神御衣
(夏・冬御料)

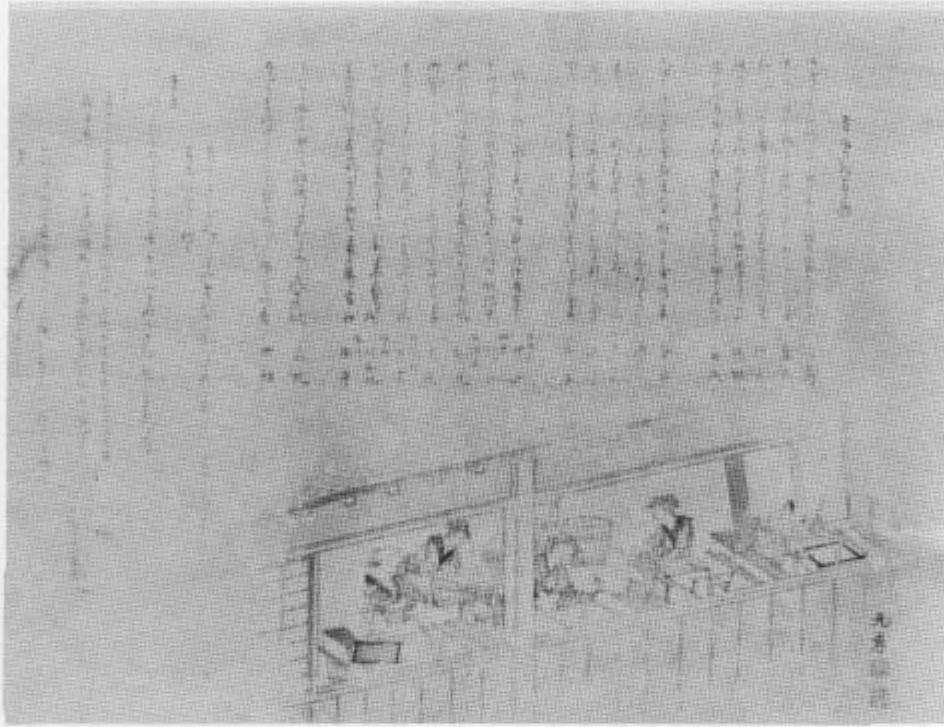




⑥① 大滝・岡太神社祭礼図絵馬



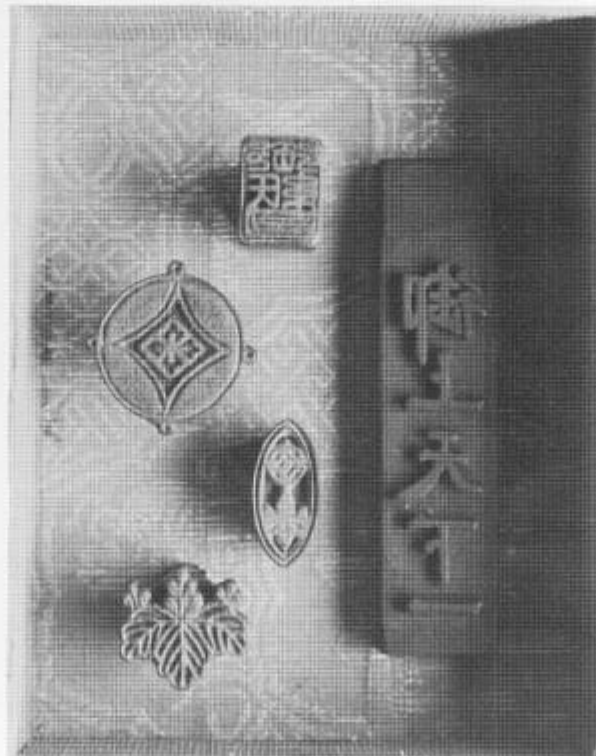
⑥② 大滝・岡太神社祭礼図絵馬



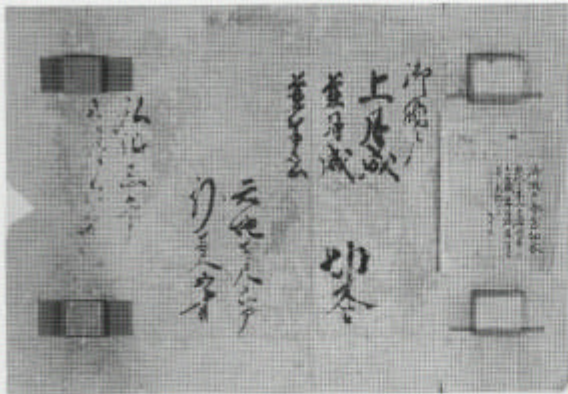
③ 敦賀鳥の子



⑩ 御納戸御鳥子
大伐定木



⑨①②③④ 三田村家所用印章類



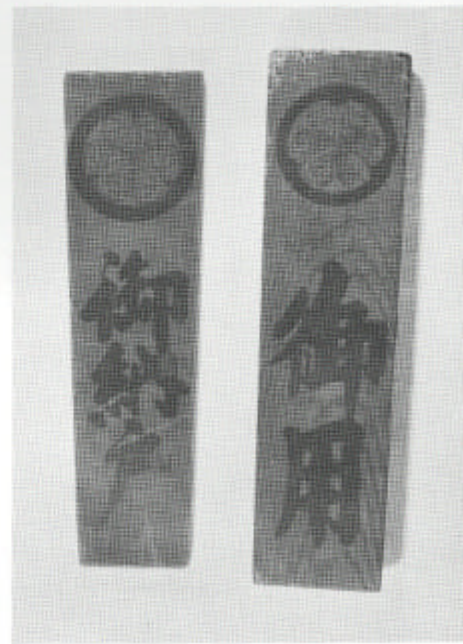
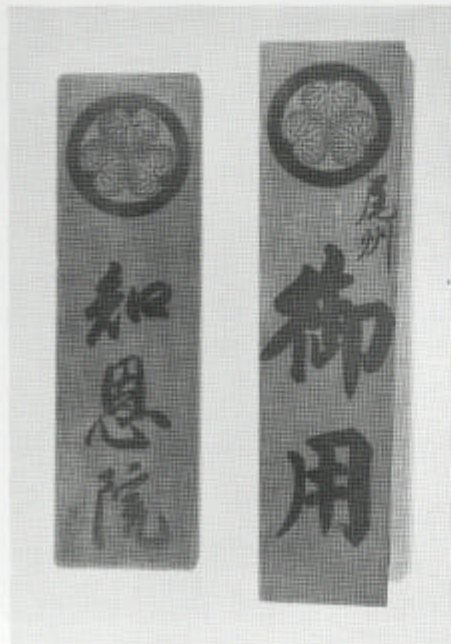
⑨ 御納戸奉書切本



⑩ 御烏子切本



⑪ 勝山・丸岡藩札切本



⑫ 御用紙運送御用札

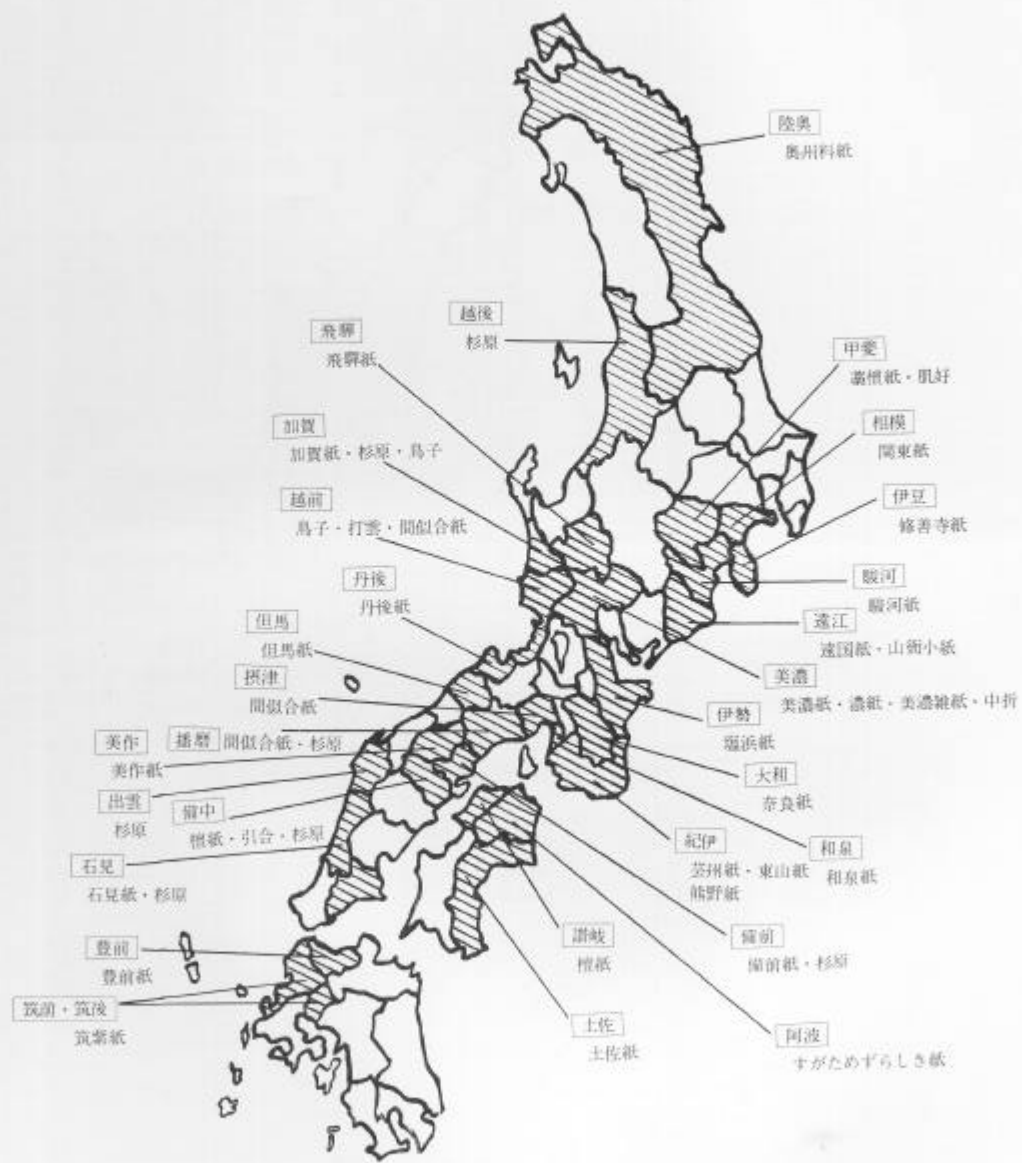
第二和紙生産地と主な特産

古代の和紙生産地と主な特産



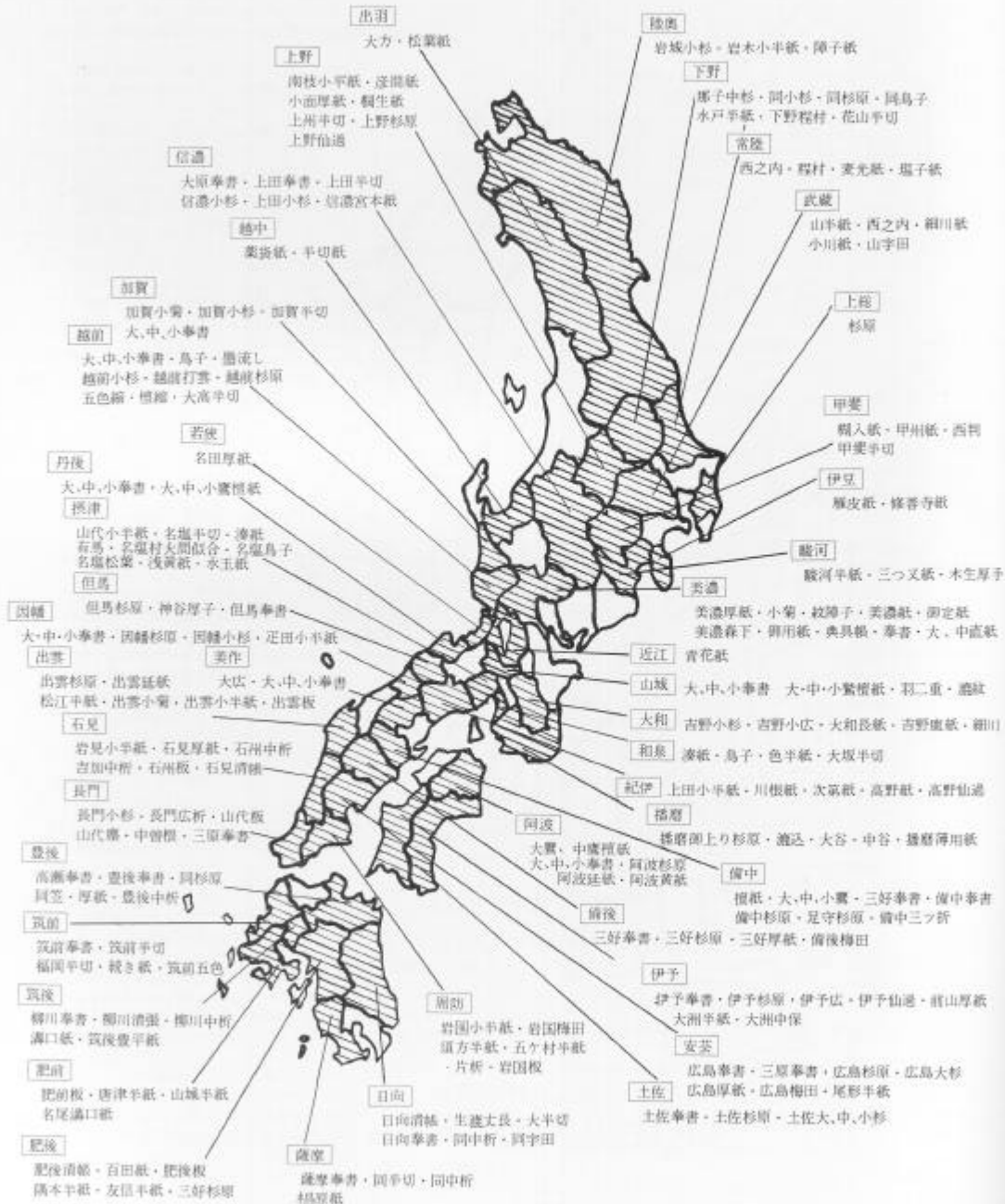
[図版 1]

中世の和紙生産地と主な特産

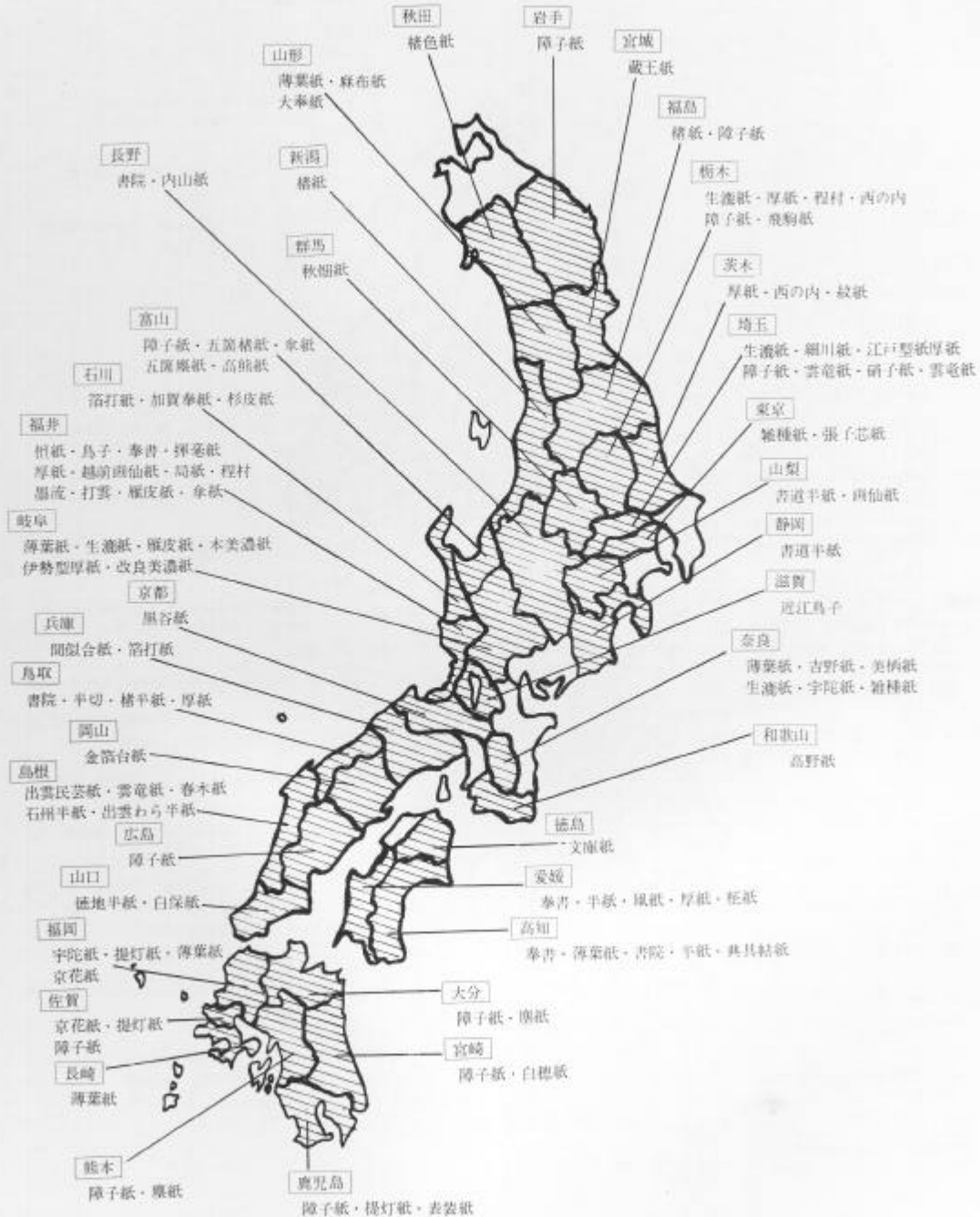


[図版 2]

近世の和紙生産地と主な特産



現代の和紙生産地と主な特産



越前紙漉法の主要伝播

1. 美濃丈長紙

美濃の和紙は古くから著名であり、いろいろ漢かて
いるが、その内丈長は武儀郡の日本、船越、相戸、出戸、
佐野、平、高野その他の村々で造っていた。「濃州御
行記」(寛政年間1789~1800、尾張藩史館日好編集)
に

「農事の余力にて丈長、障子紙、板紙を造き大矢田村、
富永村、鼓華へ売出し年内凡金1250両ほども出入ある由、
其内此村にては尤より丈長紙を第一に漉出せり、是は寛
文年の頃、村人越前の國にて丈長紙を三枚買來りそれ
を以て漉く事を覚、それより他村へ伝へしとなり、され
ば丈長紙は当村根元なる由、土人かたれり」とあって、
寛文の頃出戸の者が越前の丈長を手本に丈長を漉出し、
それが武儀郡諸村へ伝わつたと伝えている。

2. 摺津名塩紙

名塩の伝説によると、同地の紙祖は東山弥右衛門とい
い、文明の頃(1469~1487)名塩の土地が農耕地少く生
業に困難なを憂えて、越前に赴き鳥子紙・奉書紙の製
法を習得し帰郷して紙漉をはじめたという。

名塩紙は泥土を漉き混ぜた独特の紙であるが、寛文年
間(1661~1673)の「摺津右馬地誌」(黒川道祐著)・
「生白堂行風」(平子政長著)・「右馬温泉記」(貝原
益軒著)等から寛文年間には泥土混合が工夫されていた
らしい。それが事実ならば、越前の紙漉法の伝播が文明
年間とする伝説は信じ難く、江戸初期であったとする説
もある。

3. 出雲野白紙

松平直政(結城秀康の第三子)が寛永15年(1638)2
月、出雲18万6千石の領主として松江に封ぜられた時、
越前から中条善左衛門を招き、意宇郡野白村に紙漉場を
設けて抄紙を始めさせた。これが野白紙の創始である。
また二代目善左衛門は、越前より出雲へ来ていた高橋
九郎右衛門や、兼て直政の知識を得ていた越前の商人片
口(金屋)寄助等の助力で、紙漉の本場である越前五箇
の大津村へ派遣され、奉書紙等の漉法を学び、帰郷し松
江藩の紙業は一段と発達したといわれる。

出雲野白紙の系統は、善左衛門の本系と、その弟子野
津甚七・野津能右衛門の三家におかれ、甚七は延享3年
(1746)儀右衛門は天明2年(1782)に紙漉師用を命ぜ
られ、松江藩御用紙漉師として明治に及んだ。

4. 那須紙

栃木県(下野国)那須郡烏山町付近で生産される那須
紙は、建保年間(1213~1218)越前国より紙漉職人を招
き、那須紙を創始したのが、その初めであると伝えら
れる。

5. 九州の諸紙

① 五箇村の常門院日源は文禄年間(1592~1596)筑後下
妻郡溝口村(福岡県)に移り、廃寺となっていた福王寺(日
蓮宗、京都妙伝寺の末寺)を再興した。そこを流れる
矢部川の水質が製紙に適しているのを見て、越前より3
人の紙漉職人(明治30年・柴田村夫の撰した欠箇部新左
衛門の記念碑には、新左衛門、新右衛門、新之丞を帯同
したと記してあるが、その根拠は明らかでない。)を携
え來り紙漉を始めた。

越前五箇の製紙術は、これより溝口村を中心として九
州各地に伝播することとなる。

② 慶長5年(1600)立花氏が肥後に身を寄せた時、日源
に伴われて九州に來た五箇の紙工新左衛門は跡を慕い肥
後八代宮地村(熊本県)へ赴き、加藤清正の所望で御用
紙を漉き5人扶持を賜ったと伝えられている。しかし新
左衛門が慶長5年に肥後へ移ったというのは誤りで、そ
れより後に八代宮地村に移り、加藤家の御用紙を漉いた。
その後、再び筑後に帰り、立花氏のために御用紙を漉い
ている。

③ 筑後上妻郡北山村小字和田の和田仁右衛門も五箇の紙
工新左衛門の系統を引く立花氏の御用紙屋であったが、
寛文年中(1661~1673)に筑前夜須郡甘木村(福岡県)
に転住し、福岡藩主黒田氏の御用紙を漉き、子孫は代々
業を傳へたと伝える。



- ④ 元禄3年(1690)肥前佐賀郡松瀬村(佐賀県)の納高
由助は溝口村に來て紙漉を習得し、帰郷後肥前の紙業の
開祖となっている。
- ⑤ 幕末に五箇の紙工新左衛門の系統を引く紙漉職人坂田
作平が、山門郡小田村から肥前高木郡島原市天町(長
崎県)に移住し、そこで製紙を始めた。
- ⑥ 豊前洲添村(福岡県)にも溝口村の紙漉職人が移っ
て、この業を開いたと伝える
6. その他
加賀、阿波、和泉阿間河等で鳥の子系の紙が漉かれて
いるが、その技法の源流はいずれも越前五箇村に発する
ようである。

〔図版5〕

近世の越前・若狭手漉和紙生産地



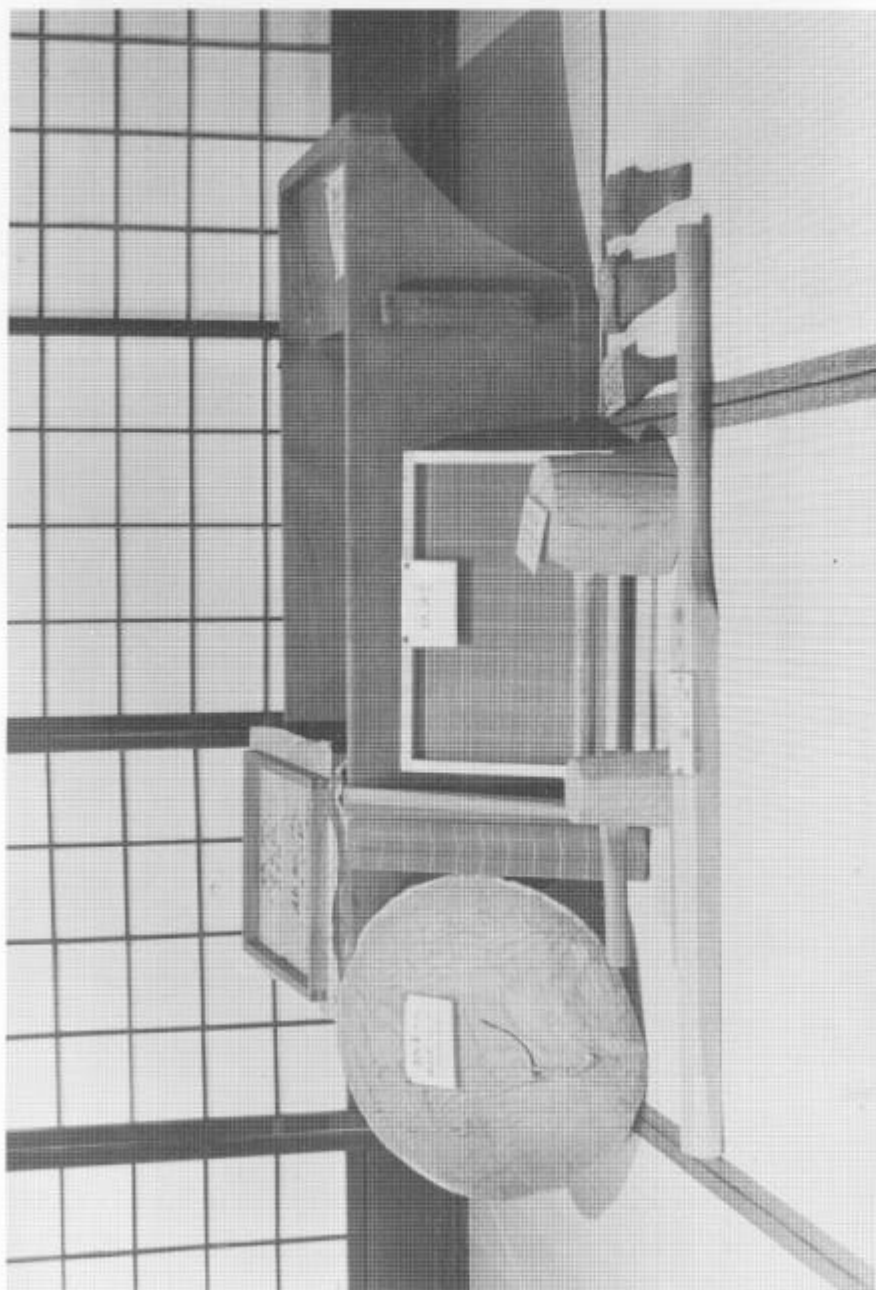
[図版 6]

現代の福井県(越前・若狭)手漉和紙生産地



[図版 7]

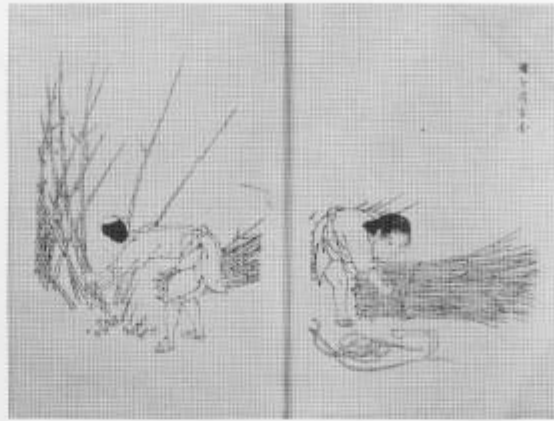
第三 和紙の出来るまで



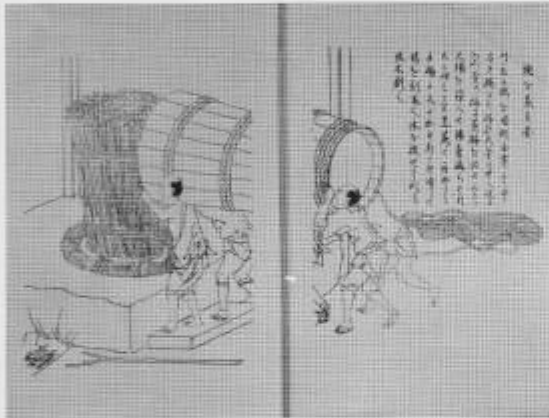
◎ 紙漉道具一式（福井県大野郡和泉村にて使用）

〔紙漉の全工程〕

越前紙漉図説より



① 冬期間（陰暦10月中より冬至まで）に、原料の楮を伐採する。



② 伐採した楮を太い縄でたばね、大釜の中に逆に入れて入れる。釜の縁には蒸輪を置き、上から桶をかぶせて湯気を漏らさぬようにし、4時間程蒸して、打水をして冷やす。



③ 蒸しあがった楮の皮をはぎ、乾燥する。これを黒皮と言う。雁皮の場合は、生皮のまま乾燥する。



④ 黒皮を暫く川の水に浸しておく。



⑤ 川水に浸した黒皮を取り出し、足で踏み揉んで荒皮を落とす。



⑥ さらに^{ツルギ}庖丁で1本々々丁寧に表皮や^{ツノ}節・^{ヒレ}尻などをこそげ取る。



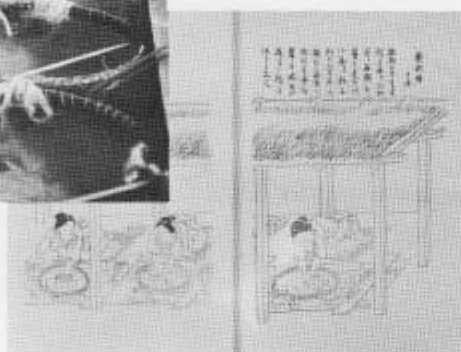
⑦ こうして出来上がった白皮を、
根本の方を日光に向けて干晒ら
す。



⑧ 干した白皮を釜に入れ、木灰汁
で煮る。五箇村では木灰として、
蓬灰を用いた。



- ⑨ 煮上がった京皮（白皮の煮えたもの）を川小屋（小屋の中に川水を引込んだ作業場）に移し、解や塵、疵や筋を洗いながら丹念に取去る。

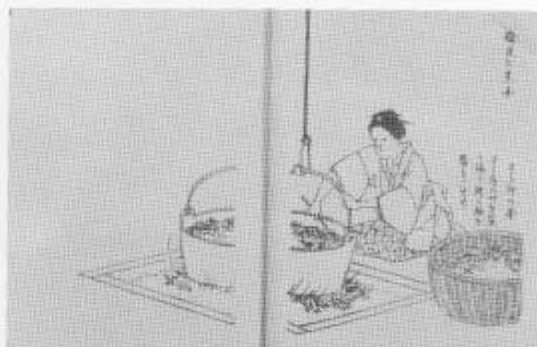


- ⑩ 塵などを取去った京皮を、厚い木盤の上に置き檜の木の角棒で綿のようになるまで打ち砕く。



- ⑪ 打ち砕いた皮を「布出し」と呼ぶ布袋に入れ、灰汁気を洗い流す。上質の奉書を作るには、この袋洗いが大切とされている。

- ⑫ 「ねり」をとるため楡の木の皮を煮る。「ねり」とは漉舟中の紙素の浮遊度を高め、漉く際の滑剤の役割を果たす重要なものである。



- ⑭ 濾した楡汁を布袋で絞り、「ねり」が出来上がる。



- ⑬ 煮上がった楡の皮をざるで濾す



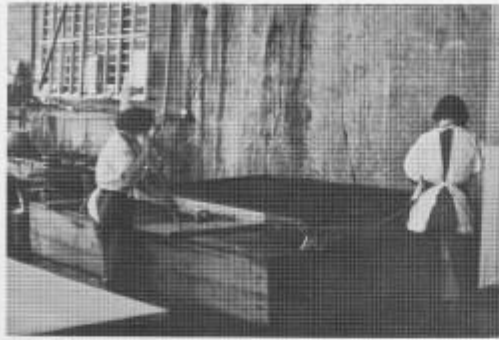
- ⑯ 石臼で挽いた糊を木綿袋で絞る。



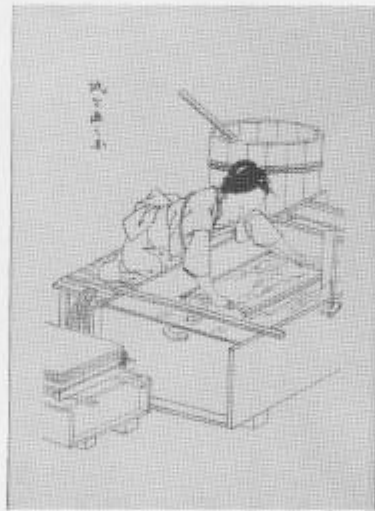
- ⑮ 「ねり」と共に漉舟の中に入れて「米糊」を作るため、一晩水にひたした米を石臼で水挽にする。



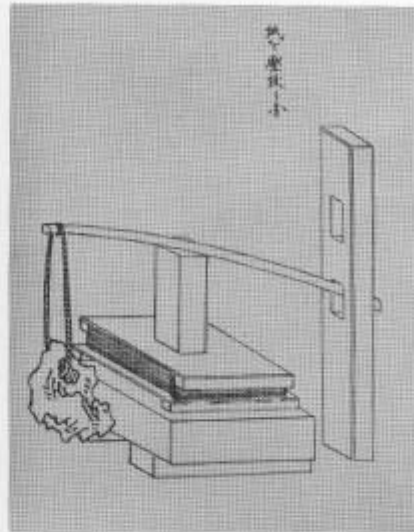
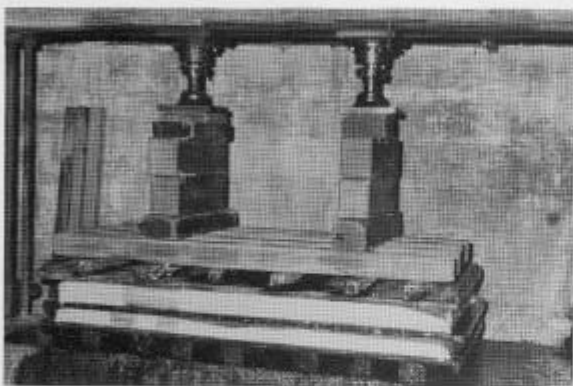
今日では「ねり」として黄蜀葵を用いている。



⑰ 漉舟の中へ水と、⑪の楮皮、⑬の米糊、さらに⑭のねりを加え、タテギと呼ばれる棒でよく攪拌する。これを「紙をたてる」という。



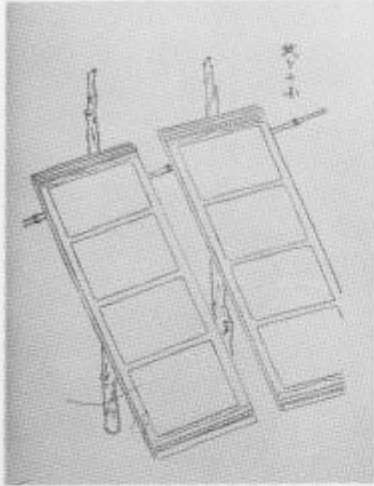
⑱ たてた紙の素を、桁に竪をはめたもので掬い上げ、前後にゆすると水が濾過して繊維がからみ合う。紙の厚薄を見計い、最後に掬ったうわ水を流し捨てる。これを流流（ながし）という。



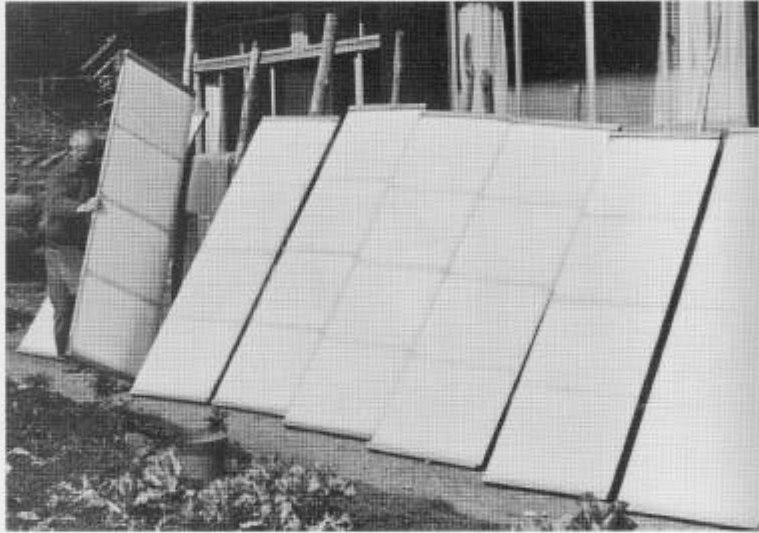
⑱ 漉きあげた紙を一枚ごとにいがらを挟みながら積みあげ、重石で圧縮して水気を切る。



⑳ 絞った漉紙を一枚ずつはがし、板の表裏に刷毛で質肌の方を張付ける。



② 濡紙を張付けた板を干場に出して干す。これで紙が出来上がる。



〔打雲・飛雲・水玉の出来るまで〕



④ 漉掛用の藍と紫の色紙素を用意する

② 地紙（白）を漉く

地紙の全面に色紙素を漉きかける



(水玉)

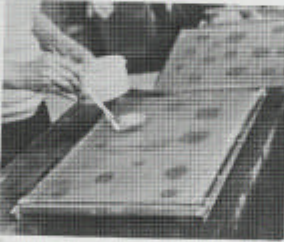
ヌイゴ箆に水をつけて、水滴を振りかけ、水玉模様をつくる



杓子に色紙素をくんで、少しずつ落とし度紋をつくる



(飛雲)



一方の側に二回にわけて色紙素を漉きかける



(打雲)



もう一方に別の色紙素を漉きかける



〔二色墨流の出来るまで〕



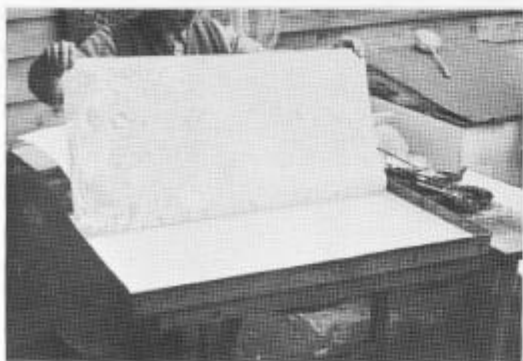
- ① 水面に松脂を混ぜた墨と藍，松脂水の3つを交互にたらしして輪をつくる。



- ② 指先で動かしたり，息を吹きかけたりしながら，輪を変化させる。



- ③ 静かに紙をかぶせて，水面の模様を吸いとらせる。



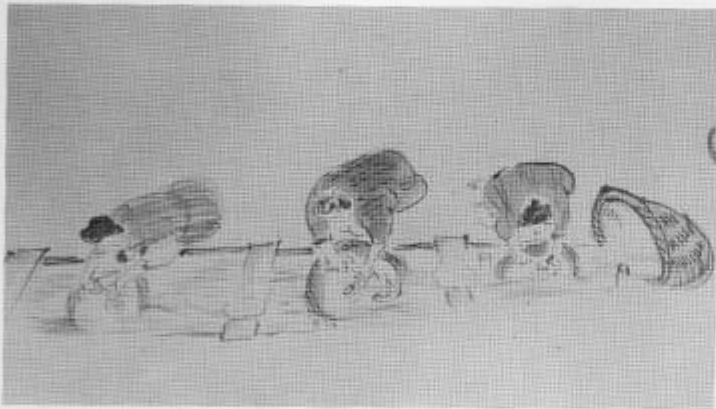
- ④ 端から順にめくると美しい墨流しの紙が出来上がる。

⑬ 「越前之紙漉」 絵図巻軸

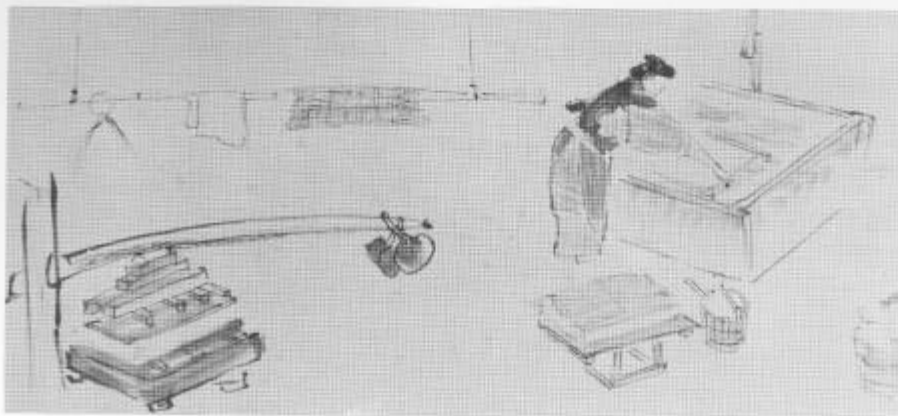
(富田 溪仙筆)



卷一 (部分)

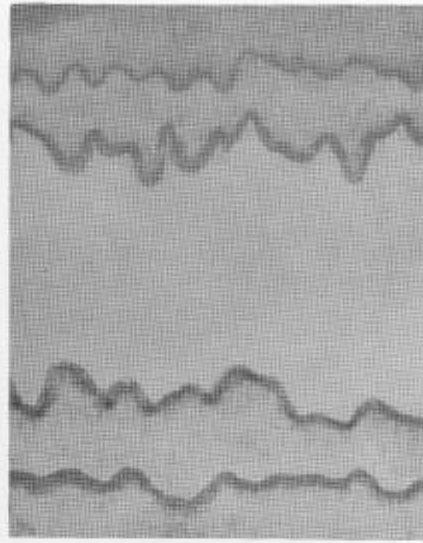


卷二 (部分)

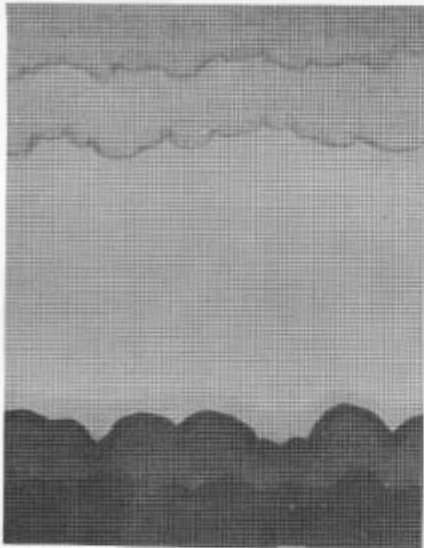


卷二 (部分)

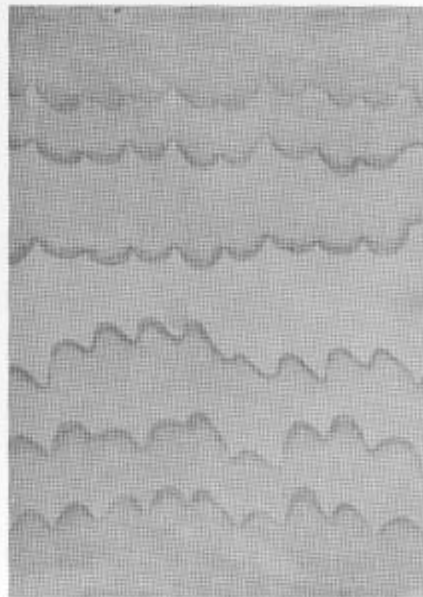
第四 和紙の種類と特徴



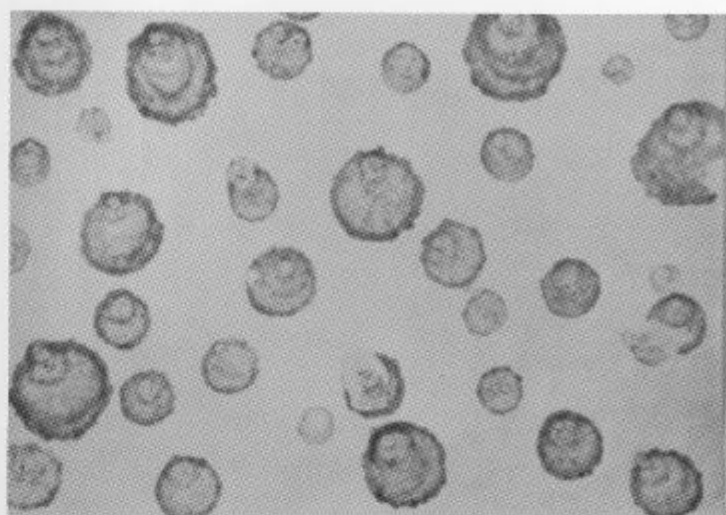
㊦ 上下打雲



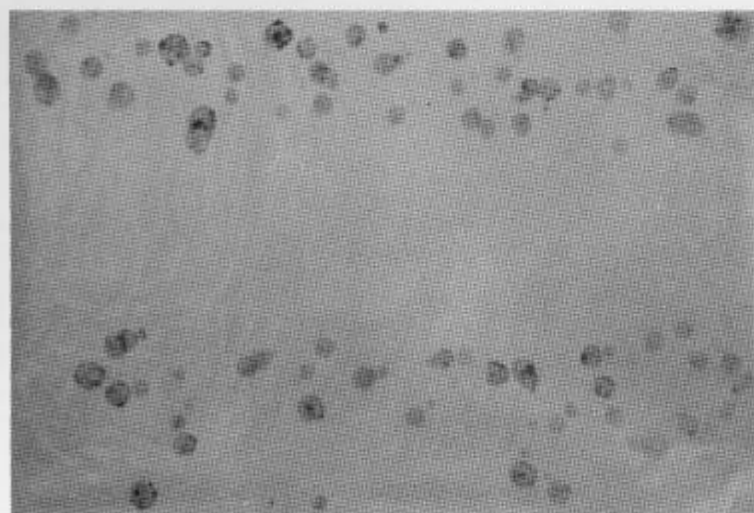
㊧ 上下打雲



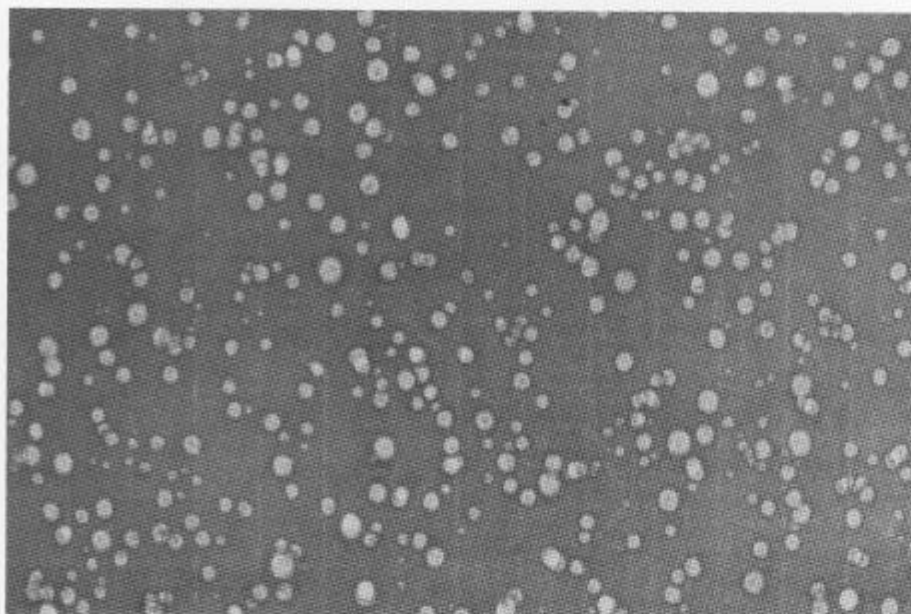
㊨ 上下三段打雲



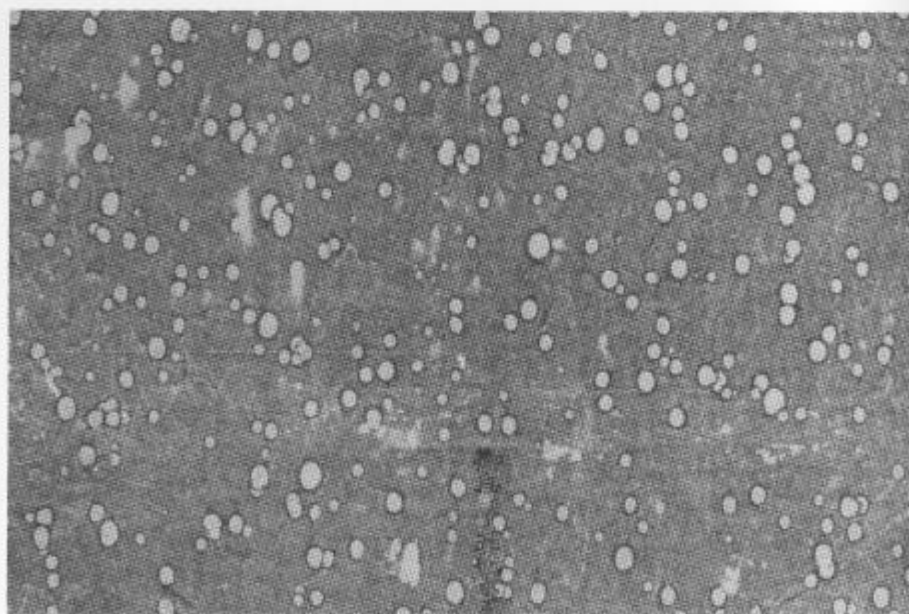
⑩ 飛雲



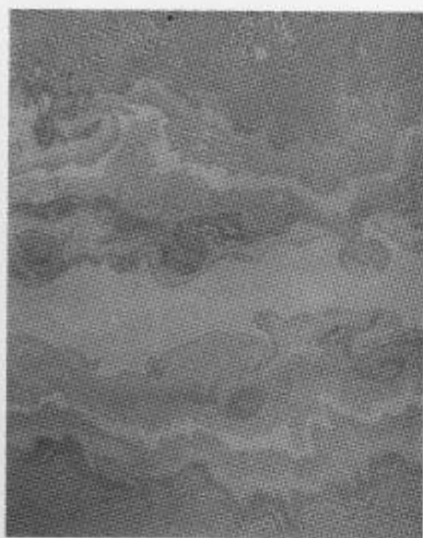
⑪ 小飛雲



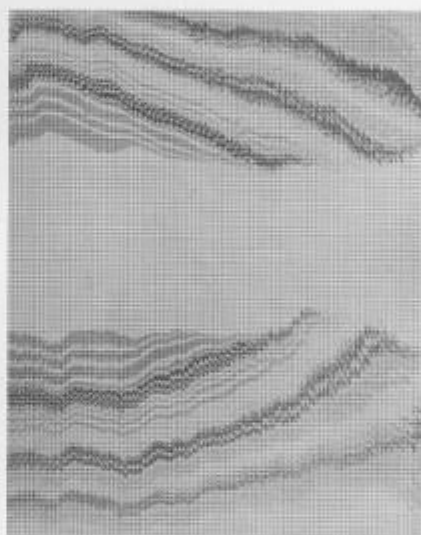
⑩ 生流鳥の子鼠水玉紙



⑪ 五色水玉



⑧ 三色墨流

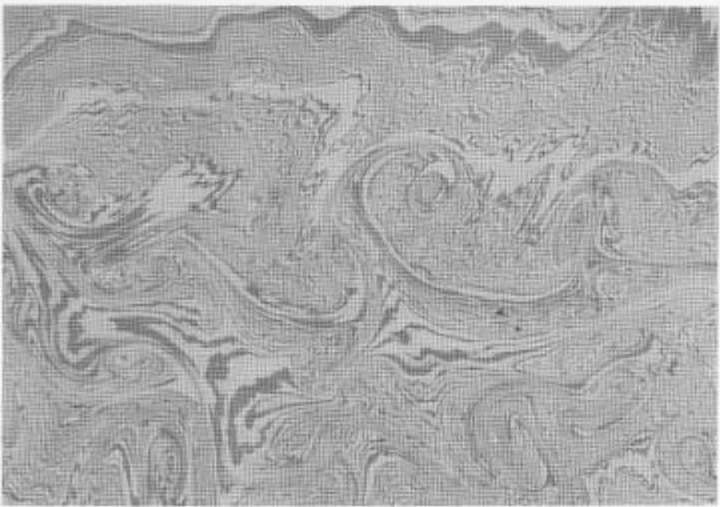
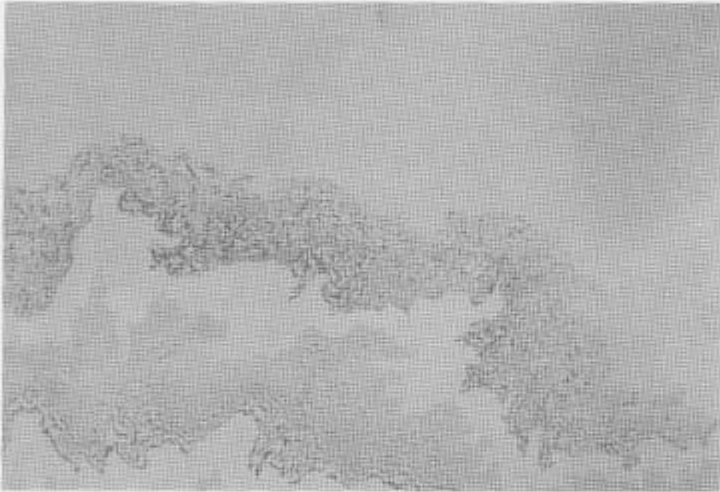
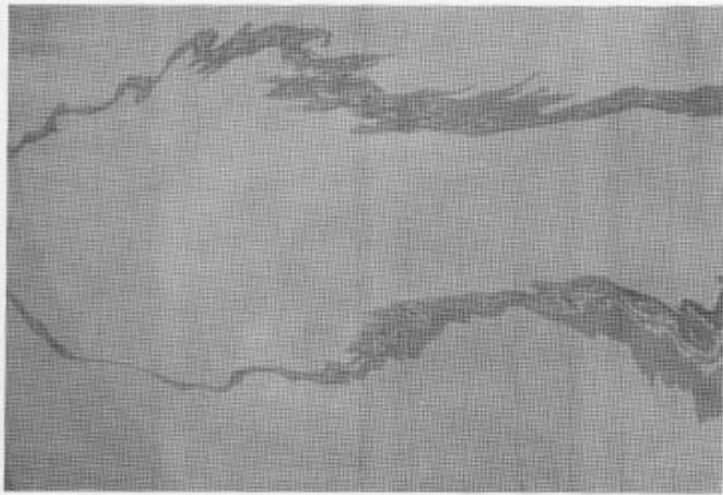


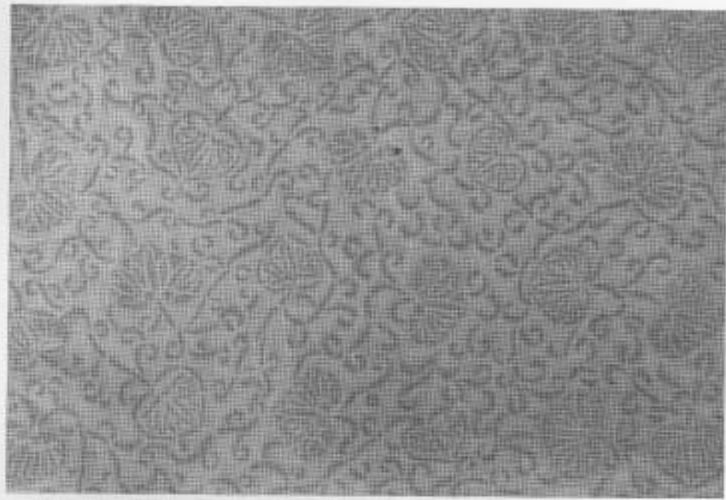
⑨ 鱗雲紙



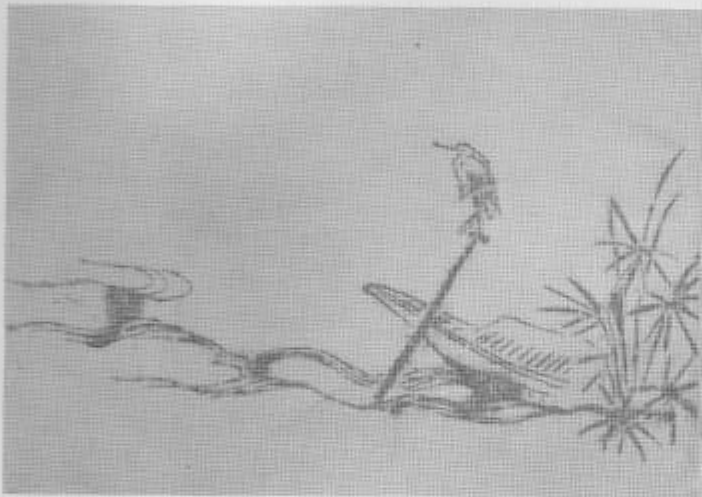
⑩ 奉書墨流

〔江戸期各種墨流〕

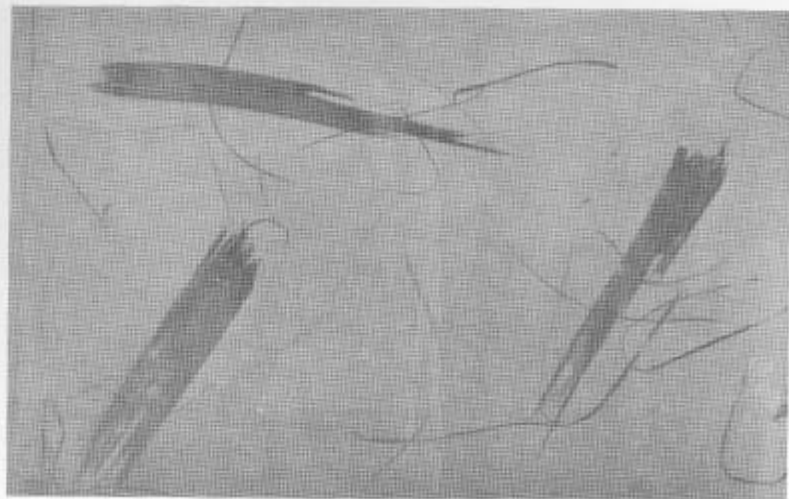




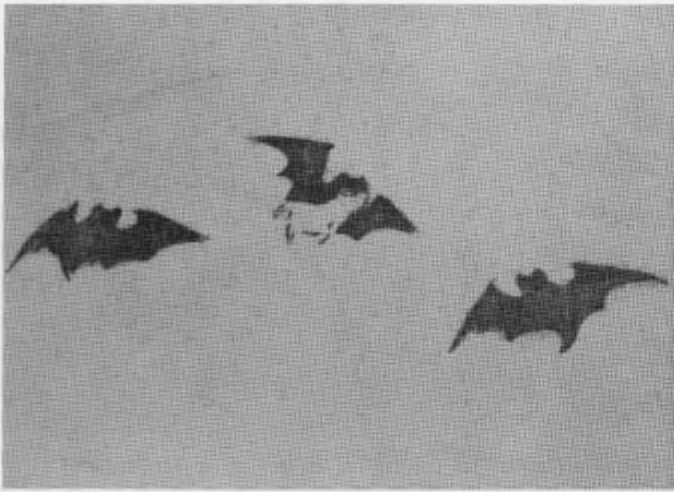
⑫ 葵模様浮出五色鳥の子



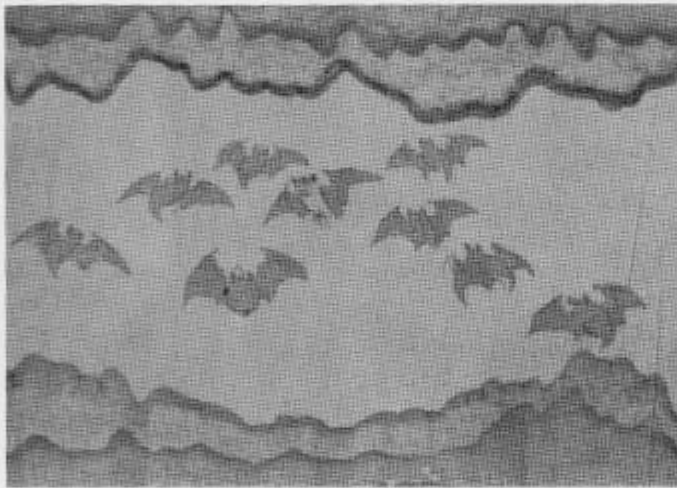
⑬ 翡翠流掛模様鳥の子



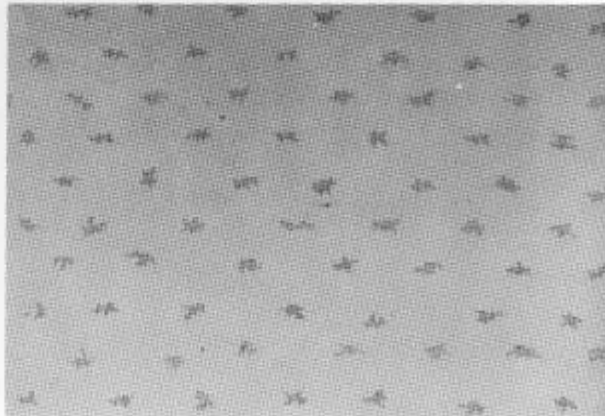
松皮流込模様紙



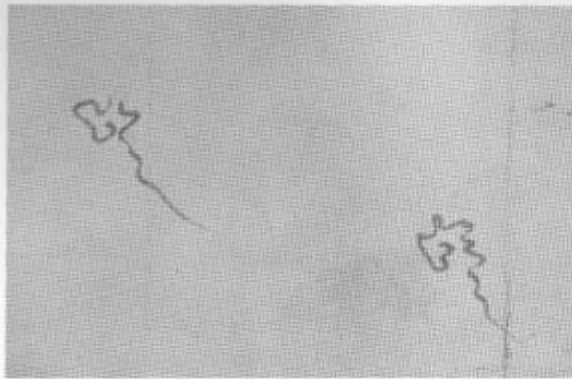
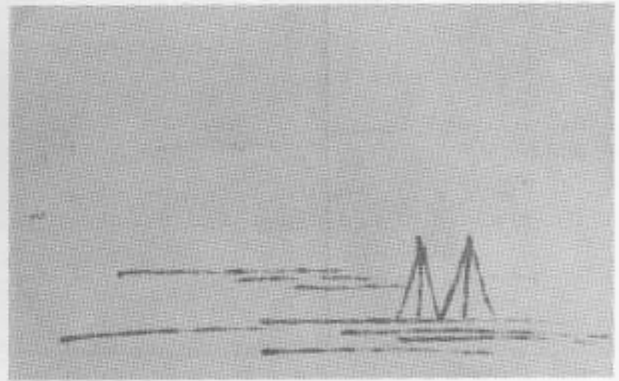
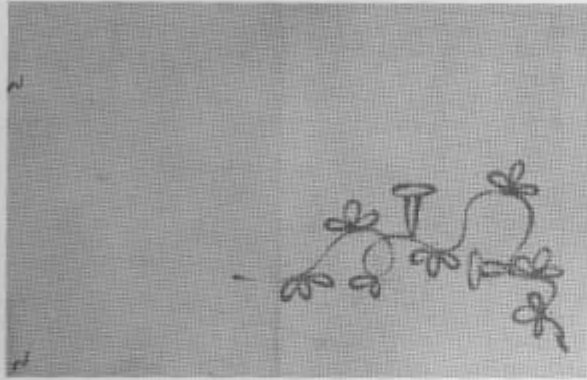
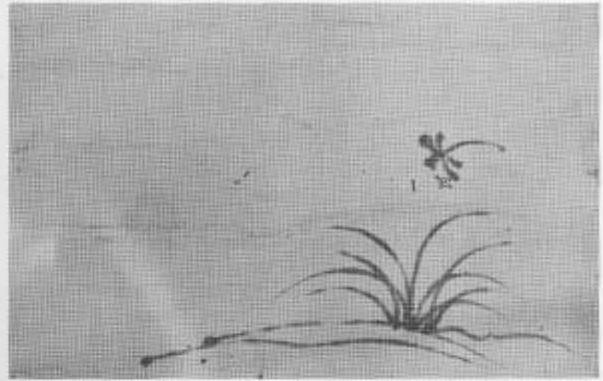
㊤ 蝙蝠澁掛模様鳥の子



㊦ 蝙蝠模様雲掛鳥の子

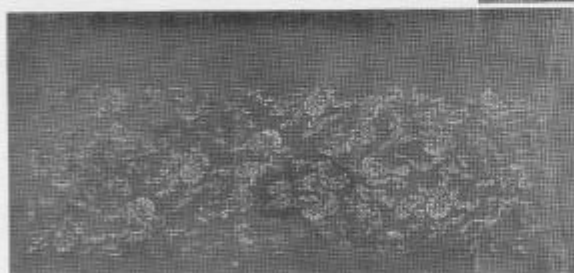
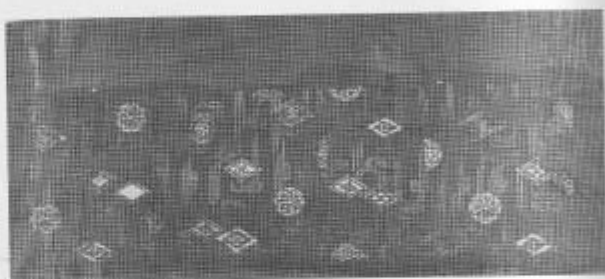


㊧ 小模様生渡鳥の子

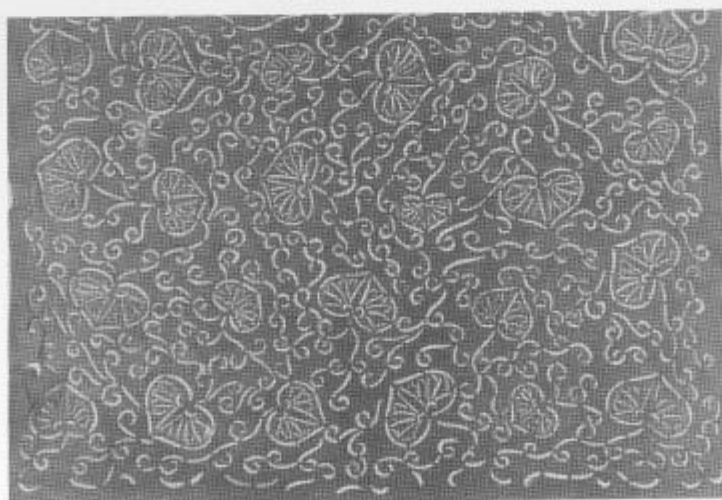


⑧ 紋出し絵掛模様紙

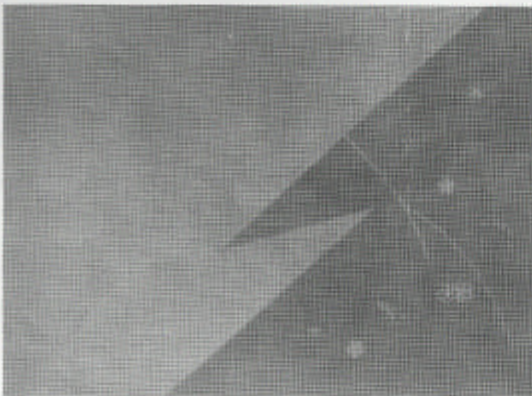
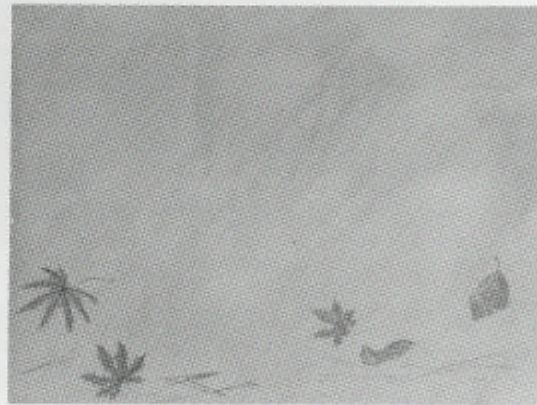
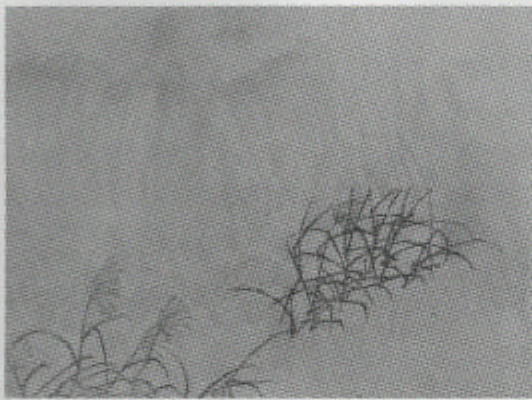
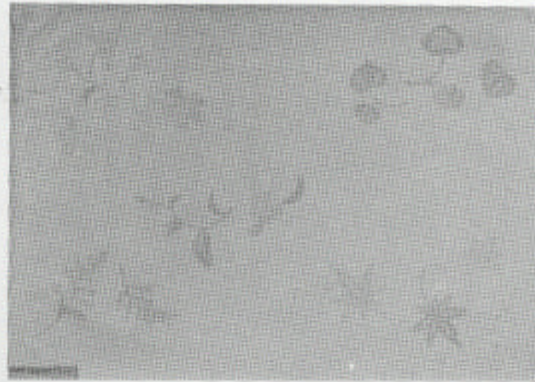
⑩ 澁掛模様型紙



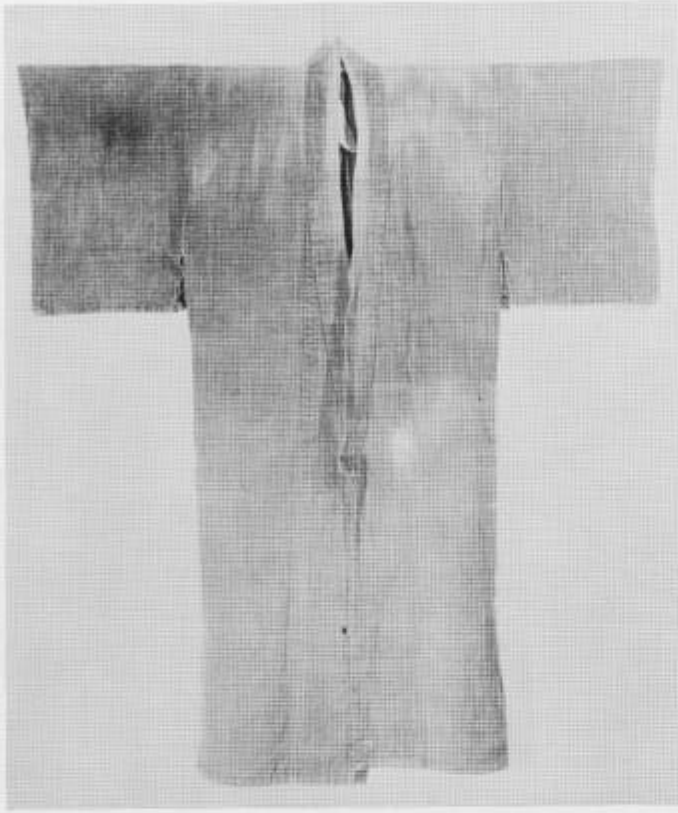
⑪ 細密模様型紙



⑫ 浮出葵型紙



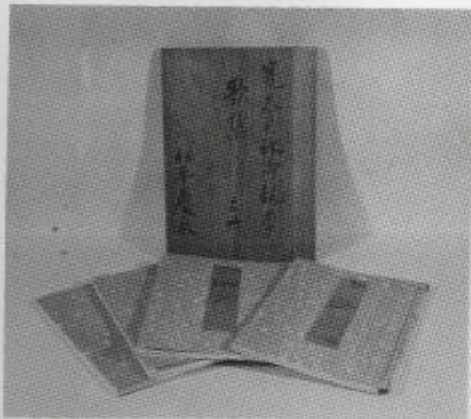
◎ 繪 奉 書



⑨ 紙布 (安政年間。紺染長着)



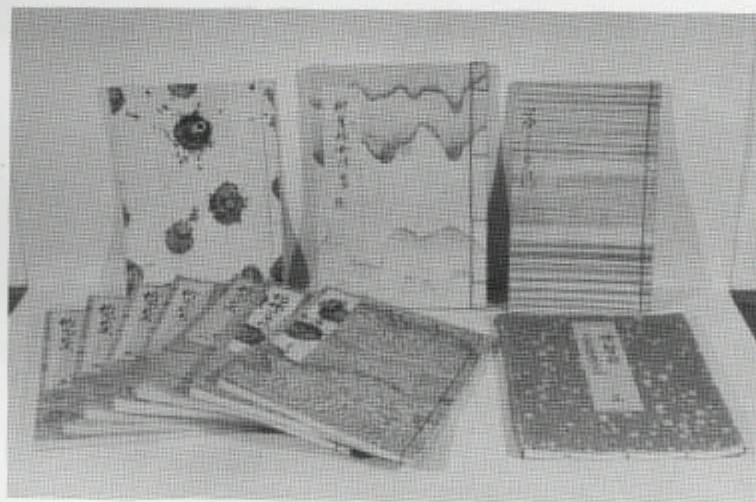
⑩ 紙衣



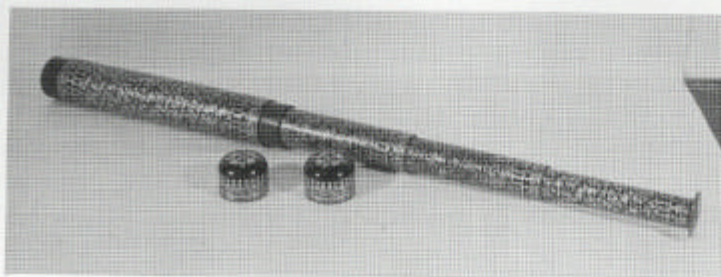
㊟ 寛恭君詠御親筆歌集



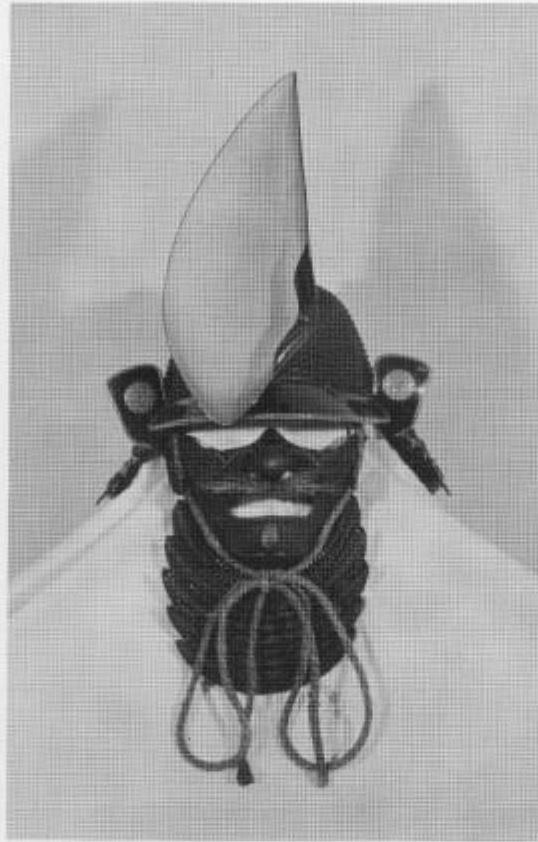
㊟ 近世越前歌人短冊各種



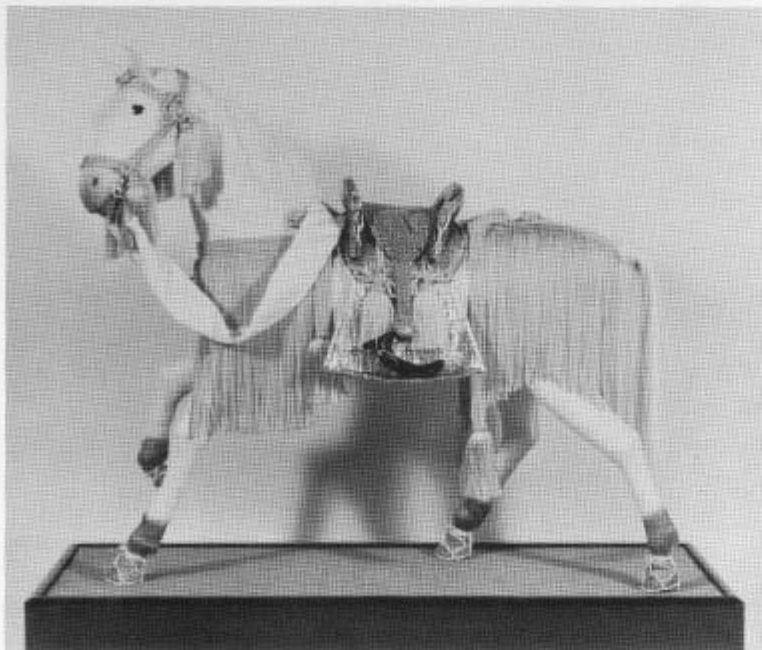
㊟ 青松院手沢本



㊟ 松栄院手沢 望遠鏡



㊦ 紙製具前立筋宵



㊦ 筋馬 (生漉奉書製)

〔近代越前和紙興隆につくした〕

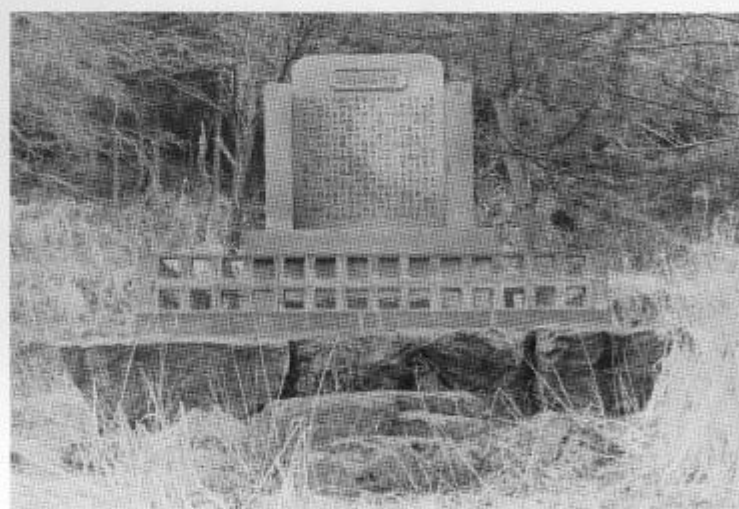
故茂山岩野平三郎翁



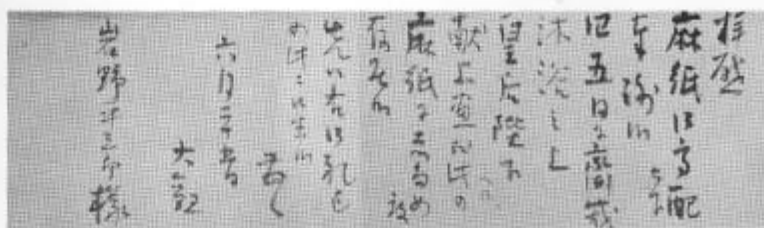
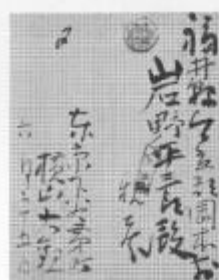
茂山 岩野平三郎翁肖像



白筆俳句の幅



大滝神社境内にある「岩野翁顕彰碑」



横山大観画伯より岩野翁宛の書翰

昭和四十八年度春季特別展

「越前和紙の歴史」

解説総目録

第一 和紙の歴史

(1) 越前和紙の歴史

(越前和紙の主要歴史年表)

時代	年号	西暦	事項
神亀四・五 七二七・八	大宝元	七〇一	B・C B・C四九〇〜B・C八十年の間に造られた麻紙片が西域ロプノール湖付近(中共新疆ウイグル地区)で発見されている。 後漢の蔡倫、樹膚・麻頭・敝布・魚網を材料として紙を漉く。 一〇五 紙漉技術の完成。 高句麗の僧曇徴、我国に製紙法を伝える。 六二〇 「大宝律令」成り、製紙は凶書寮で行なうように定められる。 七〇二 正倉院に美濃・筑前・豊前の戸籍が現存。用紙はそれぞれの国で漉く。
	大宝二	七〇二	

鎌倉時代	平安時代	奈良時代	時代
承久元 一一二九	長和三 一〇二四 長和四 一一一六	大同年間 八〇六 八〇七	天平六 七三四 天平九 七三七
		天平勝宝三 七五一	天平十五元 七四三 七四九
杉原紙、その性格を定着し、武家の公用紙となる。	京都に凶書寮別所として紙屋院が置かれた公用紙を漉く。 この頃、紙を上納する地方、全国四十数カ国にのぼり、越前もこの中に含まれていた。(延喜式)陸奥紙の異名同物として檀紙の名が初出。 楢原(杉原)庄紙の名、初出。	西域タラス河畔で唐軍、サラセン軍と戦斗。このとき捕われた唐の紙工がイスラム文化圏に製紙術を伝える。紙が西欧に伝わる契機となる。	紙・紙屋紙・穀紙などの紙名が初めて見える。 正倉院文書に製紙材料として、椿皮・紙麻・斐麻・胡桃皮・佐佐宜葉・木芙蓉・蓮華・垣津幡・白土・楡などが出てくる。 正倉院文書に美作・越・出雲・播磨・美濃の紙をあぐ。 正倉院文書に加地(梶)紙・真弓紙・筑紫薄紙・松紙・波和羅(葉藁)紙・尾張紙などの名が出てくる。

安土・桃山時代		室	町	時	代	鎌倉時代
天正六	天正三	元亀四		文明年間	永享元 正平十一 応永年間	正安二
一五七八	一五七五	一五七三		一四六九 一四八七	一四二九 一三九四 一四二八	一三〇〇
<p>近世五箇製紙の中心的役割を果たした三田村家の祖「大滝掃部」の</p> <p>府中三人衆、朝倉氏以来保護されてきた五箇村の紙座の特権を従来通り認める。</p> <p>美濃紙、この頃から文献に頻出。越前国仕足日記（大乘院越前国定使新祐岩筆）にはじめて「越前奉書かみ」の名が登場する。</p> <p>ドイツのマインツに製紙場設けられる。 鳥子の紙名初出。 この頃より、日本の紙が支那で珍重される。 朝鮮李朝の世宗は、日本に使者を送り、紙漉法を習得させる。 当時の日記・記録類に越前の鳥子・薄様・打曇などの紙名が盛んに見え、越前へ来た貴族・僧侶達はこれを土産として持帰っている。また、これより以前、越前五箇村地方（岩本・大滝・新在家・定友・不老）の製紙業者間には座が形成され、その生産・販売の独占権をもっていた。</p> <p>杉原紙、寺院に愛用され、高野版の用紙となる。</p>						

安土・桃山時代		慶長六	慶長四	慶長三	文禄元	天正十一	天正九
		一六〇一	一五九九	一五九八	一五九二	一五八三	一五八一
<p>名が史料に登場する。</p> <p>佐々成政、大滝掃部に對し、領国内に於ける奉書紙売買の独占権を従来通り認め、他の者のにせ紙製造を禁止する。</p> <p>丹羽長秀、三田村掃部の奉書紙職を従来通り認める。</p> <p>青木一矩、以後大滝掃部の印をまねた偽印を他の業者が製品におすことを厳禁する。</p> <p>この前後、大滝掃部は織田信長より「七宝の印」、豊臣秀吉より「桐の印」を製品におすことを許され、奉書紙職としての特権を認められる。</p> <p>製紙材料として三極が使われ始める。</p> <p>堀尾可晴、大滝掃部の奉書紙職を認め、他の者が、にせ紙を漉くことを禁ずる。</p> <p>福井藩祖結城秀康、三田村掃部の奉書紙職を安堵する。これより三田村家は代々福井藩御用紙漉屋となり、同時に幕府の御用紙をも調達し「御上天下」の印をおすことを許される。</p> <p>（江戸時代越前の奉書・撰津の名塩鳥の子・和泉の阿間川鳥の</p>							

代	時	戸	江
貞享元	一六八四	貞享元	元禄十二
正徳二	一七一二	元禄十二	一六九九

子・常陸の西の内などが有名となる。殊に越前の奉書はその風格の点で全国に及ぶものなしと云われるに至った。この頃越前には敦賀・府中・丹生郡大虫など古い伝統を誇る製紙地があったが、中でも五箇村の製紙は紙種・産額ともに他に卓越していた。また五箇には三田村氏のほか、加藤河内・同山城・清水丹波などの「御紙屋」があり、幕府・福井藩などの公用紙を漉く特権をもっていた。

一方、磐城白石の紙布・紙衣、駿河の安倍川紙衣など和紙加工品も特産となり、これらは諸藩の有力な財源となった。

黒川道祐が「雍州府志」の中で「越前鳥子、是を以て紙の最となす」と賞す。

福井藩、五箇村に紙会所を設置。この制度は、京都の三木権太夫等三人の商人に判元を勤めさせ、判元より紙渡人に仕入金を出し、出来上った紙は紙会所に収め、判元が売りさばくというものであった。

ドイツの博物学者ケンプナーが日本での見聞をもとに帰国後詳

代	時	戸	江
享保十一	一七二六	享保十一	弘化三
享保十五	一七三〇	享保十五	安政六
享保二十一	一七三五	明和五	一八五九
明和五	一七六八	明和六	一八四六
明和六	一七六九	安永三	文化年間
安永三	一七七四	文化年間	一八〇四
文化年間	一八一七	一八一七	一八一七

細な和紙抄造法を発表。敦賀紙屋町の鳥の子紙渡屋、幕府の御用紙を納める。

五箇で、福井藩札の用紙を漉立てた確実な記録が初めて見られる。

紀州藩、三田村氏へ御用紙を発注する。

紙類市況の悪化に加え饑饉が続発し、判元制の維持が困難となったため、紙会所判元制を廃止する。

尾張藩、三田村氏へ御用紙を発注する。

三田村和泉を判元とし、紙会所を復興。

この頃、越前奉書は八割が江戸、二割が京都でさばかれ、江戸で五軒、京都で三軒、大阪で三、四軒の間屋が定まっていた。また「奉書他国仲買人」として、この前後、五箇では内田・野辺・小林の三家が有力であった。

五箇の御紙屋加藤河内、大野藩札の用紙漉立。後には丸岡藩札の用紙も漉く。

福井藩、物産会所を開設。生産資金の貸付、生産品の集荷販売を企画し、藩財政の建直しをは

大 正	昭 和	明 治 時 代	
昭和四十三	昭和三十二	明 治 元	
一九六八	一九五七	一八七〇	
<p>今立町大滝の岩野平三郎氏の打雲・飛雲・水玉などの技術が、福井県指定無形文化財となる。今立町大滝で、伝統的製法によって生漉の越前奉書を漉く岩野市兵衛氏が、重要文化財（人間国宝）に指定される。</p>		<p>明治末年より大正・昭和にかけて、故岩野茂山翁（紙漉平三郎）は、伝統の紙漉技術を研究継承し、更に新工夫を加えて廃絶した古紙を再興し、数々の新しい手漉和紙を開発、越前五箇製紙の名を全国に高めた。</p> <p>（明治末年より大正・昭和にかけて、故岩野茂山翁（紙漉平三郎）は、伝統の紙漉技術を研究継承し、更に新工夫を加えて廃絶した古紙を再興し、数々の新しい手漉和紙を開発、越前五箇製紙の名を全国に高めた。）</p> <p>維新政府、由利公正の建策を入れ、財源確立のため太政官札を発行。その用紙の製造は、五箇において行なわれる。物産総会所の指示により、五箇村奉書紙会社が創設され、製品を集荷して、大阪の紙問屋若狭屋藤兵衛へ発送する。</p>	

〔大滝神社文書〕

大滝神社には神事関係を中心とした中世・近世の古文書・古記録のほかに、三田村・川崎・柳瀬の諸家から寄進された多くの古文書・古記録がある。そのうち最も重要なものは三田村家旧蔵のもので、昭和三年県社昇格に際して神社関係のものを選んで、同家から寄進されたものである。

①大滝神郷紙座定書

1 大滝神社蔵

天正三年（一五七五）前田利家・佐々成政・不破光治連署。

「紙座」について

「座」は、鎌倉・室町時代・大社寺や有力貴族の庇護の下に結成された特権的な同一職業団体であり、商工業者はもとより交通労働者・芸能人に至るまで、あらゆる職業にわたって形成された。

座に属する業者は、大社寺・貴族などに座役・座銭などと呼ばれる賦課金を納入することによってその権威を借り、営業の独占を行った。

座衆以外の業者は、座の承認を得、年貢銭を納めなくては営業を許されず、これに反すれば貨物を没収された。一方座衆は諸役（種々の課税）を免除され、関所を自由に通行することが出来、各座間に営業区域の協定が行われた。

しかし、この制度は、織田信長に代表される中世末から近世初頭の領主達が、領国内の商業流通の拡大とその円滑化を企画した事により次第に撤廃されることとなった（案座）。

五箇に於ても、早くから大滝神社を本所とする「紙座」が組織され、生産と販売の独占権を握っていた。後年、府中三人衆が大滝神郷の紙屋衆に宛てた連署状（天正三年十月付）によれば、従来紙座の有して来た特権をそのまま容認し、種々の課役を免除し、その営業上の特権が認められる範囲を南は木芽峠、北は足羽郡麻生津村（福井市）の浅水橋、東は越前・

美濃両国境、西は日本海岸に至る広大な地域に規定している。こうした紙座の特権は、消滅後も三田村氏を中心とする御紙屋衆に一部引継がれ、福井藩の産業統制政策の一端をにない、明治まで続いた。

〔三田村家文書〕

三田村家は室町時代に大滝神郷に土着して以来、大滝権現に奉仕し、また製紙の棟梁、村方の頭目ともなった。天正年間（一五七三～一五九一）より歴代の領主から「奉書紙職」を安堵され、江戸時代には和泉、周防、上総、近江、長門、筑前などの受領名を名乗っている。また三田村氏は幕府初期から幕府の御用紙を調達しており、寛文五年（一六六五）から幕府献上の紙には「御上天下」の印を押すことを許されている。

文書は数百点の多き上るが、そのなかでも製紙および村方の関係を示すものに重要なものが頗る多い。

- ② 慶治・直勝連署状〔天正六年（一五七八）大滝掃部・百姓中宛〕 1 三田村貢氏蔵
 - ③ 佐々成政判物〔天正九年（一五八二）大滝掃部宛〕 1
 - ④ 堀尾可晴判物〔慶長四年（一五九九）大滝掃部宛〕 1
 - ⑤ 結城秀康判物〔慶長六年（一六〇一）三田村掃部宛〕 1
 - ⑥ 丹羽長秀判物〔大竹掃部宛・天正十一年か〕 1
 - ⑦ 青木一矩禁制〔大滝村掃部宛〕 1
 - ⑧ 大瀧・新在家・定友・不老村庄屋定書〔寛永八年（一六三二）宛〕 1
- ②は府中三人衆の一人佐々成政の代官「慶治」と「直勝」の連署状であり、天正三年（一五七五）大滝寺焼亡衰頽後の状態を示す史料である。同時にこの文書は、現存史料中で三田村家の祖「大滝掃部」の名が確実に登場する最初のものであり、当時大滝掃部が村内において中心的地位を占め

ていたことが知られるものである。

また、③から⑦はいずれも各時代の領主達が、三田村氏の「奉書紙職」を安堵したもので、三田村氏はその制品におす證印の偽印を用いることや、そうした偽印をおした紙を売買することを嚴重に禁じたもので、三田村氏が、早くより村内生産の和紙について独占的な特権を有していたことが知られる。

〔大音家文書〕

大音家は平安時代末期に近江（滋賀県）伊香郡から神子浦（三方郡常神岬の西岸）に移住して開発に寄与し、以来郷長として連綿と存続した家であり、元弘・建武の際には土豪として活躍し、室町時代には若狭武田氏の幕下として重きをなした。平安末期以降の文書百数十通を製蔵している。

- ⑨ 院廳差定状〔嘉応二年（一一七〇）〕 1 大音正男氏蔵
- ⑩ 神人職補任状〔建永二年（一二〇七）〕 1
- ⑪ 沙彌下知状〔永仁五年（一二九七）〕 1
- ⑫ 上野房尊軍忠状〔元弘三年（一一三三）〕 1
- ⑬ 大音助俊軍忠状〔建武三年（一一三六）〕 1
- ⑭ 伊香資忠任官宣旨〔貞治五年（一一三六）〕 1

これらの文書は、平安時代末期から室町時代初頭に至る和紙の実物資料として展示するものであるが、内容もそれぞれに貴重であり、⑫には奥に足利尊氏の承判がある。

〔書籍〕

- ⑮ 紙譜（別名 新撰紙鑑）木村青竹編 紙の博物館蔵
- 諸国に産出する紙の種類を産紙別に分類して、名称・性質・寸法・産地などを記し、併せて製紙の起源沿革などを記してある。享保年間（七一六～三三五）に書かれ、安永六年（一七七七）に出版された。

⑩改正諸国紙名録(複製) 尾崎富五郎編

尾崎富五郎が編輯し、明治十年(一八七七)に出版された。紙の産地国別に産紙を掲げてあるのが特徴で、しかも取引に便利なように荷造入数まで仔細に記されており、巻末には特種な和洋紙などについての詳しい記述がある。文献のはなはだ少ない手漉紙界においては貴重な述作である。なお、この書物においても、諸国中越前が第一にとりあげられている。

⑪紙漉重宝記(複製) 国東治兵衛著

石見(島根県)遠田の紙問屋国東治兵衛(一七〇三?)が石州半紙の製紙技術について書いたもので、挿絵は丹羽桃溪(一七六〇?)一八二二が描いており、寛政十年(一七九八)に大阪で刊行された。技術書としては数少ない貴重な史料である。英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語などにも翻訳されている。

⑫日本山海名物図会 平瀬徹斎編

小浜市立図書館蔵

編者は平瀬徹斎、挿絵画家は浮世絵師長谷川光信であり、宝暦四年(一七五四)に刊行された。物資の生産やそれに関連する地方産業の具体的な姿相を図説したもので、なかには名所・名物といったものも含まれているが、近世の経済史・産業史のうえで貴重な文献である。

書中、越前の名産として「奉書」がとりあげられ「余国よりも出れども越前に及ぶ物なし」と絶讃している。

⑬和漢三才図会 寺島良安編

大阪の医師寺島良安が編集したもので、正しくは「和漢三才図会略」という。和漢(日本と中国)に関する古今の事物を天部・天文・人倫・人物・道具・動植物・鉱物・地理などの一〇五の部門にわけて項目をあげ、挿図をいれて解説した、図説百科事典である。正徳三年(一七二三)に刊行

され、百科辞書としても早期のものとして重要な価値がある。書中、技芸の部門に「紙」の一項を設け、良質の和紙として越前和紙を紹介している。

⑭経済要録 佐藤信淵著

江戸時代の経済書として最も体系化されたものの一つであり、文政十年(一八二七)に著わされ、安政六年(一八五九)に出版された。

書中、諸国の物産について説いた項に、「凡、貴重なる紙を出すは越前五箇村を以て日本第一とす」と見え、こまかな紙名をも付記しながら、最上の品質を誇るものとして越前和紙を紹介している。

佐藤信淵(一七六九?)一八五〇)は羽後国(秋田県)に生まれ、江戸の宇田川氏に師事し蘭学を学んだ、幕末の著名な農政学者である。

⑮雍州府志 黒川道祐著

元広島藩儒医(京都住)黒川道祐(一六一九?)が山城国(京都府)の名勝古蹟・山川・城地・寺社・風俗・陵墓・土産などについて記した地誌である。

書中「越前鳥子はを以て紙の最となす」とあって、越前産の鳥子を和紙中最上のものと説いている。

〔その他〕

⑯百万塔

1 野村英一氏蔵

⑰陀羅尼

1

天平宝字八年(七六四)に起った惠美押勝の乱の平定後、称徳天皇は鎮護国家・滅罪のため宝亀元年(七七〇)百万基の木造小塔を造立した。当時、大和(奈良県)の大安寺、元興寺、興福寺、薬師寺、東大寺、西大寺、法隆寺、弘福寺、撰津(大阪府)の四天王寺、および近江(滋賀県)の崇福寺の十大寺にそれぞれ十万基ずつ安置したが、九大寺のものは

みな滅び、現在わずかに数千基が法隆寺に伝存するのみである。

塔には三重、七重、十三重の三種あり、外部は胡粉を塗布し、まれに群青、緑青、朱、黄土などで彩色してある。三重塔は基壇の直径三寸五分(約十・五センチ)、塔身の高さ四寸五分(約十二・六センチ)、相輪二寸五分(約七・六センチ)、総高七寸(約二十一センチ)である。七重塔は高さ約一尺九寸(約五十七・六センチ)で、三重小塔一萬基ごとに一基を造じたものである。十三重塔は高さ二尺三寸五分(約七十一・二センチ)で、三重小塔十萬基ごとに一基を建立したものと伝えられている。塔身の上には直径約七分(約二・一センチ)、深さ約三寸(約十・六センチ)の穴をあけ、中に印刷による陀羅尼を納め、相輪の底部を柄に作り、これを穴に挿入して蓋をした。柄の底部には「長」等の字を墨書し、基壇の底面にも製作年月日ならびに製作者名を墨書してあり、当時の統制ある製作工程がしのばれる。

陀羅尼は、一切の罪を滅し、また悪賊怨敵を鎮撫し、延命の功德があると言われる経文であり、根本陀羅尼、相輪陀羅尼、自心印陀羅尼、六度陀羅尼の種類があり、その一つを黄麻紙あるいは穀紙に印刷し百万塔に納置した。陀羅尼の印刷には木板、銅板、活字版等を用いたとの諸説があり、今なお真相を究めたいが、多数の印刷にもかかわらず、その字形に磨滅の痕跡がないことから、多分銅板印刷であろうと考えられている。これは現存する世界最古の印刷物であると同時に、年代の明確な古代の国産紙としても貴重な史料である。

更に、これに要した料紙の総量の膨大なことを思いやる時、当時の紙漉技術が非常に高度なものであったことを証明して余りある。

②6 朝倉義景寄進状(元龜三年二月二十三日付奉書)

1 中道院藏

②7 織田信長折紙状(天正元年九月十三日付奉書)

1 "

②8 朝倉義景感状(元龜元年十二月五日付鳥の子)

1 "

②9 朝倉孝景寺領安堵状(天永六年八月三日付奉書)

1 仏照寺藏

③0 朝倉氏景寺領安堵状(文明十三年十二月十七日付奉書)

1 "

③1 前波景定折紙状(九月五日付奉書)

1 "

これらの文書は、室町時代末期から安土桃山時代にかけての和紙実物資料として展示するものである。朝倉氏関係の文書は、越前五箇で漉かれたものにはば相違なく、中でも②8は生漉鳥の子であつて、朝倉義景の風雅が忍ばれるものである。

③2 松平光通朱印状

1 金屋慶治氏藏

③3 御朱印地賀茂山絵図

1 "

左記二点は、寛文十二年(一六七二)三月、福井四代藩主松平光通が福井の豪商金屋氏に城下足羽山の一面を与えた時の文書である。紙質は生漉鳥の子、布目溜漉であり、所謂、厚様と呼ばれる最高級品である。五箇の御紙屋が納めたもので、「雍州府志」の著書黒川道祐が「越前鳥子、是を以て紙の最となす」と賞讃したのは、こうした紙質のものを指して論じたものであろう。

③4 越前敦賀鳥の子紙漉屋古図

1 石井左近氏藏

③5 敦賀御用紙漉屋製 生漉鳥の子紙

3 "

③6 若狭藩 藩札・米札 付藩札はさみ板

10 "

江戸時代、越前敦賀の紙屋町一帯は良質の鳥の子産地として知られ、幕府御用を勤めた御紙屋もあつて繁栄した。

③4は、敦賀市の文化財に指定されている、こうした鳥の子

漉屋の古図で、内海元孝の原画を木版多色刷にしたものであり、画讃として古今の紙に関する和歌数十首を配している。

③⑤は、この敦賀紙漉屋が漉いた生漉鳥の子であり、流し漉の手法が用いられた上質のものである。

③⑥は、敦賀産の鳥の子を用いて作られた若狭藩の藩札・米札である。用紙を三枚合せにして、中間の紙にワカサの三字を切抜きにし、すかしの効果をねらうなど興味深い史料である。

①越前和紙の主要歴史年表パネル

②「紙座」解説パネル

③「百万塔・陀羅尼」解説パネル

(2)五箇村と大滝・岡太神社

養老三年(七一九)、越大徳泰澄大師は清浄な滝の流れる一村を発見し、大滝村と命名した。更にこの村の東方にある山上に周囲四抱半もある大杉を見つけ、その下で加持祈念をしていた所、国常立尊の化身である白玉が飛来したので、これを山中に埋め一大伽藍を建立、大徳山大滝児権現を創祀した。これが、後の大滝神社のはじまりであると伝えられている。

これとは別に、延長五年(九二七)に成立した延喜式の神名帳、越前国今立郡の項には岡本神社の名が見える。岡太↓岡本郷の関連から、この神社が五箇の地にこの頃から鎮座していたことが推測される。

いつの頃からか、この岡太神社は大滝児権現に合祀され、その摂社としてまつられるようになった。

大滝神社は、このように古い歴史を誇る神社ではあるが、創立より中世末期に至る数百年間の変遷を示す史料は皆無に等し

い。しかし中世には大滝寺と称し、越前平泉寺に属し、多くの衆徒を擁すると共に、近郷四十八ヶ村の鎮守として、全盛時には四十余の坊舎を有していたと伝えられる。越前が朝倉氏の治下となつてからは、その庇護を受け、近郷の一中心をなし、中世岡本村の歴史はこの大滝寺を中心に展開していった。その一例は大滝神社を本所とする紙座の形成である。大滝神郷の紙屋衆は、大滝寺とその背景にある歴代領主の保護の下に結束し、生産販売の独占権を有しつつ、全国に越前和紙の名を高からしめたのである。

広大な寺域を誇つた中世期の大滝寺は、天正九年(一五八二)滝川一益の兵火に悉く焼亡し、現在の本殿は天保十年(一八三九)に造営されたものである。

〔大滝神社文書〕

③⑦ 文明中大滝寺々庫収納田数帳

1 大滝神社蔵

後年の書継ぎの部分もあるが、大旨文明十九年(一四八七)九月上旬に書かれたもので、大滝寺と朝倉氏の関係が最も密接であつた時期の状態を知る上で貴重な史料である。

これによつて当時の神領の規模をみるに、田地は十六町余、収納年貢は二百十石余に及び、神領の所在も近郷の村々に広範囲に散在している。

また、修正月会・常楽会・御八講等奉行された多くの神事についての記事や、寺僧の組織についての詳細な記録等興味深い記載が多い。

③⑧ 政綿神領寄進状(文明六年(一四七四))

1 "

③⑨ 政綿神領寄進状(文明六年(一四七四))

1 "

④⑩ 朝倉氏景書状(文明十八年(一四八六))

1 "

③⑧③⑨の政綿(政郷か)とは、朝倉氏抬頭以前から越前守護代を勤めていた甲斐氏の一族であると推定される人物である。

これら三通の文書は、室町中期の越前における実力者と

大滝寺との関係を示す史料であると同時に、現存中、大滝神社に関する確実な史料として最も早いものとしても貴重である。

④大瀧寺々僧言上書

1 "

応仁元年(一四六七)より文明八年(一四七六)に至る間の道祐寄進にかかる田四段、勝幢院・柴垣正善入道持分の畠一所、神郷内屋敷十二ヶ所、山一ヶ所などにつき小嶋九郎右衛門競望の事件が起り、大滝寺々僧は朝倉氏にその非を訴え裁決を願った内容の文書である。これに対し朝倉孝景は家臣青木上野介・印牧新右衛門に命じて糺明せしめ、その結果を改めて大永元年(一五二一)十二月に大滝寺に伝えている。

なおこの文書中で注目すべきは、朝倉孝景(敏景)が大滝寺に大威徳明王尊像を預け、また文明十三年(一四八二)十二月廿三日に朝倉氏景が大滝寺所領の安堵を行なったらしい事実である。この事は大滝寺の本寺である平泉寺・豊原寺が文明十三年(一四八二)九月に朝倉氏に味方しているから、末寺たる大滝寺もその軌を一にしたと推測できる。

- ④② 朝倉孝景判物(大永元年(一五二一)) 1 "
- ④③ 前波長俊書状(天正元年(一五七三)) 1 "
- ④④ 津田九郎次郎書状(天正元年(一五七三)) 1 "
- ④⑤ 前波長俊書状(天正元年(一五七三?)) 1 "
- ④⑥ 富田長繁禁制(天正二年(一五七四)) 1 "
- ④⑦ 羽柴秀吉禁制(天正十一年(一五八三)) 1 "
- ④⑧ 丹羽長秀禁制(天正十一年(一五八三)) 1 "

これらの文書は、室町後期から安土桃山時代に至る各期の領主達の大滝神社保護の様を伝える史料である。

こうした大滝神社保護策は、同時に五箇の紙座と和紙業の保護育成につながっていた。

- ④⑨ 大瀧村氏神由来(安永四年(一七七五)) 1 "
- ④⑩ 大瀧寺一山由緒言上書 1 "
- ④⑪ 大瀧兒大権現縁起(木版) 1 "
- ④⑫ 大瀧寺凶(木版) 1 "
- ④⑬ 大瀧寺上官凶(木版) 1 "
- ④⑭ 大瀧寺下宮凶(木版) 1 "
- ④⑮ 大瀧村検地目録(天正十二年(一五八四)) 1 "

〔三田村家文書〕

- ④⑯ 青木一矩請取状(文禄四年(一五九五)) 1 三田村貞氏蔵
- ④⑰ 青木一矩請取状(文禄五年(一五九六)) 1 "
- ④⑱ 神道裁許状(享保三年(一七一八)) 1 "

④⑯⑰は、文禄元年から慶長四年(一五九二—一五九六)の間、府中(武生)の領主であった青木一矩が、当時既に大滝村の中心的地位にあった大滝掃部に宛てた山手紙・夫役紙の請取状である。この頃大滝村が領主に対する課役を紙で収める例もあつた事が知られる。なお、この時期五箇の地は、府中の支配に属していた。

④⑱は近世の大滝神社祠官上島氏が京都の神祇管領占部家から得た装束等に関する許状である。

〔その他〕

紙祖神「川上御前」の伝説

大滝神社の撰社としてまつられている岡太神社の御祭神「水波能売命」は、五箇の村民から紙漉の始祖神として崇敬され、「川上御前」と尊称されている。生業としての紙漉を司る神としては、全国に類例のない珍しい神社で、五箇には古くからこの川上御前に関する次のような伝説がある。

男大迹皇子(後の継体天皇)が、この越前におられた頃、岡太川の上流、宮ヶ谷に女神と思われる高貴な女性があらわれ、この村里は谷間にあつて田畑少く、生計を立て

ることが困難であろうから、この清らかな谷水を利用して紙を漉くがよいと、上衣を脱いで竿に懸け、村人に紙漉の方法を伝授して下さった。喜んだ村人達が名を尋ねると、ただ岡太川の川上に住む者とだけ答えて消えてしまった。以来村人は、この女神を川上御前と崇めて、岡太神社を創建し、その教示に従い紙漉を業とするようになった。

五箇の村民は今日に至っても深く「川上御前」を信仰し、紙漉の作業場には岡太神社の御分霊を奉齋して、日々の仕事に励んでいる。

⑤9 川上御前神御衣

水波能売命の夏・冬の御装束として大祭ごとに新調し、神殿内に収める御衣である。今回展示のものは昭和十五年の大祭に際して奉献したものである。

⑥0 川上御前御神像

大正初期、岡太神社を紙祖神として崇敬する五箇の村民を中心に全国の紙漉業者及び関係機関に勧請するため作成されたものである。木彫のものとは磁製のものと二種がある。ちなみに、この御分霊が最初に勧請されたのは、内閣印刷局であった。

⑥1 大滝・岡太神社祭礼図絵馬

寛文三年(一六六三)三田村吉次奉納

⑥2 大滝・岡太神社祭礼図絵馬

天保五年(一八三四)石川某奉納

大滝神社には江戸期のものを中心に数多くの絵馬が現存しているが、今回展示するのは、この内大滝神社の祭礼の様子を図柄にしたものである。

大滝・岡太神社は三十三年め、五十年めごとの二種類の大祭を交互に挙行する習があり、この大祭の時は神社の背

後にそびえる権現山上の上宮から御神体を神輿に奉安して山下の下宮まで移す勇壮な行事が伝えられている。展示した二面の絵馬は、この特殊神事を描いたものである。

⑥3 岡本村製紙組合標章

1 岩野秀雄氏贈

明治三十年十一月から同三十六年三月にかけて、岡本村製紙組合が越前五箇産の和紙であることを証するため製品に貼付した標章である。中央に川上御前の神像が印刷されている。

① 大滝・岡本神社解説パネル

② 紙祖神「川上御前」伝説解説パネル

(3) 三田村家ほか「御紙屋衆」

御紙屋制度

江戸時代、五箇には紙漉を専業とする多くの漉屋が集中し、団地的和紙産地として発展したが、これらの漉屋の中で「御紙屋」と呼ばれた人達は、福井藩をはじめ幕府・諸大名などの御用紙を漉きたて、種々の特権を与えられていた。

たとえば、五箇の他の漉屋が製品を他国へ売ろうとする時は、御紙屋の検査を受け、その承認のもとに關所手形を発行してもらわねばならぬなど、その力は一般の漉屋に比して絶大であった。

時代により変遷があるが、御紙屋には四、五軒の有力漉屋が任命され、受領名(官職名の種類)を許され世襲制をとり、五箇の製紙産業を統率した。これを「御紙屋制度」といい、三田村氏(和泉・周防・上総・近江などの受領名を称す)を元締として、加藤河内・加藤山城・加藤播磨・高橋因幡・清水丹波などの各氏があり、御紙屋衆と呼ばれた。

〔大滝神社文書〕

⑥4直勝判物

1 大滝神社蔵

〔天正九(一五八一)年二月付、不老村・岩本村百姓宛〕

⑥5大町鞠負安堵状〔五箇村紙屋衆宛〕

1 " "

⑥6大見彦三書状〔大滝・岩本村百姓宛〕

1 " "

⑥7安藤太郎左衛門折紙状〔五箇村紙屋衆宛〕

1 " "

⑥8稲垣七左衛門書状〔岩本・不老・新在家・貞友村宛〕

1 " "

⑥4は佐々成政の代官、⑥5⑥6は福井藩の役人からの書状である。いづれも三田村家の御紙屋元締としての特権を認め、他の漉屋がその許可なく奉書を漉くことを禁じたものである。また⑥8は紙の他国売を禁じたもので、必ず三田村家へ納め、その許可を得るよう指示しており、「御紙屋制度」の厳格な統制を示す史料である。

⑥9三田村上総触書〔五箇村庄屋宛〕

1 " "

⑦0定友村紙漉等陳状

1 " "

文化十三(一八一六)年、御奉書御元方宛。定友村の四人の漉屋が紙会所判元制に違反した罰を受け、営業の停止を命ぜられたのに対し、判元の三田村氏に赦免を懇願した書状である。

「紙会所・判示制」

元禄十二(一六九九)年、福井藩は五箇に紙会所を設置した。この制度は、京都の三木権太夫等三名の商人に判元を勧めさせ、判元より紙漉人に仕入金を出し、出来上った紙は紙会所に収め、判元が売りさばくというものであった。

明和五(一七六八)年、紙類市況の悪化に加え饑饉が続発し、判元制の維持が困難となったため、この制度は一旦廃止されたが、安永三(一七七四)年、三田村和泉を判元として再興された。

その後、この組織は安政六(一八五九)年、藩が物産総会所を開設して、五箇の製紙がこの機構へ組入れられるまで存続した。

⑦1真草大奉書差引帳

1 " "

三田村氏は福井藩へ真草大奉書漉立のため三百両の拝借金を願ったが、藩はその拝借金の使用方法を調べるため、三田村氏に対して書類の提出を命じた。このため三田村氏は、真草文奉書の漉立・商品の販売価格・利益・労働者の賃金等の必要事項を七年間の平均で見積り、寛政五(一七九三)年収支内容を藩に提出したのが、この記録である。

(次頁別表参照)

内容は、あくまで寛政五年当時の諸物価平均値による見積書であるが、当時の物価、賃金、製紙状況などが窺える興味深いものである。

〔三田村家文書〕

三田村家系図

三田村家は、五箇の紙漉屋の中にあつて代々中心的な役割を勤めた由緒ある家柄である。家伝によれば、同家は室町時代初頭より斯波高経はじめ各期の領主から種々の特権を与えられ、御用紙工の中心的地位にいたるとされている。

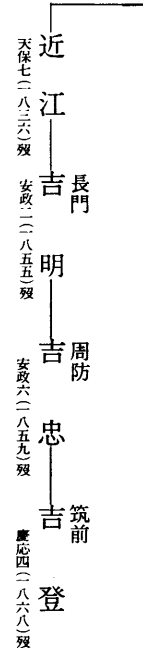
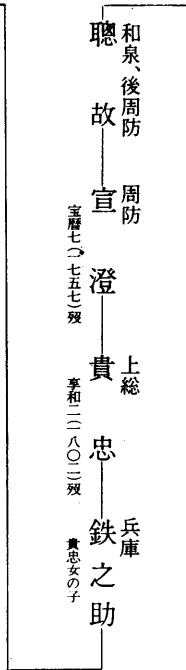
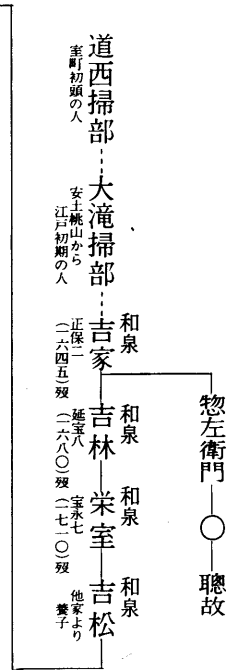
しかし、史料の上で同家の活動が確実にあと付けられるのは、安土桃山時代に入ってからで、この頃三田村家の祖とされる大滝掃部は、大滝神郷紙座の元締的な存在となり、歴代の領主から特権を与えられて紙座の生産売上の独占権を握っていた。

江戸時代に入り、五ヶ村が福井藩の治下になってからも、結城秀康以後歴代の藩主から「御紙屋」としての特権を認められ、その製品は「判の奉書」と呼ばれ他と区別された。

「真草大奉書差引帳」による七年間の収支内容

年度	事 項	収 入	支 出	備 考
第 1 年	福井藩よりの借入金 (A)	銀18貫601匁4分2厘 (6,510,497円)		(A)-(B)=0 この差引帳全体から見て、借入金全額を仕入にあてている筈であるが、実際には10匁の残額がある。 これは、書誤りの箇所があるためと思われる。
	借入金による原料買入等の内訳(但し1日渡舟6台で作業) ○黒皮楮1992貫購入 ○楡の皮(ネリをとる)373貫920匁購入 ○蓬灰(灰汁をとる)616貫800匁購入 ○米(糊用並びに従業員食食用)46石4斗6升購入 ○雑穀(従業員食食用)66表 ○薪(楮・楡煮立用)2760束 ○従業員18人給料。1人平均銀 ^{110匁} _(男9人 紙たたき並びに紙を切る人) 138,500円。 (女9人 紙漉並びに灰事係) ○日雇男女12人給料。1人平均銀 ^{110匁} _(男9人 紙たたき並びに紙を切る人) 47,695円。 (楮煮立等雑用)	(B)	銀8貫964匁 " 2貫56匁5分6厘 " 605匁9分6厘 " 2貫969匁5分 " 891匁 " 552匁 " 1貫980匁 " 572匁4分	
	以上の原料で1年間に漉上げた紙240束を江戸の間屋に売りさばいた代金。(C)	銀23貫400匁 (8,190,000円)		(C)-(D)=1年目の正味
	この売代から支払う諸経費 ○江戸に送るための梱包費。1箱に付銀 ^{6匁7分2厘} _(2,352円) ○五箇村より江戸までの運送費。1箱に付銀 ^{40匁4分} _(14,146円)	(D)	銀403匁2分 " 2貫424匁	
正味(藩よりの借入金は7年目に返済することを前提とした1年目の利益)		銀20貫572匁8分 (7,200,480円)		
第 2 年	2年目元金(1年目の正味) (E)	銀20貫572匁8分		(E)-(F)=0
	原料等の買入(1日渡舟6台半の割合で仕入)		(F) 銀20貫572匁8分	
	上記の原料で2年目に漉上げた紙240束を江戸の間屋に売りさばいた代金。(G)	銀26貫130匁		(G)-(H)=2年目の正味
	この売代から支払う諸経費(梱包・運送費)		(H) 銀3貫157匁4厘	
2年目正味(3年目の元金として運用)		銀22貫972匁9分6厘		
◎ 3年目～6年目省略。				
第 7 年	7年目元金(6年目の正味) (I)	銀32貫573匁6分 (11,400,760円)		(I)-(J)=0
	原料等の買入(1日渡舟9台の割合で仕入)		(J) 銀32貫573匁6分	
	上記の原料で7年目に漉上げた紙408束を江戸の間屋に売りさばいた代金。(K)	銀39貫780匁 (13,913,000円)		(K)-(L)=7年目の正味
	この売代から支払う諸経費(梱包・運送費)		(L) 銀4貫806匁2分4厘 (1,682,184円)	
	7年目正味 (M)	銀34貫973匁7分6厘 (12,240,816円)		(M)-(N)=純利益
藩よりの借入金の返済。(N)			銀18貫601匁4分2厘	
純 利 益		銀16貫372匁3分4厘 (5,730,319円)		

注：()内の数字は、昭和48年2月現在の標準価格米(消費者米価)と、文書中の米価を比較して、大体の目安とするため換算した今日の金額。
標準価格米1升当り225円=銀6分4厘。



②れう源等連署状

れう源・道円・弥次・左衛門尉太郎の四名が、文禄三(一五九四)年連署で、今度三田村氏のみ許された御印がある奉書紙の類似品を抄造したため大滝掃部の腹立にあつたが、これ以後、判の奉書に似せ厚い紙を漉くことは決してしないことを約束した文書である。了源・道円などは文禄四年(一五九五)の大滝村年貢定書に署名した百姓中にも見え、これらから三田村氏の祖大滝掃部の下における大滝村百姓の紙漉屋組織の一端がうかがえる。これら五箇村の紙屋は藩政期以前から、すでに勝手にその抄出紙を販売することは許されず、すべて大滝掃部の手を経ねばならず、掃部はその独占を表示するため奉書の包装その他に特殊な印章を捺していたことが知られる。

1 三田村貢氏蔵

②諸紙判形之事

元禄十二(一六九九)年十一月付。福井藩御納戸役人より、三田村和泉等四名の「御紙屋」に宛てた文書で、製品に捺す証印について指示したものである。幕府・福井藩等に御紙屋衆から納めた御用紙には、他の漉屋の製品と区別するため、このように種々の証印が捺された。

④次兵衛等起請文前書

三田村家の奉公人が、主人に提出した起請文である。三田村家等、御紙屋衆が御用紙として納める最高級の品質を誇る和紙には、その製法に当然秘伝の部分があつたと思われ、そうした秘密を決して他言しないこと、江戸で受けた注文については、私欲をはずさず、決して不正な行為をしないことなどを血判して誓つたものである。三田村家の厳正な使用人統制の様がしのばれる。

⑤三田村周防覚書

享保十三(一七二八)年、三田村家の当主「聰故」が、一子勘太郎にあたえた覚書で、「たとえ家財山林を売払つてでも、幕府や藩の御用をおろそかにしてはならぬ」などとおつて、遺言書とも思われる内容である。

⑥元元年南伝馬町屋舗絵図

越前御奉書屋として幕府・諸藩の御用を勤めた三田村家が、江戸での注文を整理し五箇との連絡を便にするため、取次店の開設を願い出、拝領した江戸南伝馬町の屋敷絵図である。

⑦越之前州三田村和泉大塚由緒

宝暦十一(一七六一)年、幕府に提出した三田村家の由緒

⑧口宣案

三田村氏代々の当主は「御紙屋」として受領名を許され、

和泉・周防・上総等を称した。この口宣案は、江戸中期の当主「貴忠」が安永九(二七八〇)年「上総大掾」に任ぜられた時のものである。

⑦9 木村常陸證状

大滝紙屋衆ならびに大滝掃部に宛てたもので、前提⑥4と

⑥8と同内容の「にせ印」を禁止したものである。

⑧0 三田村家系図

〔加藤河内家文書〕

加藤河内家は福井藩祖結成秀康時代に御用紙抄造を命じられ、以後諸藩に御用紙を納めた「御紙屋衆」の一家である。

同家の由緒書によると寛永二十(一六四二)年に「河内大掾」の受領があつたことを伝えており、幕末まで代々「河内」を称していた。現在、同家の文書・資料は今立製紙試験場に保管されている。

⑧1 起請文前書ノ事〔宝暦四年(二七五四)〕

1 今立町立製紙試験場蔵

⑧2 口上書〔文化元年(二八〇四)〕

1 〃

⑧3 丸岡藩札紙覚〔天保十五年(一八四四)〕

1 〃

⑧4 口上書〔弘化三年(二八四六)〕

1 〃

⑧5 大野藩札覚〔弘化四年(二八四七)〕

1 〃

⑧6 覚

1 〃

⑧7 記

1 〃

〔その他〕

⑧8 丹尾よりの注文書

1 〃

〔文化六(二八〇九)〜同七年〕

⑧9 紀州徳川家注文書

1 〃

〔文政六(一八二三)付〕

⑨0 先祖由来ノ事

1 〃

〔御紙屋衆の一家「清水山城家」の由緒書〕

⑨1 「七宝」の印

1 三田村眞氏蔵

⑨2 「桐」の印

1 〃

⑨3 「御上天下一」の印

1 〃

⑨4 「御紙司」「七宝桐」の印

2 〃

⑨1から⑨4までは、いづれも三田村氏が使用したものである。

「七宝」の印は織田信長より、「桐」の印は豊臣秀吉より拝領し、三田村氏が出荷する奉書の包紙上に捺すことを許されたものであると伝えている。「七宝桐」の印は、右二印を合せて一印としたものであり、やはり奉書の包紙上に捺された。前提文書中に、盛んに偽印を禁じているのは、こうした印の偽物を指しているものと思われる。これらは、後年幕府や諸藩に納入する御用紙類にも使用されている。「御上天下一」の印は、寛文五(一六六五)年から三田村氏の幕府献上紙に捺すことを許されたものである。

⑨5 福井藩々札各種

10 本 館 蔵

⑨6 丸岡藩々札各種

3 〃

⑨7 勝山藩々札各種

3 益永茂三郎氏蔵

これら各藩々札の用紙は、すべて五箇で漉かれたものである。記録によれば尾張藩の藩札用紙を漉いた事実もある。

いづれも漉法・色付・透等に秘密があつて、御紙屋は前提⑧1のような越請文を提出してから、その抄造にあつた。

⑨8 御鳥の子切本〔文政十年(一八二七)〕五一・一×三五・三

1 今立町立製紙試験場蔵

⑨9 透入御手形紙並切本〔文政六年(一八二三)幕府御用〕

五七・三×四一・七 〃 3 〃

第二 和紙生産地と主な特産

(1) 全国

〔現代の各地手漉和紙実物〕

- ⑩ 本政奉書切形〔文政十年（一八二七）五二・五×三八・三〕 1
 - ⑪ 間奉書切本〔文政十一年（一八二八）四九・〇×三五・八〕 1
 - ⑫ 御納戸間奉書切本〔文政十一年（一八二八）四八・五×三三・五〕 1
 - ⑬ 勝山・丸岡藩札切本〔江戸後期〕 8
 - ⑭ 御納戸御鳥子大伐定木 1
 - ⑮ 御用紙運送御用札 4
- 切本というのは、紙を注文の寸法に切るための用具であり、現代の裁断機に相当するものである。
- 藩札等、小型の紙型には、木製のももあつたが、多くは紙面に注文の大きさに合わせて四つの木片を貼り、縦・横の寸法を表示してある。
- 御納戸御鳥子大伐定木 嘉永元（一八四八）年製。御紙屋加藤河内家旧蔵のもので、福井藩御納戸方に納める鳥子を裁断する際の定木の用に供したものである。
- 御用紙を江戸・京都等へ運送する際、荷駄に立てた御用札である。上面に葵紋があり、「御用」「御納戸」「尾州御用」「知恩院」等の墨書がある。
- ①「御紙屋制度」解説パネル
- ②三田村家系図パネル
- ③真草大奉書差引帳による
七年間の収支内容解説パネル

(2) 越前

- ⑩ 楮色紙〔秋田県〕 1 佐藤静氏贈
 - ⑪ 張子芯紙〔東京都〕 1 島田信衛氏贈
 - ⑫ 漉染紙〔富山県〕 1 榑越中紙社贈
 - ⑬ 型染紙〔 〕 1 榑桂樹舎贈
 - ⑭ 伊勢型紙原紙〔岐阜県〕 1 武井九郎二郎氏贈
 - ⑮ 岐阜提灯紙〔 〕 1 太田富喜雄氏贈
 - ⑯ 黒谷紙〔かな料紙・白・ささ染・椴皮染。京都府〕 3 福田清氏贈
 - ⑰ 吉野紙・美栖紙〔奈良県〕 2 古松丈一郎氏贈
 - ⑱ 高野紙〔和歌山県〕 1 中坊君子氏贈
 - ⑲ 春木紙〔島根県〕 1 榑石州和紙工業贈
 - ⑳ 清長紙〔高知県〕 1 尾崎茂氏贈
 - ㉑ 酒樽目張紙〔福岡県〕 1 猪の国定吉氏贈
 - ㉒ 表装紙・漂白紙・書道紙〔鹿児島県〕 3 野村正二氏贈
 - ㉓ 本美濃紙〔岐阜県〕 2 本美濃紙保存会贈
 - ㉔ 古代の和紙生産地と主な特産のパネル 〔図版①参照〕
 - ㉕ 中世の和紙生産地と主な特産のパネル 〔図版②参照〕
 - ㉖ 近世の和紙生産地と主な特産のパネル 〔図版③参照〕
 - ㉗ 現代の和紙生産地と主な特産のパネル 〔図版④参照〕
 - ㉘ 越前和紙の伝播図のパネル 〔図版 参照〕
 - ㉙ 現在のおもな手漉和紙の種類と用途のパネル
- ⑩ 敦賀産鳥の子 1 石井左近氏蔵
- ⑪ 穴馬紙〔帳紙・花紙・その他〕 5 穴馬民俗館大野歴史館蔵
- ⑫ 大安寺紙〔帳紙・花紙・その他〕 5 安達乘明氏贈
- ⑬ 若狭中名田紙〔型染原紙並びに型染紙その他〕

第三 和紙の出来るまで

- 5 大江義里氏贈
⑭岩野平三郎氏(雪代)抄造の漉掛和紙各種
⑮岩野市兵衛氏抄造各種奉書
⑯近世の越前・若狭手漉和紙生産地のパネル (図版⑥参照)
⑰現代の福井県(越前・若狭)手漉和紙生産地のパネル (図版⑦参照)

⑱紙漉道具一式(今立町五箇村にて使用・漉舟・漉簀・簀桁・敲盤・敲棒・布出し・たち板・その他)

10 岩野市兵衛氏等贈
⑲紙漉道具一式(大野郡和泉村にて使用・漉舟・漉簀・簀桁・敲盤・敲棒・よせ・たくり・紙釜ふた・黒皮取用へら・その他)

⑳紗網(正徳年間・絹襤糸洪掛紗代用漉網)五三・五×三八・
1 今立町立製紙試験場蔵
㉑和紙用原料
一 括

「楮」 桑科

山野に自生する灌木あるいは喬木である。高さ二メートル以上に達し、樹皮に鼠班を有する。葉は桑の葉に似ているが、その質はやや厚く縁辺に鋸歯を有し、下葉は通常分裂しているが、上葉は分裂していない。春、淡黄色の単性花を雌雄同株に生じ、六月頃に扁球形の核果を結び、成熟して赤色となる。本州各地・四国・九州に分布している。繊維は和紙の原料として一番多く使われている。

「三極」 瑞香科

暖地に自生する落葉灌木である。茎は高さ二メートル余りに達し、枝は三またに分かれる。葉は互生して短柄を有し、葉身は広披針形で長さ十〜十三センチ程である。落葉後枝梢ごとに一団の花蕾を垂下し、翌春に葉に先立ち開花する。花の色は黄色である。九州地方に分布している。観賞用としても栽培されるが、その鞣皮繊維は和紙製造原料として雁皮・楮とともに重用なものである。

「雁皮」 瑞香科

山地に自生する落葉灌木で、高さ二メートル余りに達する。葉は互生して短柄を具え、葉身は卵形で、やや先がとがり、円脚を呈している。四月頃二十個内外の花を頭状に頂生する。花は黄色である。栽培はできない。本州の中部および南部、四国、九州地方に分布している。内皮の繊維は強靱であり、和紙の原料として重用なものである。

「大麻」 桑科

一年生の草木で高さ一〜三メートルに達し、葉は掌状複葉で対生する。花は雌雄異株である。茎の皮の繊維をとつて糸を作り、種々利用するほか、紙の原料とする。大麻の繊維から漉いた麻紙は、世界で最も古い歴史を有している。

「マニラ麻」 芭蕉科

楮、三極に類似した性質があり、繊維、織物に利用するほか、紙の原料にも用いる。紙の原料に混ぜると、紙質がしまつて腰が強くなり、紙面平滑となるが、固い感じの紙となる。

「苧麻」 蕁麻科

茎は多少木質で、高さ一〜一・五メートルに達する。葉は互生し、下面白色、夏期、細い青色の小花が咲く。

茎の皮より繊維を取り、糸として布を織る。また紙の原料とする。

「まゆみ(種)」 衛矛(錦木)科

花は春に咲き、花蓋は白黄色で帯紫色の基脚をもち、葯は紫黒色、果実はひらたく、自然に裂け紅肉をあらわす。観賞用として、栽培する。古くは弓を作る材料に用いられ、紙の原料ともなった。まゆみ紙として、楮と共に麻につぐ古い紙の原料である。平安時代に用いられた陸奥の檀紙は楮製と推定され、奈良時代のまゆみ紙とは異質のものと思われる。

「茗荷」 しょうが科

多年性草木。山地に自生する。栽培して若芽、花弁を食用とする宿根草。紙の原料とするにはよく乾燥して、アルカリ液に浸し、分離機にかけて柔らかい組織を分離し、洗浄後、苛性ソーダ液で煮沸する。これを混ぜた紙は紙質がしまり腰が強くなるが、やや透明となる。

「竹」

直竹・孟宗竹などの繊維は、紙の原料として用いられる。竹の子が生長し、枝が五、六本はえた頃に伐採し叩いて割り、溜池の中に敷き、石灰をまぜて徐々に積み上げ、三ヶ月程後に取りだして洗浄し、砕いて使用する。支那の画仙紙は支那竹の繊維を用いて漉いたものである。この紙は濃墨浸潤性がある。

「藁」

中国では千数百年前より用いられてきたが、我国では明治十二年に印刷局で使用した。繊維は短く脆い。他の長い繊維に混ぜて用いると、紙質がしまり、腰が強くなるが、反面脆さがある。

⑬黄蜀葵 錦葵科

外来の一年生草木で広く各地で栽培されている。葉は長い葉柄をもち、葉身は五、七、深く裂けて掌状をなしている。夏期径十三センチにもおよぶ五箇の花弁を具えた黄色の大形の花を開く。原産地は中国である。根を乾燥したものを黄蜀葵根と称し、製紙用のネリに用いられる。

⑭芋麻紙(抄紙者 岩野平三郎)

1 山田誠一氏贈

⑮越前之紙漉(絵図巻軸 富田溪仙筆)

2 紙の博物館蔵

この絵図は、昭和四年 今上陛下御即位の大典を記念して、富田溪仙画伯が茂山岩野平三郎翁に描き与えたもので、末尾に史家牧野信之助氏の越前和紙の由来書を添えて巻軸としたものである。

右絵図の元絵は、大正十四年五月の大正天皇銀婚式に、文武百官から献上した全図四十八ヶ所の風俗画の絵巻物の一端として溪仙画伯が「越前之紙漉」という画題で描いたものである。

軸は二代岩野平三郎氏が「紙の博物館」に寄贈、以来同館の所蔵する所である。

①「楮」解説パネル

②「三極」解説パネル

③「雁皮」解説パネル

④「大麻・マニラ麻・芋麻・まゆみ(種)・茗荷・竹・藁」解説パネル

⑤「トローアオイ」解説パネル

⑥「越前紙漉図説」による全工程、新旧対照パネル

第四 和紙の種類とその利用

(1) 和紙の種類と特徴

①麻紙

麻を原料とし、和紙の歴史の中で最も古いものである。はやく神亀二年(七二〇)より「正倉院文書」その他に散見し、写経料紙として最上のものでされた。その種類も青、緑、黄、赤、白などの諸色がある。

「延喜式」によるとその製法は、麻皮をえらんで切り春くものと麻布を切り春くものと二法あったが、しだいに楮その他の原料も混入することにより、紙質を柔軟にする工夫をし、古代末期には純粹な麻紙は影をひそめた。やや吸湿性があるが強韌さは紙の中で最高である。

②鳥の子(斐紙)

雁皮を材料とし、嘉暦年間(一二三六—二九)にその名が初出する紙である。名の起源は、紙の色が鳥の卵のようであったから鳥の子と名付けられたものと言われている。高価であったが、虫害にかからぬ特色が珍重され、上流階級では永久保存が望まれる書冊の作成に愛用されていた。

鳥の子の主産地は、文明以前(十五世紀後期)は不明であるが、文明以後は、越前が有名であり、江戸時代盛期には五箇村のほか、敦賀でも幕府御用をつとめる鳥の子紙漉屋が有名となり、染色や加工によっておびただしい品目の鳥の子を産出し、経巻、冊子、消息、公文書などに用いられた。

室町時代に入って茶の湯が盛んとなり、掛物や襖絵などに絹布のほか紙を求める傾向を生ずると共に、鎌倉中期以来ますます流行を見た長巻の絵巻物もまた、従来よりも大きい面積の紙を望むようになった。これらの要求に応じて新しく登場したのが、間合紙である。室町後期の間合は、言わば大型の鳥の子であって、間逢、間相、間似合等、種々の文字を宛てているが、語源的には、「半間の間尺に合う幅広の紙」『和漢三才図会』の意である。

中世にはおおむね鳥の子の薄いものを薄様、厚いものを厚

様と呼んだようである。従って中葉(様)と言えば、標準的な鳥の子の厚さと見ることが出来る。打曇は、明応年間(一四九二—一五〇一)には越前で造られており、古くは内陰、内曇、裏陰などと書かれているが、鳥の子の上下に、青と紫の雲頭を漉き重ねたものを指すから、語源的には、打曇が正しいと考えられている。主として色紙・短冊に用いられた。雲形を連続させないで、銭貨大の青雲を点々と表わしたのを飛雲という。越前や美濃で漉かれた水玉紙その他のいわゆる美術紙は、打曇の技法の展開または変化である。

⑬五色鳥の子(享保年間・鼠色・表鼠色・裏緑色・薄朱色)
四九・七×三六・七

⑭ “ (天保年間・薄黄色・浅黄色)四九・七×三六・七

⑮鳥の子使用メニユー 二五・五×二〇・〇

⑯松平昌親朱印状(延宝五年十二月・鳥の子)
1 “

③檀紙(穀紙)

楮を材料とし、紙質は強韌で、厚くて大きく、色は白色または淡褐色で、皺があるのが特徴である。しかし古くは皺がなく、皺を入れる様になったのがいつ頃からかは不明である。

檀紙の名はすでに奈良時代からあり、穀紙・まゆみの紙とも呼ばれたが、これらは平安時代以後の檀紙とは同じものでないと推定されている。すなわち奈良時代の檀紙は檀を材料としていたが、平安時代には楮を材料としているからである。平安時代に愛用された檀紙は陸奥(東北地方)の特産物であったが、室町時代に入るとその盛名も衰え、主産地は讃岐(香川県)に移り、更に備中(岡山県)に移った。

現在、皺の大小によって、大高・中高・小高と分けてい

るが、本来は紙の丈の高さで分けられたものと思われ、大鷹、中鷹、小鷹とも書く。紙面は皺のため粗いが莊重さがある。で、公家文書・武家の朱印状・諸芸の免許状に用いられた。皺のこまかい強紙も檀紙の一種といわれる。下文や御教書に用いられた引合も檀紙であったが、皺がなかった。代表的檀紙は大高である。

⑬大高檀紙〔正保二年(一六四五)・延宝元年(一六七三)〕
七五・〇×六〇・〇、六五・五×四五・五

⑭伊達しぼり五色檀紙〔享保年間・黄・青・鼠・赤・白〕
五八・〇×四三・〇

⑮まゆみ紙〔明治二十年(一八九七)〕一〇二・五×九一・五

⑯変りしぼり檀紙 四九・五×三七・〇、四四・五×三二・五

⑰中高檀紙 六〇・三×四七・〇

⑱小高檀紙 四四・七×三二・五

⑲秀忠御内書〔包紙共・檀紙〕 1 松平宗紀氏蔵
⑳奉書

楮を材料とし、堅硬で紙質はきめこまかであるのを特色とする。奉書という名称は、今日も通用しているが、年代の確実な記録としては、「尋憲記」元龜四年(一五七三)正月二十七日の条に、「奉書かみ」を越前において購い求めた、とあるのを初出とする。

奉書の名の起りは未だ確定しないが、長高と特称する時代を経過したのちに、奉書という普通名辞に定着したのであると言われている。また「越前産紙考」には、越前奉書の命名由来を、室町幕府初頭、管領足利高経が越前守護の時、五箇村(大滝・岩本・新在家・定友・不老)に御教書紙の製造を

命じ、その良質をほめて「出世奉書」と命名したのが由来であると記している。

越前の奉書は、主として五箇地方で漉かれ、江戸時代を通じて奉書の中で最優秀であるとされ全国一の名声を博すに至った。なお越前では、大広・御前広などの特別品も造られたが、その大きさを越前奉書によって記すと左の通りである。

大広 縦 四四センチ・五九センチ
横 四一センチ・五六センチ

御前広(二名中広) 四〇センチ・五五センチ

大奉書(一名本政) 三六センチ・五一センチ

中奉書(一名相政) 三三センチ・四七センチ

小奉書(一名上判) 奉書は鳥の子同様、染色その他の手法によって種々の加工がほどこされた。江戸中期の五箇地方だけについてみても、五色奉書・浅黄小奉書・紺小奉書・五色縮緬奉書・打曇奉書・墨流奉書・縮み奉書・大湊奉書・湊奉書・絵奉書などがある。

現在でも伝統的古法によって生漉の奉書紙を漉いている岩野市兵衛氏は、昭和四十三年に重要無形文化財(人間国宝)に指定されている。

⑳古奉書紙〔建保四年(一一二六)〕五〇・〇×三三・八他

㉑五色奉書〔元和年間・薄黄色・桃色・鼠色・浅黄色・渋茶色〕五〇・〇×三六・〇

㉒元禄大奉書・元禄中奉書〔元禄年間〕六一・〇×四七・五、四七・四×三八・三

㉓生漉奉書〔宝永年間・万延年間〕五七・五×四三・〇、四九・五×三八・五

㉔五色奉書の内〔天保以前・海老茶色〕五八・〇×四五・〇

⑭天保五色奉書〔天保年間・紅色・浅黄色・黄色・綠色・褐色〕四五・三×三一・五 5 ”

⑮布目五色奉書〔天保年間・白・浅黄色・黄色・緑・本紅色〕四八・〇×三五・五 5 ”

⑯明治五色奉書〔明治後期・白・水色・紫・桃色・草色〕五五・五×四四・〇 5 ”

⑰老中奉書〔酒井忠勝・阿部高次〕2 松平宗紀氏蔵

⑱老中奉書〔酒井忠勝・阿部高次〕2 松平宗紀氏蔵

⑲打雲 打曇とも書くが、語源的には打雲が正しいと考えられている。古く内陰とも書かれ、後には内曇・裏陰などといった字

もあてられている。平安時代末期からあつたが、明応年間（四九二～一五〇〇）には越前で造られていたことを示す確実な史料がある。元来鳥の子を台紙とし、天に藍、地に紫を使

つて雲頭を漉き重ねる。主として色紙・短冊に用いられる。現在古法によるこの技術は、飛雲・水玉の技術とともに、

全国で岩野平三郎氏以外保持する人がなく、昭和三十二年福井県指定無形文化財に認定されている。

⑳漉掛上下打雲〔寛永年間・鳥の子〕五一・二×三六・三 1 今立町立製紙試験場蔵

㉑両面打雲〔延享年間・鳥の子〕四二・六×三六・四 1 ”

㉒二色雲掛〔延享年間・鳥の子〕五二・六×三八・四 1 ”

㉓上下打雲〔天保年間・鳥の子〕五一・四×三六・三 1 ”

㉔上下三段打雲〔製造年不詳・鳥の子〕五五・〇×四一・五 1 ”

㉕名塩産雲掛〔製造年不詳〕一三・三×三七・八 1 ”

①飛雲 打雲のように雲形を連続させないで、錢貨大の藍と紫の雲を点々と表わしたものを飛雲という。藍と紫の色紙素を小杓

子でくみ、あらかじめ漉き上げておいた鳥の子紙に落して雲形の斑紋を作る。しかし、この方法は非能率的であるため、

岩野茂山翁は襖一枚判の台紙に、藍や紫の色紙素を手先でふりかける方法を使用した。

主として、色紙・短冊・扇面等に使用される。

②飛雲〔藍一色〕 1 ”

③小飛雲〔藍〕 1 ”

④前田本齋宮女御集〔伝小野道風筆・旧国法複製本・小飛雲・鳥の子〕 1 本 館 蔵

⑤水玉 墨流し・打雲・飛雲等とともに伝統ある漉かけ紙である。水垂れのしない程度の漉いたままの白い紙を、別の桁にうけ

その上に色紙素を漉かさね、漉き上がった紙面にヌイゴ箆を水に浸して水滴をふりかけると、水滴の部分だけ色紙素がと

れて斑紋ができる。ふりかける水滴の大小は手加減でどのようにもなる。

この紙は、文字を書くのには適さないが、古来和本の表紙などに利用されてきた美しい紙である。

⑥生漉鳥の子鼠水玉紙〔享保～延享年間〕五三・三×三八・六 1 今立町立製紙試験場蔵

⑦五色水玉〔延享年間・鳥の子〕四八・四×三五・七 1 ”

⑧五色水玉〔延享年間・浅黄色・浮黄色〕四八・九×三五・五、五二・九×三八・二 2 ”

⑤墨流し

模様染めの一方法。古くは墨一色に限られて浸染あるいは澆染と呼ばれ、すでに平安時代からあったが、江戸中期ごろからは、薄墨のほか藍・紅を加えるようになった。江戸時代のおもな墨流しの産地は越前の五箇地方と武生であった。

墨流しの手法は、唐墨をすり、その中に松脂を混ぜたものを、水面に落して、更にその中に別に松脂だけを落す。この方法をくりかえして墨の輪を作り、水面を振動させたり息を吹きかけたりして、輪を変化させ模様をつくり、これを鳥の子・奉書などに吸いこって染めあげる。主として、詠草用・襖紙・細工紙等に使用される。

福井県武生市の広場治左衛門氏の保持する墨流しの技術は、昭和三十四年福井県指定無形文化財に認定されている。

- ⑬三色墨流〔享保年間・天保年間・製造年不詳・鳥の子〕
五三・二×三七・五、五三・七×三七・一、五六・〇×四三・三・〇

- ⑭鱗雲紙〔寛政年間・三色墨流・鳥の子〕四九・七×三六・五
- ⑮檀紙墨流〔明治中期〕六六・〇×五三・〇

- ⑯奉書墨流〔製造年不詳〕五三・四×三七・九
- ⑰前田本四條中納言集〔藤原定家筆・旧国宝複製本・鳥の子・楮紙等数種を混用・墨流〕

- ⑱越前国代々之国主附〔昇安院筆・天保十五年（一八四四）慶永の袖書・鳥の子墨流 藍と墨の二色に金と朱の線描〕

- ⑲黒・白すかし

透の技法には、白すかし・黒すかしの二種があり、殊に黒すかしの技術は、しばしば外国人をして驚嘆せしめる優美で繊細なものである。

澆紙をすかさうとする模様の通り切抜いて澆紙に縫付けたり、澆紙の上に直接漆で模様を書込んだりしたもので紙を薄くと、模様の部分が型紙の厚さ分、或いは漆の厚さ分だけ薄く仕上がる。これを日にかざして見ると模様の部分が、他の紙面より白く見えることとなって、白すかしが出来る。

黒すかしの方はこの逆で、模様の部分を厚く澆上げるのであるが、現在は紙幣に利用されている外は、製造を禁止されている。

なお、白すかしも今日では、型紙のかわりに写真技術を利用した特殊な紗を用いることが多い。

- ⑲菱模様透入紙〔延享年間・五色の内の鼠色〕五〇・八×三八・〇
- ⑳菱模様浮出五色鳥の子〔延享〕天明・鼠色・浅黄色・紅色・白・藍〕五三・〇×三七・七

- ㉑小模様浮出鳥の子〔安永年間・緑色〕五二・八×三七・二
- ㉒花紋澆込鳥の子〔天保年間・丸梅型・浅黄色〕五二・五×三七・六

- ㉓生漉御手形紙並切本〔文政六年六月（一八三三）幕府御用〕三五・一×一四・八その他
- ㉔変形紋奉書〔文政八年（一八二五）二〇・七×三〇・四

- ㉕黒すかし鳥の子〔大久保利通肖像〕四六×三四

- ㉖白透用簀・簀柘〔局紙商券用〕

カ 模様漉掛紙

あらかじめ漉上げておいた地紙の上に、模様の部分を切抜いた地紙と同じ大きさの渋紙を置いて色紙素を漉きかけると、美しい模様漉掛紙が出来上がる。現存のものでは延享年間（一七四〇年代）のものが最古である。

模様漉掛技法に打雲その他の技法を併用した作例も多い。

①79 翡翠漉掛模様鳥の子〔延享年間・つなぎ船・越前美術紙現存最古のもの〕五二・〇×三六・二

①80 牡丹模様漉掛鳥の子〔延享年間・上下雲掛・越前美術紙現存最古のもの〕五一・〇×三六・一

①81 今立町立製紙試験場蔵
①82 蝙蝠〔三羽〕漉掛模様鳥の子〔延享年間・越前美術紙現存最古のもの〕五一・〇×三六・一

①83 蝙蝠〔九羽〕模様雲掛鳥の子〔延享年間・越前美術紙現存最古のもの〕五二・四×三七・七一

①84 小模様生漉鳥の子〔延享年間のものか〕五一・三×三六・〇

①85 切紙模様入鳥の子〔文化年間〕五〇・七×三六・〇

①86 紋出し絵掛模様紙〔江戸中期〕四五・五×二八・二

①87 すかし・漉掛用型紙類
①88 漉かけ模様型紙〔文化年間・鳥の子漉立に使用〕七一・〇×四三・三

①89 花紋型紙切抜紙〔天保九年（一八三八）〕五二・四×三七・八

①90 細密模様型紙〔天保年間〕四一・〇×一八・八、四二・八×一九・二、四二・〇×二六・五、四二・〇×二六・七、四

一・九×二〇・三

①91 千鳥型紙〔天保年間〕五五・〇×四一・〇

①92 漉込用型紙〔天保年間〕五三・〇×四〇・五

①93 文字型紙〔天保年間〕五八・五×四一・五

①94 浮出葵型紙 五六・〇×四三・〇

①95 大模様型紙〔天保年間〕六四・五×四二・五

①96 花紋型紙〔天保年間・漉込用〕二三・〇×八・五

①97 透込透入型紙

①98 浮出模様型紙〔天保年間〕六一・〇×四七・〇

①99 壁紙〔明治中期〕

②00 打出用木版〔表 月にうさぎ・裏 竹・梅〕、
三六・五×一五・二六・五×一五・五〇×三六・五

②01 その他の紙並びに加工紙

②02 越前艶無〔安永年間・帳簿用紙〕四九・三×三六・五

②03 紋書院紙〔文化年間〕四一・〇×二八・〇

②04 薄用紺紙〔天保年間・傘用紙〕四〇・〇×二八・〇

②05 絵奉書〔天保年間・薄墨金砂・小桜花模様水草型押・薄墨紅葉木版刷・彩色紅葉ちらし・竹木版刷・松葉紅葉柿葉彩

色木版刷・金泥銀泥すすき彩色木版刷)三二・二×三三・三、五三・三×四〇・〇、五〇・〇×三六・五、四七・四×三三・八、五一・〇×三七・三、四六・五×三四・五、四六・六×三四・五 7

⑳百人一首打出五色奉書〔江戸中期・黄色・紅色・鼠色・橙
色・紺〕四七・〇×三一・七 5

㉑紺紙〔明治四十年(一九〇七)・写経・画用紙〕三九・〇×三二・〇 1

㉒薄様書院紙〔文書用料紙〕七九・〇×五四・七 1

㉓各種株券及商品券〔局紙〕 15

㉔岡大紙〔世界最大の手漉和紙・茂山岩野平三郎翁抄造〕 1

書院紙には、岐阜の美濃書院・晒書院、高知の土佐書院・脂入書院、長野の内山書院、鳥取の因州書院などがある。

美晒・晒・土佐・内山書院などの原料は楮、紗漉。因州・脂入書院などは三極を原料としている。主に障子紙、記録用、便箋用として用いられる。

岡大紙は大正十四年(一九二五)横山大観画伯の求めに応じて、福井県今立町大滝の茂山岩野平三郎翁が、苦心考案の結果漉き上げたものである。大きさは五メートル四方、重さは十一・二五キログラムあり、世界最大の手漉和紙である。

もともと早稲田大学図書館壁画用として抄造されたもので、同大学関係者が「岡大紙」と命名した。

現在未使用の岡大紙は、今立町製紙試験場・紙の博物館(東京)・グーテンベルグ博物館(ドイツ、マインツ市)に保管されている。

岡大紙に描かれた壁画

現在、岡大紙を使った壁画は三つある。

その一つは、早稲田大学図書館壁画である。昭和二年(一九二七)に「明暗」と題して、太陽を下村観山画伯が、雲を横山大観画伯が描いており、岡大紙を直径四・五四メートルの円に切つてある。

次に、読売新聞社五階講堂壁画がある。昭和十四年(一九三九)に「富士」と題して、横山大観画伯が描いており、大きさは、縦二・六六メートル、横四・八四メートル(岡大紙の半折)ある。

三つ目は、永平寺吉祥閣壁画である。昭和三十六年(一九六一)に「永平寺大全景図」と題して、愛知県桂林寺住職赤堀禅画伯が描いており、大きさは岡大紙の原寸(五メートル四方)である。

- ①「麻紙」の解説パネル
- ②「鳥の子」の解説パネル
- ③「檀紙」の解説パネル
- ④「奉書」の解説パネル
- ⑤「打雲」の解説パネル
- ⑥「飛雲」の解説パネル
- ⑦「水玉」の解説パネル
- ⑧「墨流し」の解説パネル

(2)和紙の利用と加工品

㉕紙布

縦・横糸共に紙糸を使用。安政年間頃 紺染長着

㉖紙布

横糸にのみ紙糸を使用。大正中期、福井市内で製造。

㉗奥州白石紙布織工程標本(昭和十年)

1 今立町立製紙試験場蔵

紙布は縦に絹・木綿・麻などの糸を用い、横に紙糸を使って織つたものと、縦・横ともに紙糸のものとがある。どちらも強く、洗濯がきく。紙糸の造り方は丈夫な和紙を細く切り、糸に紡いで木綿糸などと同じ様にする。明治時代ほとんど絶滅したが、現在再び復興しつつある。

- ②①紙衣付製作中の僧の写真 1 紙の博物館蔵

白無地僧衣・帯付

- ②②紙衣 1 渋谷栄松氏蔵

照憲皇太后日清戦役時、戦地将兵へ下賜の防寒袴

紙衣は紙子とも書き、和紙を白地のまま、または柿渋を引き、よく揉んで生地を造り衣料としたものである。平安時代すであつたと伝えられるが、綿布・麻布・絹布などが少なかった時代には重要な衣料であつた。江戸時代には型を置いたりした贅沢な品が作られ、現在でも豪華な女帯などが作られている。

- ②③松平春嶽自筆本 11 福井市春嶽公記念文庫

表装に水玉・打雲・墨流・飛雲等が用いられている。

- ②④近世越前歌人短冊各種 80 "

墨流・打雲・水玉他

- ②⑤寛恭君詠御親筆歌集 4 "

寛恭君とは、福井十四代藩主松平齋承の妹で、阿部正弘

室。水玉 鳥の子 朱

- ②⑥青松院手沢本 一括 "

打雲・飛雲・水玉・墨流他。青松院は春嶽生母

- ②⑦官服用紙入 3 "

松平春嶽所用

- ②⑧望遠鏡 1 "

松栄院所用・松栄院は福井十四代藩主松平齋承室

- ②⑨烏帽子 1 本館蔵

日本における男子のかぶり物の一種で、奈良時代から着用され、江戸時代に至つた。六三八年(天武天皇十一)に漆紗冠と圭冠の二種ができたが、この圭冠が後世の烏帽子の祖であると古くからいわれている。

烏帽子は初め黒漆塗の絹紗製あるいは布麻製でしなやかで自然にできた皺(さび)があつたが、平安時代後期の十二世紀末から十三世紀末にかけて装束のきれが固くなり、その形式が一変するにつれて、冠や烏帽子も漆をこわく塗り固めるようになった。さらには大高紙など和紙をぬりかためて板木の型を押しだした張抜のものも多く用いられるようになり、ここに種々の烏帽子の形式が生ずることとなつた。立烏帽子・折烏帽子・待烏帽子・平札・菱烏帽子等がある。

- ②⑩大福帳 1 "

江戸時代から明治・大正頃まで、一般に行われた帳簿の一種であり、売買および金銀出入の記載を総括したものである。紙は、西の内・美濃紙・半紙等を用いた。商家では火事の場合、井戸水の中へ長い紐でつり下げておき、鎮火後引揚げて乾かし、元通りにして使うことができた。

- ②⑪キューストレイキ男体・女体 2 福井市医師会蔵

キューストレイキとは、オランダ語で紙製人体模型のことである。

男体は万延元年(一八六〇)福井藩が八百両を投じて長崎の蘭館医を通してフランスより購入し、女体は明治二年(一八六九)に購入した。現在同種のもの、金沢(全体)と長崎(部分的なもの)の両大学にのこっているのみである。当時の医学生は解剖学を習うのに刑屍を使ったものであ

るが、それも藩の嚴重な許可を要し入手困難であったので、やむなく、このような模型を使っていた。両体とも極めて精巧に出来ており、血管・神経・筋肉・臓器等にラテン語、フランス語で原名が付されている。

男体は一部腐蝕しているものの、おおよそ旧体のままであり、女体は一見新しく見えるが、これは昭和初期塗装修復されたためである。

長く福井市医師会に保管され、現在同会より本館に寄託されている。

②② 結城秀康所用 唐冠型青

1 運正 寺蔵

②③ 貝前立筋青

1 青木憲三氏蔵

ここに展示した二種の青の前立物は、いずれも紙製である。

前立物は一種の飾物であって、戦斗上実用的な意味を持たないものであるから、出来るだけ軽いことが要求され、このように紙を貼り重ねて成形する方法が工夫されたのである。紙製の前立物は木製のものより軽く、しかも強度の点で木製のそれよりはるかに強靱であった。

②④ 陣傘

1 “

②⑤ 飾馬

1 岩野市兵衛氏蔵

岩野市兵衛氏抄造の生漉奉書を使用して京都在、故横尾富三郎氏の作製したもの。

②⑥ 日本古典・近代文学館複製用紙

15 県立図書館蔵

今立町五箇製

②⑦ 日本古典文学館「日本書紀卷第二十二」(東洋文庫蔵、国宝複製)・「奥の細道」(素龍清書本、重文複製)

2 “

②⑧ 名著復刻全集近代文学館

「あこがれ」石川啄木・「故旧忘れ得べき」高見順・「鶉

籠」(坊ちゃん収録)夏目漱石・「伊豆の踊子」川端康成・「中野重治詩集」中野重治

5 “

日本古典文学館は、国宝・重要文化財となっている日本文学古典の名著を中心として、日本古典文学会が編纂し、昭和四十六年から四十七年にかけて日本古典文学刊行会が原本のままに複製発行したものである。

名著復刻全集近代文学館は、明治・大正・昭和期を代表する名著の初版本を、名著復刻全集近代文学館編集委員会が編集し、昭和四十三年に明治時代、昭和四十四年に大正・昭和時代を初版本に忠実に従って複製、発行したものである。

これら複製・復刻の用紙には、②⑨に示した今立町五箇で漉かれた越前和紙が使用されている。こうした国宝・重文の複製にも、五箇の手漉和紙はなくてはならぬ存在である。

(2) 越前和紙による画家の作品

茂山岩野平三郎は、なみなみならぬ工夫と努力によって数多くの勝れた紙を抄造したが、それを一方的に需要者に押しつけることはしなかった。特に、雅邦・栖鳳・大観・溪仙・放庵・春拳・十畝・玉堂等、日本画紙の持ち味を生かそうと努力した諸大家に対しては、その独自の好みによつた注文に応じて用紙を提供していた。雅邦紙・大昂紙・画奉紙・栖鳳紙等がその例である。

今日、岩野家に、横山大観を始め、小杉放庵等、多数諸大家の用紙使用後の感想文面や札状が保管されていることは、茂山翁と諸大家の間柄を有弁に物語っている。

また、岩野市兵衛氏抄造の生漉奉書は、殊に版画用紙として優れた特質をもち、版画家を中心とする諸大家にとって、欠くことの出来ぬ和紙である。世界的に著名なピカソをはじめ、

諸外国の画家の需要も多い。

〔日本画〕

	画家名	使用紙名
②⑨朝	陽横山大觀	白麻紙
③①柳	郷青	暑竹内栖鳳
③①秋	景小林放庵	放庵麻紙
③②吹	々々	鳥荒木十畝
③③赤	壁	賦富田溪仙
③④美	穂之	図山元春舉
③⑤東	方朔像之	図小川芋錢
〔版画〕		
③⑥お	こそ	ずきん伊東深水
③⑦写	楽海老	蔵複製判生奉書
③⑧蝋	昌おいらん	〃生奉書
③⑨増	上寺の	雪川瀨己水生奉書
④①し	やぼん	玉谷内六郎生奉書
④②ヴ	エニス	金色の朝漆原木虫生奉書
④③朱	味齊伝記	版画 ヌルグニヤイ生奉書
④④然	別湖(エツチング)	代田恒夫生奉書
		山田誠一氏蔵

和紙の話

福井県文化財専門委員 山田 誠一

はじめに

紙は、我々文明社会に生活する者達に取つて、日常無くてはかなぬ最たるものの一つである。いはば、紙無くして、我々の日常生活は成立たぬと言つても、仰山な物の言ひ方にはならないものである。それ程、貴重欠くべからざる紙を、我々は平生、曾ての空気同様軽く見過して来てゐるのではあるまいか。

尤も、今日の如く、もろもろの公害に慌て始めた社会が、先づ、空気の汚濁に今更の如く仰天し、空気の量り知れぬ恩恵や有難さに気付いたに比し、紙は、まだまだ軽く扱はれてゐるのではあるまいか。それは、紙と我々の生命とに直結した危機感が無い為のせいであらう。

然し、我々の日常生活の分野で、紙が占めてゐる大きな役割に気付いたなら、生命に関する如何を問はず、それが如何に重要で且つ貴重な存在であるかに、改めて気付くに違ひない。

扱て、私が、越前和紙を主体とする展覧会に關与するのは、これで二回目であつて、第一回は、昭和四十一年春四月に開催された県立岡島美術記念館に於ける「越前和紙展」で、第二回目は、今回の市立郷土歴史博物館に於ける「越前和紙の歴史展」である。同じ越前和紙を中心とする展覧会ではあるが、自づから亦差異があつて、今回のそれは、その標題でも明かであり、それに、陳列される越前和紙の内容も、殆ど同じであるかも知れないが、但だ、此の展覧会の意図するものは、歴史的にそれを見てゆくことに主眼を置いた処に、以前のそれとは異つた意味をもつてゐるのであつて、随つて、陳列され、説明される和紙の在り方、位置付け等も、その様に見直

されなければならぬものに成つてゐるのである。

私はずもともと紙に関する歴史学者ではない。だから、史実、文献等を、こまごましく穿鑿して大方の満足に應へられる様な文章をものすることは、甚だ不得手である。その点十分に御諒承願ひたいと思ふのである。

そして、不敏にして、猶ほ一文を草する至つた次第は、館長松平先生の、たつての御希望に固辞するの失禮を思ひ、敢えて筆を執つた次第であることを附記して、幾分の責を御容赦願ひ度く思ふのである。

和紙の歩いて来た道から

紙といふものが、漉くといふ技術によつて製せられる様に成つた歴史は、実に古い。もの本には、後漢の和帝元興元年、蔡倫によつて発明工夫されたと傳へてゐる。それは西暦一〇五年、今から一八六八年前に當つてゐる。それでも、紙が生れたのは、墨や筆より遙かに遅れてゐるのである。

尤も、それは、漉くといふ技術によらなかつた以前、縑帛けんぼくであつたり、竹簡、木簡であつたりした。其のことは、紙又は帛といふ文字が、糸扁いとへんに属したり、巾あき(織物、きれ地)に属したりしてゐることによつて知ることが出来、此等の文字が、今日の紙を指してゐなかつたことがわかる。云はば、それらは、蔡倫紙以後の紙の前身であつた。即ち、紙は、漉かれることによつて全く新しく生れ出たものであつた。

そして、此の様にして抄造しやうぞうされた最初の紙は、麻紙ましであつたのである。

麻紙が、その抄造技術と共に、我国に伝へられたのは、それから五〇五年を経た、推古天皇十八年三月(六一〇年)で、高麗僧曇徴とんていによつてであつた。それ迄に長い年月を経て来た製紙技術は、恐らく、蔡倫紙時代より遙かに進歩したものであつたであらうことは、

想像に難くはない。それから又百年、奈良朝時代に於ける我国の製紙国は、二十六ヶ国、更に、平安朝に入ると四十ヶ国に増加してゐて、殆ど全国にわたつてゐるのである。そして、我が越前が、製紙国としての名を留めるのは、夙に、奈良朝に於ける正倉院文書に、又延喜式には、越前国出挙の正税の外に、年料別貢雑物として、筆五十管及び紙麻百斤と記せられ、我国に於ける最も古い製紙国の一つとして、若狭と共に其の名を留めるのである。

さて、我国奈良朝迄の製紙は、殆ど麻紙であつたと見られ、天平當時のものとして、今日残つてゐる寫経は、殆ど総て麻紙である。平安に入ると、漸く楮を材料とした穀紙、雁皮を材料とした斐紙が、遽かに増えて来るのである。随つて、越前に於いても奈良から平安の頃迄は、十分麻紙が漉かれてゐたと見ることが出来ると思はれる。

延喜式に「紙麻一百斤」とある「紙麻」は、まぎれもなく製紙材料とされる麻である。「紙麻」の語は、今日多くの學者によつて斐紙麻、即ち斐麻に対する穀皮の稱とされてゐるが、もともと我国当初の紙が麻紙であつたことを思へば、後に、紙の原料が斐皮や穀皮に移行し、それらが主材料となつてからも、昔ながらの呼び習はしによつた「紙麻」で慣用されてゐたと見て差支へないと思へるからである。

麻紙は、何と言つても紙の王者である。その貫録は蔡倫紙以来今日迄、あらゆる紙の中で、微塵のゆるぎをも見せてはゐない。その光沢、そのしなやかさ、堅牢さ、強靱さ、風格の雄々しき、優雅さ等、総てを具備し、そのどれ一つを取つても、他を壓してゐるといへる。今は、具さにするそれらの論は避けるが、今日に残る当時の寫経された麻紙が、千二百餘年を経て、猶ほ、聊かも其の紙質を變じてゐない事實を見れば、誰しも頷けるに違ひない。

又、それらの麻紙を現代に復活した名匠、茂山岩野平三郎の著、「紙漉平三郎手記」も亦、いみじくも之に言ひ及んでゐるのである。

その様に優れた麻紙の生産が、何故、平安期から遽かに衰へ始め、

鎌倉期を境にして我国製紙界から姿を消してしまつたかの論は、色に取沙汰されてゐるが、或は、麻紙抄造の技術が困難であつたに起因すると言ひ、或は、紙質が、他に劣り使用に堪へず、と言ふが如きは、今は全く頷けない論としなければならぬ。と言ふのは、当時の製紙技術は、先にも述べた様に、蔡倫以来の長い年月を経て格段に進歩してゐたであらうし、麻紙を漉くことが、紙を漉くことの総てであつた時代であつたから、今日考へる様な技術的困難さなど論外であつたからである。それらの証明は、何よりも現存する当時の立派な麻紙自身が語り、又、当時の驚くべき技術による美術工芸品の総てが、十分過ぎる程裏付けし且つ物語つてゐるからである。私は、既に拙著「越前くも紙」に於て、麻紙衰亡の一考察として、和様体との関連を掲げて置いたが、今、更に一説を加へたい。

それは、天平から平安期に於ける製紙原料としての麻の使用限界と、その需要関係から生じた麻紙の高貴化と言ふ問題である。

天平期に於ける寫経用紙としての麻紙の消費量は、彼の百万塔陀羅尼に用ゐられた量を含めて、想像を絶する尠大な数量であつた。しかも、それを賄ひ得た当時の製紙能力もさりながら、それに要する原料を供給し得た実力にも驚かざるを得ない。然し、麻といふもの考へる時、麻は決してひとり製紙原料のみに栽培されたものではないといふことである。それは、一般庶民に取つては、日常生活に欠くべからざる衣服の最も大切な原料であつた。その繊維の強靱さ堅牢さは、他の何物にも勝つたものであつたからである。我々は万葉集の歌の中から、麻衣、麻裳の語を、数多く見出すことに依つても知ることが出来やう。

誠に麻は、一つには製紙用の最高原料であつたと同時に、他方では、それ以上庶民の日常生活に不可欠の衣料原料であつたのである。それらの事を考へ合せれば、寧ろ、製紙への麻の用途調整は、当時の為政者に取つての大きな課題であつたであらうし、紙を漉く者達に取つても、重大な問題であつたであらうと思はれる。斐皮(雁皮)殊

に穀皮(楮皮)が、麻に替る、或は麻を補ふ製紙原料として大きく浮び上り、或は工夫開発されて行つたとしても、それは当然の成行に外ならない。そして、それらで抄造される紙は、不断の工夫により、完全に立派な紙として成長し、使用者の期待に十分應へ得るものとなつて行つたであらうし、麻紙は結果的に、需要の範囲が狭められていつたであらう。かくて麻紙は、主として寫経といった信仰の対象とされる高貴なものに使用面が限定される紙となり、貴重な紙としていつしか位置付けされ、扱はれるに至つたのであらう。この様に麻紙が段々使用範囲を狭められる一方、斐紙、穀紙の生産と普及とは、案外早く進み、麻紙の生産も、加速度的に減少する一途をたどり、遂に其の姿を消すに至つたのであらう。実に麻紙の衰亡は、それが他紙に比し、総てが劣つてゐたので決して無く、全くその反対であつた為とも言へるのではあるまいか。又、鎌倉期以後、紙が最も楮(穀)に移行してゆくに就ては、其の原料資源にも大きな原因を見出さなければならぬ。楮は、雁皮とは違つて人工による栽培が出来る植物で、古くから麻同様その繊維は糸や織物等の原料に用ゐられて来た植物であつた。しかもそれは、製紙原料として紙に成る分止りの率が雁皮の比ではない。分止りといふのは、原料が紙になる割合を言ふ。雁皮の黒皮は、楮、三極のそれより遥かに厚い。製紙原料としては、雁皮、楮などより後世になるといふ三極を加へて、今此処にその分止りの率を調べて見ると、雁皮が、黒皮から紙になる分止りは、十分の二・五乃至三までは無理であるに比し、楮、三極は、十分の六程度といふ大差があるのである。雁皮は、その繊維の質が製紙原料として素晴らしい反面、栽培出来ぬといふ条件に併せて、分止りの率が甚だしい。

これは、貴重視されても仕方がないのである。随つて斐紙(雁皮紙)も亦、貴重な紙とされ、溜漉される紙として、今日迄命脈を絶たなかつたのも十分頷けるのである。

さて、私は、このあたりで我国古来の抄造技術である「溜漉」と

「流し漉」とに付いて、その佳否を比較研討してみたいと思ふ。それは、出来上る紙質に重大な関係があるからで、紙質の如何は、紙の生命に拘はる致命的な問題であるからである。

その一である溜漉が、和紙抄造の源流である事は言ふまでもない。随つて、天平、平安期頃までの麻紙は、この溜漉によつた紙と見て先づ異論はあるまい。ものの本によれば、我国独自の抄造技術は、流し漉であるといふ。そして、その技法は、遅くとも十世紀頃には工夫されたか、採用されたとも言つてゐる。この流し漉の技法は、古来の溜漉に比して甚だ能率的で、やり易い画期的な抄造技術であつたことは否めない。溜漉の場合、紙素とする原料繊維は、十二分に叩解されなくてはならない。もし、その工程を粗略にすると、漉き上げる際、漉簀から忽ち水漏れしてしまひ、紙素が平均した一枚の紙を形造る前に水切れがして、紙に成らないからである。だから、叩解にかける時間的労力は、流し漉のそれとは比較にならぬ程大きい。そして、繊維が微細に叩解された紙素によつて漉かれた紙は、かたく引締つた、所謂緻密な紙に成るのである。随つて、流し漉による紙は、残念乍らその緻密性強靱性に於ては、溜漉の比ではないのである。流し漉の利点とする処は、その叩解度が楽なだけでなく、漉き上げる際の工程にもあつて、その能率的である主役を演ずる立役者として、必要欠くべからざるものこそ何といつても「ねり」なのである。ねりは、流し漉の際、是非なくては叶はぬもので、滑劑を兼ねた実に調法な助漉劑である。ねりは、漉槽の中に溶かされた紙素を平均に浮遊させ、漉桁に汲ひ上げた紙素を速やかにスムーズに漉簀の上を滑べらせ、均等ならしめるだけでなく、急激な水漏れ、水切れを緩和する素晴らしい役割を演ずるのである。随つて、紙素の叩解も、溜漉程の必要がないことに成るのである。ただ、このねりには、一面見逃せない重大な欠点があつて、その使用法や処理が杜撰であると、紙の生命である紙質に致命的な欠陥を生ずる危険性があるのである。それは俗にいふ、紙に星が出たり、徴が生じたり

する有力な原因の一つにもなるのである。これ等の欠点は、繊維を処理する際に用ゐる灰汁の爾後処理の如何にも、甚だ關係があつて、それが原因となる場合もあるが、いづれりせよ手痛い欠点である。完全な紙である為には、慎重な工程と正確な技法とで成されなくてはならないが、出来上つた紙の質、優美さ、堅牢さ、強靱さなどの諸条件の原点をおさへて考へた場合、流し漉による紙は、溜漉のそれより劣ることは推して知るべきである。事実、紙を使用し、之を熟知する者であつたら、これらの問題は直ちに理解出来ようし、この論が決して為にする論でないことを、納得されるに違ひないと思ふ。思ふに、此の新しい技法である流し漉が、必ずしも溜漉に勝るものでないことに気付いたのは、麻紙同様に貴重な紙として尊ばれた雁皮紙が、古来、矢張り溜漉の技法によつて漉かれ、今日迄その命脈を保ち來つて、滅びることが無かつた理由の一つにもなるのではあるまいか。いづれにせよ、流し漉の技法は、能率的といふ生産上魅力を別にしたら、溜漉に勝る技法とは言へない様であり、紙の生命とする紙質を重視した上で考へたら、溜漉と言ふ技法は、実に大切な技法であることに気付くのである。それかあらぬか、流し漉が各地に定着し、生産的にも能率化されて來ると、その原料として楮が幅広く用ゐられて來る。それは、楮の繊維の必要量は、栽培によつて自由になるし、雁皮に比し叩解しにくい故、却つて手を抜くのに都合よい上、分止りの率もよく、流し漉の工程に打つてつけの材料であつたからであらう。かくして、楮紙の産出は各地に圧倒的に多くなり、その種類も多様となつて、鎌倉以降、室町、江戸と、紙の生産量の大半をおさへる様に成つたのである。

ついでながら三極は、雁皮に次ぐ繊維の細美な原料で、しなやかで艶があり、それによつて漉かれた紙は、皺がよりにくい特徴をもつてゐる。また楮同様栽培が可能であり、楮に比し繊維の脚は短かくて、叩解し易いといふ。今日では、雁皮に混じて鳥の子に漉かれ、純三極生漉の鳥の子さへあつて（岩野平三郎製鳥の子二号紙）鳥の

子の原料としても、三極は楮の上におかれてゐるのである。

とまれ、我々の祖先は、長い間の経験と研究から、技法の適不適、原料とする植物のもつてゐる美点、欠点、特徴等を見抜き、時代に即應する和紙を自在に生んで來たのである。

我が越前五箇は、古来殊に勝れた技術者を擁し、その品質に於て全国和紙界に於ける王者としての地位を占めて來た。越前和紙の三絶といつてよい、鳥の子、檀紙、奉書の如き、その上に冠する越前の国名は、所謂、本場物の印としての名をほしひままにして來たのである。尤も室町以降、その時代時代の為政者も亦よくそれをわきまへ、保護と奨励とを惜しまなかつたことも、預つて大きな力があつたと言はねばならない。

以上、私は長々と、歴史と言ふより寧ろ論に偏した話を進めて來た。その論も、越前和紙を中心としたものではなかつた。それは、敢へて意識してさうであつたともいへる。といふのは、此の長い歴史をもつ和紙が、それには勿論越前和紙も含まれてゐるのだが、いづれ全国的に危機に瀕する画期的な機械化文明への時代を迎へなければならぬ破目に陥入るまでのものであつたからである。惟へば、明治はあらゆる手工業的産業が、其の性格や存続に生命をかけて研討を加へ、取り組まなければならぬ破目になつた時代であつた。

そして、それを一歩誤れば、全く生存の絆を断ち切られる結果に陥入らねばならない時代であつた。果して手工業を生命とする和紙も、全国的に痛烈な打撃を蒙つたのである。機械漉による大量生産の可能な洋紙は、忽ち和紙の占めてゐた分野を駆逐し、全国に亘る和紙産地は見る見る没落してゆき、その姿を消して行つてしまつた。

越前五箇も亦、その受難に例外ではあり得なかつたのである。然るに、五箇は不死鳥の如く氣息奄奄たる中から甦つたのである。かうした場合、世では多く奇蹟と言ふ。私はさうは思はない。五箇には、さうした場合に対処出来る人材がゐるからであると言ひたいのである。或人は言ふ、五箇のみは、和紙生産地の最も受難の時代に、明

治政府の太政官金札の抄造を一手に引受ける幸運に恵まれたからである。然し、それも、越前和紙の実質的聲価が伴はなかつたなら、如何ともし難かつたであらうし、金札の抄造も一時的のものでしかなかつたことを思へば、さした理由にはなるまい。事実、其の後の不況は、却つて反動的に五箇全体に大きな打撃となつて現はれてゐるのである。かうした場合、その窮状を乗り切る原動力となるものは、何といつても不屈で強固な意志をもち、努力を惜しまない人間の力しかないのである。そして、真柄武十郎、加藤寛太郎、西野弥平次といつた人達は、当時の先駆者であつたのだ。然し、この様に明治の危機を乗り切つた彼等の後を継ぎ、今日に至る間の中心となつた人物は誰であつたか。私は、茂山岩野平三郎その人であつたと思ふのである。恐らく、五箇氣質の典型的人物として、或は棹尾の人物となるかも知れぬ茂山は、五箇人らしく豪毅で、太つ腹で、負けじ魂の権化であつた。

彼は、単に伝統的な紙漉技術を継承し、それに練達したといふだけの、所謂職人ではなかつた。彼は、先人の残した仕事を踏へ、多くの新しい種類の和紙を獨創作出した努力の人でもあり、天才でもあつた。それらの和紙は、それが紙そのものであれ、所謂工芸紙であれ、伝統的な和紙技術の範疇を逸脱した技法によるものは一つも無かつた。それでゐる前人未踏の和紙を創生した。彼は其の外、古代麻紙の復活に成功し、又、三間四方もある世界最大の手漉和紙を漉き上げた。正に、一生を紙漉きに徹した人物であつた。彼はまた、平安期よりの伝統をもつ打雲、飛雲を伝承し、水玉、墨流しの技術をこなし、それらをその嗣平三郎に伝へ、或は山田幸一、福田佐市等に伝へた。その技術は、越前和紙の古法の総てを自家葉籠中のものとしてゐたのである。かくて、彼の名聲は広く我が国製紙界に聞え、明治、大正、昭和に亘る一流画家の殆どは、彼の作出した紙によらぬ者はなかつたのである。越前和紙が世界的にその聲価を馳せたのも、偏へに茂山の力によることを忘れてはならない。茂山がそ

の功績を認められ、黄綬褒章を受けたのは、本人もさりながら、越前和紙全体の榮譽といつても決して過言ではあるまい。

さて、このあたりで私は、五箇に残された平安以来の漉掛け技術について誌さねばならない。それは、越前和紙が他地方の和紙と格段のハンデとしても唯一の技術であるからである。私をして言はしむれば、五箇の和紙に平安以来の漉掛け技術がなかつたら、美濃、土佐、因州等と、さしたる差異も特徴も無いと言つても、為にする論ではないと思つてゐる。それは、今日、平安以来の打雲、飛雲等の技術が残されてゐるといふ地方が無いからである。墨流しも亦、もともと五箇に残されてゐた技法であつた。江戸期前後に工夫されたとみられる水玉も、五箇特有の漉掛け技術であつた。それは、打雲、飛雲に用ゐる花を註そのまま用ゐる技法であるから、打雲、飛雲に胚胎し工夫されたとみて何の不思議もないからである。打雲、飛雲、水玉、墨流しは、江戸末期までは極く普通に五箇全体で行はれて来た一般的な技術であつた。水玉を除くそれらは、平安から鎌倉にかけての歌巻や冊子本等に多く用ゐられてをり、水玉は松平文庫本の表紙に用ゐられてゐる。水玉は、その性質上もともと、表紙装幀用として工夫されたと見てよい。因みに今立町の資料館に、現在残されてゐるものの中で最も古いものとして、享保(一七二六―一七三五)年間のものがある。未だ確かめたことはないが、松平文庫本を精しく調査したら、大凡、その発生年代がわかるのではあるまいか。いづれにせよ、就中平安からの伝統を現在に伝へるものとしての漉掛け技術は、何よりも重視され、可及的速かに、その墮滅を防がねばならないものである。いはんや、打雲、飛雲の技術を伝へる者纔か一人、それも後継者が無いとなつたら、重大な問題である。それは、殊に、伝統文化財の保護に当るものの、これらの技術の価値に対する認識不足であつたり、それを滅すことによつて、越前和紙の最も誇り得るものを自から棄て去り、脈々と伝へて来た越前五箇の先輩達の量り知れぬ恩恵に思ひ至らぬ結果であつたりしてはならないものである。

る

茂山岩野平三郎を思ふ時、私は、いつも晩年の温和な人柄の中に、
気宇の大きさを秘めた温顔を思ひ起す。そして、かうしたパイオニアが、
次々と五箇に生れ出て来る可能性をもつ中は、越前和紙はその
の伝統と聲価とを失ふことは決してあるまいと。又、我々が今日、
日本の文化を云々する時、最も純粋な歴史と伝統とをもった、世界
に誇り得る文化遺産の中の最も大切なもの一つとして、和紙と和
紙技術とをより大切にしなければならぬことに気付くのである。
それは、我が日本そのものの長い歴史と伝統との鑑でもあるからだ。

これを、むざむざ滅してよいものであらうか。

註、水玉に用ゐる花は、「もとるぐさ」のからを染め、叩解して使用し
た土地ではユウガラといった。その繊維は細美で艶がある。ゐが
らは紙の原料にも使用された。

四八・二・二〇 攔筆

越前和紙に関する参考文献

(書名)

(編著者・発行年・発行所)

- 雍州府志
 和漢三才図会
 日本山海名物図会
 紙譜(別名「新撰紙鑑」)
 紙漉重宝記
 経済要録
 改正諸国紙名録
 今立郡誌
 五箇の製紙
 福井県史
 越前五箇郷製紙関係史料
 について
 越前産紙卸商業組合定款
 越前産紙考
 越前紙漉図説(複製)
 越前五箇の御留紙製造記
 録上・下
 五箇製紙立地考
 越前産紙の沿革
 墨流し模様
 紙漉村旅日記
 岡本神社と本邦紙業
- 黒川道祐 貞享元年
 寺島良安 正徳五年
 平瀬徹斎 宝暦四年
 木村青竹 安永六年
 国東治兵衛 寛政十年
 佐藤信淵 文政十年
 尾崎富五郎 明治十年
 今立郡誌編纂部 明治四十二年
 加藤教諭 「福井高等女学校校友会誌」所収
 明治四十四年
 福井県 大正九一十一年
 寺尾宏二 「経済史研究」十四の三所収 昭和十年
 昭和十年
 飯田栄助 昭和十三年 越前産紙卸商業組合
 小林忠蔵著 牧野信之助編 昭和十三年 越前産紙卸商組合
 牧野信之助 「和紙研究」第二・三号所収 昭和十四年
 小葉田亮 「和紙研究」第二号所収 昭和十四年
 加藤商店 昭和十五年
 禿氏祐祥 「和紙研究」第七号所収 昭和十五年
 寿岳文章・静子 昭和十九年 明治書房
 寿岳文章 昭和二十三年 岡本神社
- 越前和紙
 越前手漉紙見本集
 越前産紙集一・二
 岡本村史
 越前の墨流し
 無形文化財
 越前製紙業の過去と現在
 明治末期までの五箇和紙
 紙漉平三郎手記
 近世越前五箇の紙商人
 ーその形成と発展ー
 近世越前五箇の紙商人
 ーその取引先と取引ー
 越前加美鑑
 五箇製紙業経営の変遷
 岩野平三郎
 福井県の製紙工業と二、三の考察
 越前和紙産地診断報告書
 福井県の和紙業(一)
- 福井県手漉紙工業協同組合
 福井県手漉紙工業協同組合 昭和二十五年
 福井県手漉紙工業協同組合 昭和二十七～三十五年
 小葉田淳 昭和三十一年
 広場仙年 「我等の郷土と人物」第二卷所収
 昭和三十一年 福井県文化誌刊行会
 杉原丈夫・斎藤槻堂 昭和三十三年 福井県教育委員会
 前川新一 「ESTUDIO」第二号所収 昭和三十四年
 山口昭次 「百万塔」第十号所収 昭和三十五年
 成田潔英編 昭和三十五年 製紙博物館
 前川新一 「百万塔」第十六号所収 昭和三十八年
 前川新一 「百万塔」第十七号所収 昭和三十八年
 則武三雄 「えちぜん豆本」第一号 昭和三十九年
 前川新一 「我等の郷土と人物」第四卷所収 昭和三十九年 福井県文化誌刊行会
 前川新一 「我等の郷土と人物」第四卷所収 昭和三十九年 福井県文化誌刊行会
 前川新一 「百万塔」第二十一号所収 昭和四十年
 福井県商工労働部 昭和四十年
 木下昭三 「若越郷土研究」十の四所収 昭和四十年 福井県郷土誌懇談会

越前和紙展出品目録

越前和紙技術

越前墨流し雑稿

越前くも紙

五箇手漉紙の現状

―その労働面からの考

察―

手漉和紙

日本の紙

越前奉書伊予奉書檀紙考

越前和紙今昔絵図

正倉院の紙

手漉和紙（越前奉書・石

州半紙・本美濃紙）

越前鳥の子、檀紙並びに

漉掛技術について

江戸・明治・現時全国手

漉紙及び産地一覧

和紙の里

和紙の里 一・二号

近世越前五箇の製紙業経

営

―藩の紙業政策と漉屋

の経営―

前川新一

前川新一

前川新一

前川新一

前川新一

前川新一

前川新一

前川新一

前川新一

岡島美術記念館 昭和四十一年

斎藤楓堂 「文化財調査報告」第十七集所収

昭和四十二年 福井県教育委員会

水島直文 「藤島高等学校研究集録」第九号所

収 昭和四十二年

越雪彦 昭和四十三年 風日社

堀澄子 「百万塔」第二十六号所収 昭和四十

四年

竹尾洋紙店企画室 昭和四十四年

寿岳文章 昭和四十四年 吉川弘文館

昭和四十四年 思文閣

昭和四十四年 思文閣

宮内庁・正倉院事務所 昭和四十五年 日本経

済新聞社

文化庁 昭和四十六年 第一法規

山田誠一 「百万塔」第三十二号所収 昭和四

十六年

前川新一 「百万塔」第三十二号所収 昭和四

十六年

前川新一 「百万塔」第三十四号所収 昭和四

十七年

越前和紙を愛する今立の会 昭和四十七、四十

八年

五箇地方の和紙業の変遷

木下昭三 「自然と社会」第二十九・三十号合

併号所収

福井県における和紙業変

遷の考察

木下昭三 「藤島高等学校研究集録」第六号所

収

越前和紙のはなし

斎藤岩雄 昭和四十八年 越前和紙を愛する今

立の会

則武三雄 昭和四十八年 北荘文庫

幻しの紙

この解説目録の用紙は、アート紙を除き、ことごとく岩野平三郎氏のご好意により提供された紙で、同氏並びに同氏令息の製紙所に於て抄造されたものであります。

巻頭の見本各紙も、岩野市兵衛・岩野平三郎・山田幸一等三氏の力作で、これ等も三氏のご好意により提供を受けたものであります。

昭和48年5月1日発行

春季特別展

越前和紙の歴史展

解説総目録

編集 福井市立郷土歴史博物館
福井市足羽1丁目8-16

印刷 河和田屋印刷株式会社
福井市一本木町88番地



主催 福井市立郷土歴史博物館

協賛 福井県今立町 / 福井県和紙工業協同組合